

ISSN 0286-5831

國學院大學

博物館學紀要

第 15 輯



1990

國學院大學博物館學研究室

國學院大學
博物館學紀要

1990年 第15輯

目 次

卷 頭 言	加 藤 有 次
宮城県における大正期の博物館 ——宮城県図書館博物標本陳列室をめぐる——	佐々木 和 博 1
広島県博物館簡史	倉 橋 清 方 10
鳥取県博物館史	中 原 齊 32
鹿児島県博物館史	金 山 喜 昭 42
郷土教育の変遷 I	内 川 隆 志 54
社会教育関係在職院友名簿	66
博物館学講座要綱	112
樋口博士記念賞受賞者	114

巻 頭 言

加 藤 有 次

社会教育審議会は、昭和63年12月9日文科大臣から「新しい時代に向けての社会教育施設の整備・運営の在り方について」諮問をうけ、平成元年3月から社会教育施設分科会において博物館の整備・運営の在り方について検討を開始し、平成2年6月に一応のとりまとめをした。
（「博物館研究」Vol.25 No.7）

これはわが国の経済成長のもとに高齢化社会を迎え、余暇時間活用法にせがまれ学習意欲の高揚と精神的・文化的な豊さを求める生涯学習時代が到来したからこそであり、そこで現代社会に博物館はどう対処したらよいかの対策である。検討の内容については、第一に「博物館活動の活発化」の問題である。これについては「教育普及活動の多様化と充実」・「資料の充実と展示の開発」・「研究活動の充実」・「学校教育との関係の緊密化」等の項目にわたっている。第二に「博物館活動の振興のための基盤の整備」について、「博物館施設の整備・充実」・「情報ネットワークの形成」・「職員資質の向上」・「運営基盤の充実等」で、最後にまとめとして生涯学習時代におけるその役割の重要性を認識して、博物館活動の活発化に向けて積極的に努力されることが期待されるとしている。

内容の詳述は割愛したが、概してこの中間報告で述べられていることは、既に博物館が実施あるいはそれを目指して活動している概略にしかすぎない感がある。むしろその現実を成文化したものである。筆者もこの分科会のメンバーであったが、審議中には様々な現実の問題点が発言されていた。従ってその現実論を次の段階に発展させてゆくためには、どうしたらよいかを具体的に解明答申しなければ意義がないであろう。

特に一・二の問題について考えるならば、一つは最近富に博物館の設立が目立つが、博物館法がありながら、数千館に及ぶという館の諸機能は千差万別である。法に則った館とそうでない館を先ず整備すべきである。

次に職員の資質向上である。博物館が現代社会に対応するためには、先ず学芸員の資質である。そのためには多様化する社会に対応するためには学芸員の専門性を確立することであり、雑芸員から高度な学芸員の地位を築くことであり、アメリカのCurator格と同等なものにする必要がある。何事においても先ずなすべきことは人材からである。従って教育担当部門・学芸研究担当部門を整備する必要がある。これができて教育普及活動部門（学校教育・生涯学習）の問題は処理され、また資料収集活動から研究活動態勢が確立され、高度な情報提供と国際交流にも進展を計ることができるであろう。ついでには学芸員養成問題について法改正することが急務である。

（本学文学部教授）

宮城県における大正期の博物館

—宮城県図書館博物館標本陳列室をめぐる—

The museum of Taisho period in Miyagi prefecture.

佐々木和博

Kazuhiro Sasaki

1. はじめに
2. 宮城県図書館の改築と博物館標本陳列室
3. 陳列室の運営
4. 陳列室の評価
5. 陳列室の終焉
6. おわりに

1. はじめに

宮城県における博物館は昭和2年4月開館の松島水族館、昭和8年11月開館の財団法人斎藤報恩会博物館によってその活動を開始したとされ、本誌第14輯掲載の拙稿「宮城県博物館史」においても同様の理解のもとに記述を進めた。しかし、その後これを修正すべき「博物館」すなわち宮城県図書館博物館標本陳列室の存在を知るに至った。この陳列室については日本博物館史の中ですでに言及されてはいるが、設置の経緯・施設の内容・組織・運営等の基本的な事項について纏まった記述はなされていない。

小稿では宮城県図書館博物館標本陳列室の設置経緯及び運営等について概述し、宮城県における大正期の博物館の様相の一端を明かにし前稿の欠を補うことにしたい。

2. 宮城県図書館の改築と博物館標本陳列室

a. 改築に至る経緯

宮城県図書館は明治14年7月宮城県書籍館として宮城師範学校内に開館した。同校の書庫を事務室とし、講堂を閲覧室としての開館

であった。明治24年宮城師範学校の移転にともない、翌明治25年12月旧宮城師範学校の校舎に修理を加え移転した。移転した建物は独立館舎で建坪92坪、そのうち閲覧室は38坪・書庫は12坪であった。明治30年代後半になると、蔵書の増加に伴う書庫増築の必要性が県会や新聞で取り上げられ大きな問題となった。この問題を積極的に受け止めた亀井英三郎知事は図書館改築構想まで発展させ(註1)、明治40年度予算に図書館調査費500円を計上し、東京外国語大学教授の伊東平蔵(註2)を顧問に委嘱した。伊東は同年10月4日付で亀井知事に調査報告書を提出した(註3)。

報告書は前文・改築・方針・図書・目録・館員・経費からなる。前文では「第一ニ着手セラレタキハ本館ノ改装ニ在リトス」として改装の必要性を述べ、方針では「本館ノ如キハ一面県民ノ参考府タリ又学問ノ研究所タルト共ニ一面社会教育ノ機関タルコトヲ期セザルベカラズ」とし、社会教育機関としての図書館活動の重要性を指摘している。さらに経費の中で改築については「本館木造2階建80坪、書庫煉瓦造2階建50坪、付属家40坪ヲ建

宮城県における大正期の博物館

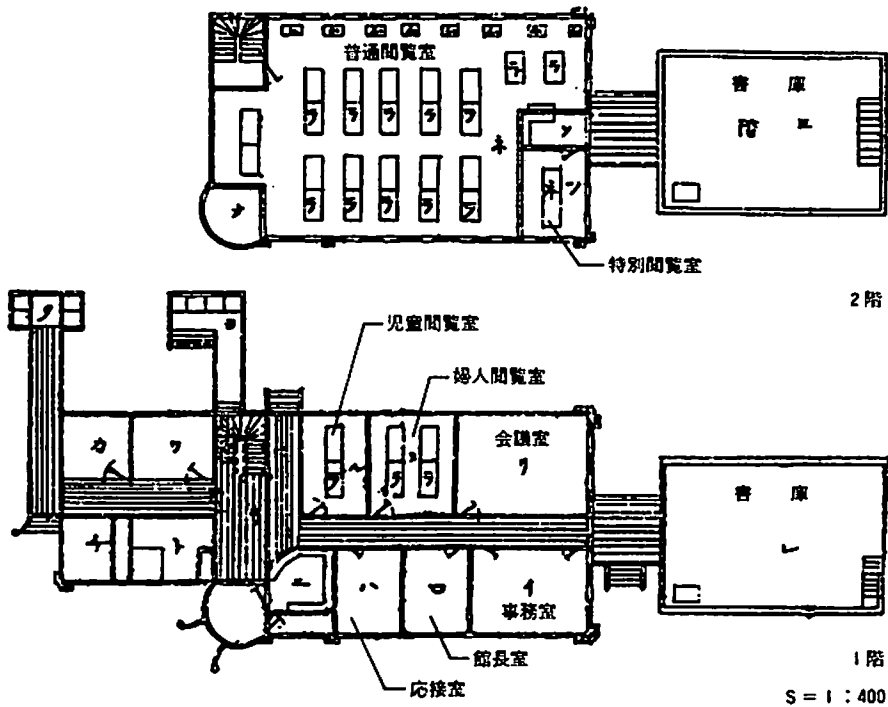


図1 宮城県図書館改築計画平面図

設スルト假定シテ「4万円ニ超過セザル」と概算している。つまり伊東が假定した改築後の図書館の延坪は300坪ということである。しかし県財政は図書館新築の予算化が困難な状況にあり(註4)、実現のための財源は主として寄付金によることになった。明治41年5月、伊東の報告書を基に「宮城県立図書館改築寄付金募集趣意書」が作成され(註5)、改築平面図を添付して募金活動を開始した。

趣意書に添付された改築平面図(図1)をみると、延坪は247.8坪でその主な内訳は書庫3階87.75坪・普通閲覧室62.73坪・婦人閲覧室7.50坪・児童閲覧室5.25坪・特別閲覧室5.00坪等となっている。これは伊東が假定した改築延坪300坪の約83%にあたり、やや狭い印象を受ける。しかし伊東自身、在京の宮城県出身者に積極的に寄付勧誘の働きかけたいので趣意書を送付してほしい旨の書簡を同年6月に亀井知事宛に出している(註6)ことから

すれば、少なくとも平面図に理解を示していることは疑いない。ただ平面図作成に伊東が直接・間接にどの程度関与したかについては判然としない。

明治43年6月斎藤善右衛門(註7)からの図書館建築費50,000円の寄付申し込みが県当局の許可を得、同年11月の県会に追加予算として上程され可決された。これによって改築問題は具体化に向けて大きく動き出した。斎藤は寄付にあたり「県ニ於テ相当ノ費用ヲ投シテ館ノ構内ニ於ケル庭園門牆其他設備ヲ完成シ新築落成後ハ五箇年間毎年図書購入費トシテ金三千円(当分ノ内壹千五百円ハ図書購入費壹千五百円ハ経常費)以上ヲ支弁シ且ツ新築図書館ハ寄付者ノ承諾ナクシテ之ヲ取毀チ若クハ目的以外ニ使用セサルコトヲ条件トシテ」(註8)いたために、県当局及び県会に少なからず戸惑いがあったことは否めない。しかし図書館改築に係る寄付申込者77名・寄

宮城県における大正期の博物館

付金総額66,504円であったことからすれば、斎藤の寄付金50,000円は実に総額の約75%を占めることになり、この寄付金なくして改築問題の解決は考え難いことであった。

b. 室構成と博物標本陳列室の位置

明治43年6月以降、10月開会の県会に図書館費追加予算上程のため「予算を編成し顧問伊東平蔵大体の室割をなし本県土木課に於て設計製図に着手」(註9)した。11月県会で追加予算が可決されたのを受け、翌明治44年1月に改築設計が成り、同年7月着工した。大正元年11月落成し、12月には閲覧を開始した。改築された図書館の建坪は約290坪、煉瓦造りの書庫以外は木造であったが、「輪奐の美なしと雖、其宏大堅牢なる点に於ては、東北は勿論目下県立図書館中に於て、確かに第一位に置かる」(註10)もので、工費総額は59,164円であった(写真1)。

閲覧室等を中心にその室構成をみてみよう(図2)。1階には主館に63.2坪で定員125名の普通閲覧室・左翼家に20坪で定員54名の児

童閲覧室があり、2階左翼家には20坪の婦人閲覧室・17坪の特別閲覧室があり、定員は各24名である。この2室は屏風式の戸板をもって仕切られ、取り外せば講演会等の集会行事にも使える構造になっていた。主館2階は78.2坪の博物標本陳列室(以下、陳列室と略記する)で占められていた(写真2)。

陳列室をやや詳しくみると「床は松の柁板張にして亜麻仁油を塗り天井は蛇腹及縁付漆喰塗周壁腰通は羽目板を張り南面の窓数は普通閲覧室に同じ」という構造で、備品及び機能については「長さ六尺高さ六尺の陳列棚二十四箇及視戸棚八箇を備えて博物を排列し公衆の縦覧に供する予定」であったが、実際は「長さ二間幅三尺高さ八尺の陳列棚八箇及び長さ一間幅三尺高さ二尺五寸の視陳列棚二箇を排列し地理、歴史、理化、博物等に関する各種の標本を陳列す」というものであった(註11)。

ここで陳列室設置の経緯と室構成上における特徴について検討してみよう。陳列室の設

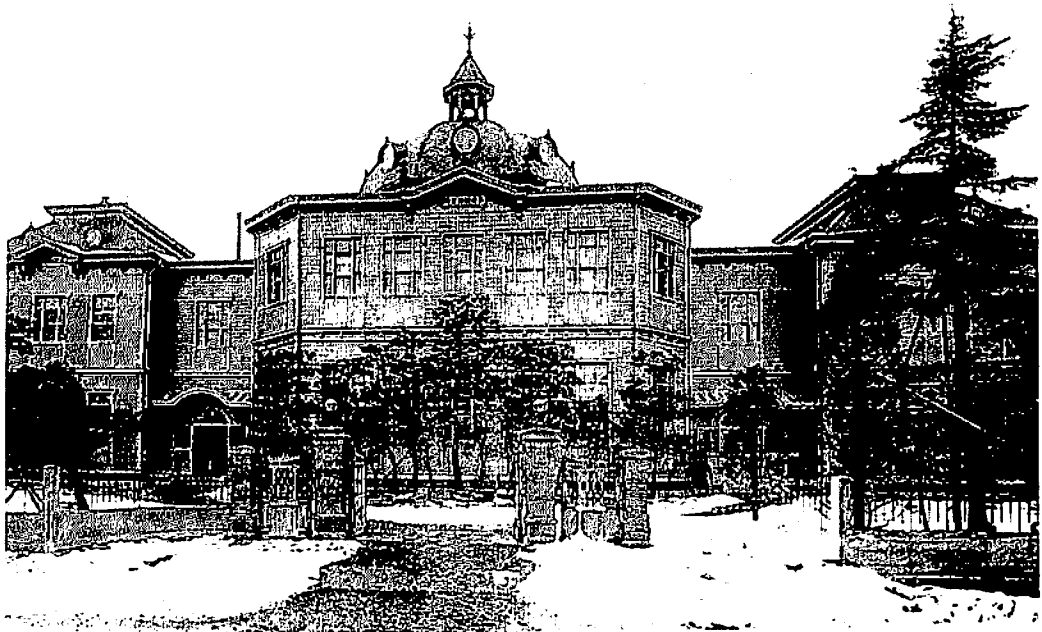


写真1 大正元年落成の宮城県立図書館

宮城県における大正期の博物館

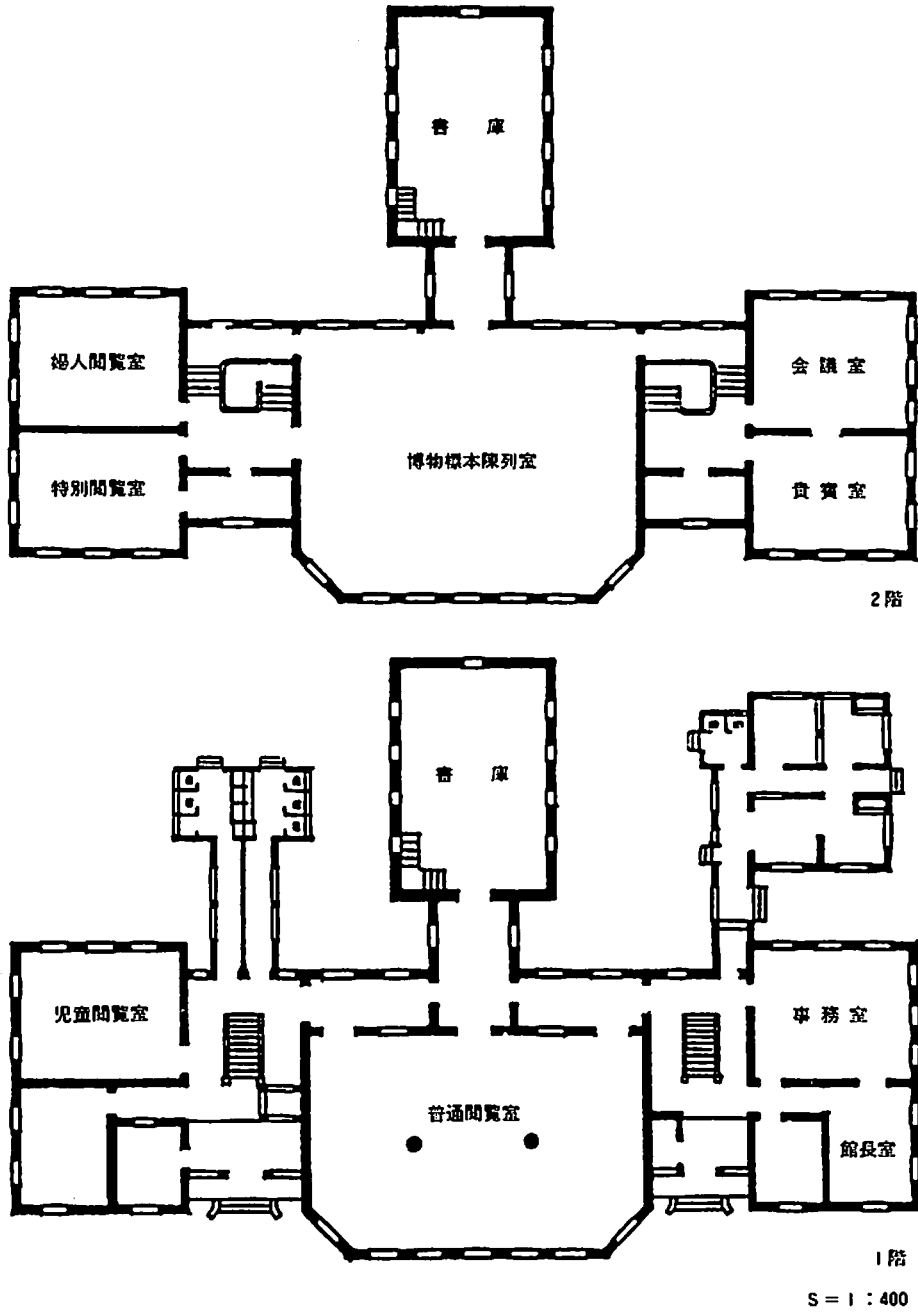


図2 宮城県図書館改築平面図

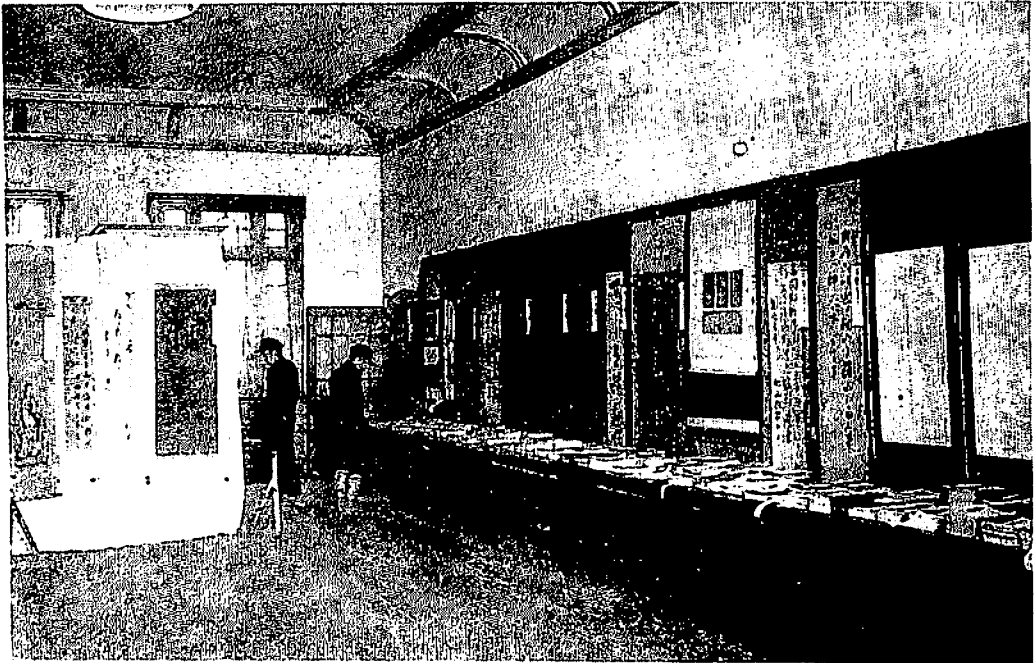


写真2 博物標本陳列室の特別展示風景

置については明治41年5月の「宮城県立図書館改築寄付金募集趣意書」作成段階では考えていない。このことは趣意書に添付された平面図から明らかである。明治43年建坪約290坪で図書館の改築が具体化した。この規模は伊東が明治40年提出した「調査報告書」の中で仮定した改築図書館の延坪300坪の2倍に近い。「大体の室割」を伊東が行ったことからすれば陳列室の設置は伊東の考えによるものと推定することもできる。しかし伊東は「調査報告書」の中で図書館の施設・組織・運営など広汎にわたり先進的な見解を提示しているものの、展示活動については全く言及していない。あるいは改築図書館の規模が当初仮定していた2倍近い規模になることから、陳列室の設置を考えたのかもしれない。いずれにしても陳列室の設置は伊東の主体的・積極的な考えによるものではないと推考することができよう。またもう一つの可能性として考えられることは、後年財団法人斎藤報恩会博物館を設立する斎藤善右衛門の意向である。し

かし改築費寄付の条件にこのことは記されておらず、また他の資料にもこれを証明するものは見られない。陳列室設置と斎藤善右衛門の関係もまた可能性の域を出ないものである。

つぎに陳列室の室構成上における特徴についてみると①主館2階の全部を占め②単独の部屋としては最大で③全閲覧室面積の約65%に相当し④独自の展示ケースを備えていることを指摘できる。このことは室構成上における陳列室の位置が極めて重要視されていたことを物語っている。改築された図書館を最も特徴づけているのが、この陳列室ということもできよう。

ここで留意しておきたいことは陳列室設置の経緯が判然としないことである。図書館にとって付帯的施設である陳列室が何故設置され、また陳列室自体どのような活動をするのかについて充分に知り得る資料は見当たらない。後年、この陳列室を「地方的の小博物館たらしむる」（註12）とか「近き将来に於て本県に博物館が建設」されるまでの施設（註13）

宮城県における大正期の博物館

と位置付けているが、いずれも断片的なものである。陳列室は明瞭なコンセプトを持たないまま設置されるに至ったのである。

c. 陳列室の規定上の位置

大正2年2月全43条から成る宮城県図書館規則が制定された。第1条には「本館ハ内外古今ノ図書ヲ蒐集保存シ以テ閲覧ニ供ス」とあり、図書館の活動は図書の収集・保存・閲覧であることを規定し、この条文に陳列室に関わる文言は全くない(註14)。陳列室に関わる規定はわずかに第2条に「児童閲覧室及博物陳列室ノ閉鎖時限ハ別ニ之ヲ定ム」と見えるだけである。

しかし同月制定の宮城県図書館処務細則には明瞭な規定がある。第1条で目録・蔵書・貸付・巡回文庫・博物・会計・庶務の7係を置くことを定め、第2条で各係の分掌事項を規定している。博物係は

- 一、陳列品ノ選択及管理ニ関スル事項
- 一、陳列品ノ解説ニ関スル事項
- 一、陳列品ノ統計ニ関スル事項

を分掌することになっていた。7係のうち目録・蔵書・巡回文庫の3係は司書が、博物係を含む他の4係は書記が担当した。同月制定の宮城県図書館規程に「書記ハ館長ノ命ヲ承ケ庶務、会計ノ事務ニ従事ス」とある。すなわち庶務・会計を本務とする書記が陳列品の選択・管理・解説・統計という博物係の業務を行ったのである。

3. 陳列室の運営

a. 予算(標本購入費)

大正2年度から5年度までの4年間は博物標本購入費として毎年度200円の予算が計上されていたが、大正6年度には削減されてしまった。当時の野尻房長館長は博物標本購入につき斎藤善右衛門に協力を申し入れ、斎藤はそれに応じ大正8年5月に博物標本購入基金として10,000円を寄付した。博物標本はこの基金の利子をもって購入されることになった

年 度	博物標本費	書 籍 費	備 考
大正2	200円	2,511円	
3	200	?	
4	200	?	
5	200	?	
6	0	2,516	
7	0	?	
8	514	?	斎藤善右衛門寄付
9	600	?	
12	720	3,528	斎藤善右衛門寄付
15	1,000	3,528?	
昭和2	1,000	3,528?	
3	1,000	3,528	
4	1,000	3,528	
5	1,000	3,528	
6	1,000	3,175	
7	1,000	3,017	
8	690	3,017	
9	0	3,707	前年度比 690円増

表1 博物標本と書籍の予算額

(註15)。さらに斎藤は大正14年に2,000円の追加寄付を行った(註16)。二度にわたる寄付により、博物標本購入予算は安定したものになり、これ以降年間購入予算は1,000円を計上するようになった(表1)。

陳列室の博物標本購入費は改築4年間は県独自で予算措置を行っているものの、以後は斎藤善右衛門の寄付に頼っている。ここに陳列室設置時におけるコンセプト欠如の一端をみることができよう。

b. 資料の種類と収集

陳列室で収集した資料は動植物・岩石鉱物を中心とするものであったが、収集の経過については断片的にしか知り得ない。開室10年を経た大正12年4月には動物標本150種・鉱物標本50種・岩石標本50種の他に宝石標本・物理器械・人体及風俗・軍器航空機など標本等総数407点を収蔵していた(註17)。大正13年仙台陸軍地方幼年学校の廃止に伴い1,500点程の譲渡を受けて収蔵資料の急増を見、またその後に寄託等もあり、昭和4年5月には収蔵標本等は6,000点を超えるまでになった(表2)。

c. 公開等の活動

公開は陳列室の最も基本的な活動である。

宮城県における大正期の博物館

動物標本	1,431
植物一般標本	1,016
各種植物標本	849
岩石鉱物標本	130
歴史地理標本	55
物理器械	12
軍器	数点
製造標本	378
木版・写真・幻燈映画・写真版画類	1,092
馬事参考品	1,176

表2 収蔵標本等一覧
(「博物標本案内」第1号による)

既述のように開室当初の公開時間は「博物陳列室ノ閉鎖時限ハ別ニ之ヲ定ム」とあるだけで具体的に知ることはできないが、この文言からすれば公開開始時間は開館時間と同じであったと理解できよう。大正12年頃は「毎月土曜、日曜日に標本室を公開して一般人に観覧」させていたが、修学旅行等の団体には平日でも公開していたようである(註18)。昭和4年頃になると図書館開館日には常に公開し、公開時間は4～9月は8～16時、10～3月は9～15時であった(註19)。各年度の観覧人数統計はないが、昭和4年度は年間1,611人であり、県内の博物館等と比較しても著しく少ない数であることがわかる(表3)。また同年度の図書館開館日数が283日で、観覧人数が90,347人である(註20)ことから見ても、観覧人数の少なさは歴然としている。

陳列室では特別展示も行った。しかし陳列室の中心的な収集資料である動植物・岩石鉱物標本に関わるテーマの特別展示は皆無に等しい(註21)。つまりこの特別展示は陳列室の特別展示ではなく図書館の付帯事業としての特別展示ということであり、付属施設として

の陳列室の限界を示している。

陳列室での公開活動の他に、学校その他公共団体の求めに応じて所蔵標本の貸し出しも行っていった。さらに「幻燈映画其他標本携帯の上当方から出張講演する」館外活動まで行っていたことは注目されよう(註22)。しかし、遺憾ながらこれらの館外活動の実績を記す資料は残されておらず、実態は不明である。

4. 陳列室の評価

昭和5年5月、日本図書館協会第24回全国図書館大会で「図書館に郷土博物館的施設を奨励する建議」を全会一致で決議した(註23)。この建議の趣旨は「博物館事業の促進を願ふ関係上、既設の図書館の内に先づ郷土資料室の如きものを設けまして、博物館の萌芽を養うと云ふことが最も適切である」ということである(註24)。この建議が決議される17年も前に宮城県図書館は付属の陳列室を開設し、独立した係を置き、安定した資料購入予算の措置を構じていたことは既述したとおりである。このことは宮城県図書館の先見性・先進性として、まず評価しなければならないであろう。

陳列室の評価として注目したいのは、昭和4年8月東京博物館長秋保安治が述べた新館の経営方針の一節である。すなわち「我が東京博物館ノ上野移転後ニ於テハ、仮令徹底的ナル能ハズトスルモ本邦ニ存スル 大阪市立

機関	観覧人員
松島教育博物館・同水族館	125,000人
斎藤報恩農業館	10,390
宮城県立図書館	1,611
宮城県商品陳列所	108,790

表3 昭和4年度宮城県内観覧機関観覧状況
(「博物館研究」第3巻第8号による)

宮城県における大正期の博物館

市民博物館 山口県立教育博物館 山形県教育会附属博物館 宮城県図書館内博物陳列場 静岡県教育会館内陳列場 朝鮮総督府科学博物館 等ノ間ニ於テノミナリトモ標本ノ定期交換貸出ノ組織ヲ立テ」というものである(註25)。この中に標本の定期交換貸し出しという新しい博物館活動の対象として陳列室が掲げられている。このことは陳列室が自然科学の分野において一定の評価を受けていたことを物語るものと理解できよう。

しかし地元の宮城県では厳しい評価もみられる。宮城県女子師範学校教諭の栗田茂治は「あの巍々たる建築の二階などを只さびしく理科標本等にもみ占領させずに博物館風に歴史其他の参考品を飾り得ないか」と述べ(註26)、斎藤報恩会の新谷武衛は「市民も県民もこの博物館を忘れてゐる如く、あまり利用しようとしなかった。」と述べている(註27)。この両者が共通して指摘したことは視覧者数の低迷で、それは閲覧者数との比較において存廃の問題を誘発する要因ともなりかねないことであった。

5. 陳列室の終焉

昭和8年11月財団法人斎藤報恩会博物館が東北地方最初の自然科学系博物館として開館した。運営方針・組織・施設のいずれをみても当時の地方博物館としては特筆されるものであった。宮城県は本格的で近代的な博物館を有する県となったのである。

斎藤報恩会博物館の開館に対応して県当局に動きがあった。昭和8年11月県会通常会における昭和9年度予算審議の中で図書館費について清水谷書記官は「従来博物標本ノ購入費ヲ計上致シテ居リマシタガ、今回博物標本ハ斎藤報恩館ノ方ニ移管致シマシタノデ、其ノ費用ヲ巡回文庫ノ方ニ振向ケタイ」と答弁した(註28)。これは斎藤報恩会博物館の開館に伴い陳列室を閉室することを意味するものであった。

大正2年に開設された陳列室は20年に及ぶ活動に終止符を打ち、次代の活動を斎藤報恩会博物館に託したのである。

6. おわりに

陳列室は図書館界の運動に先んじること10数年前に設置され、組織・予算の両面において比較的安定した状態の中で活動した。このことは宮城県の博物館史だけに位置付けるべきことではなく、その進取性・先見性において日本図書館史あるいは日本博物館史の中に正しく明記されなければならないことであろう。しかし陳列室は設置当初から図書館の付属施設という属性による限界をもっていたことも否定できない。

図書館付属の郷土博物館的施設の役割は「博物館の萌芽を養う」こととされていた。陳列室は大正期から昭和初期の活動をとおして「博物館の萌芽を養い」、昭和8年斎藤報恩会博物館が開館するに及んでその使命を終えたのである。

註

1. この背景には、明治40年6月に政府が仙台市に東北帝国大学の設立を決定したことがあるかもしれない。同大学は明治44年1月、本格的に発足した。
2. 伊東平蔵については「佐賀県立図書館60年のあゆみ」佐賀県立図書館：1973を参照されたい。
3. 「宮城県図書館百年史」宮城県図書館：1984
4. 因に明治39～41年度の宮城県の予算額は次のとおりである。明治39年度 645,023円、明治40年度 1,156,066円、明治41年度 1,309,045円(「宮城県議会史」第2巻、宮城県議会：1974)
5. 註3に同じ
6. 註3に同じ
7. 斎藤善右衛門については「斎藤善右衛門伝」財団法人斎藤報恩会：1928を参照されたい。
8. 「宮城県通常県会議事速記録」中：1910
9. 「宮城県立図書館要覧」宮城県立図書館：1913

宮城県における大正期の博物館

10. 「宮城県立図書館の改築落成」『図書館雑誌』第17号：1913
11. 註9に同じ
12. 「博物標本に関する施設及縦覧の概況」『図書館時報』第1号、宮城県図書館：1923
13. 「博物標本案内」第1号、宮城県図書館：1929
14. 規程上、明確になるのは昭和10年3月改正の館則においてである。後述するように、この時すでに陳列室は閉室されていた。
15. 註12に同じ
15. 註13に同じ
17. 註12に同じ
18. 註12に同じ
19. 註13に同じ
20. 「宮城県図書館五十年誌」宮城県図書館：1931
21. 註3に同じ
22. 註13に同じ
23. 「内外博物館ニュース・日本図書館協会の建議」『博物館研究』第3巻第9号：1930
24. 第3回全国博物館大会における帝国図書館長松本喜一の発言（『博物館研究』第4巻第7号：1931）
25. 「国立科学博物館百年史」国立科学博物館：1977
26. 栗田茂治「図書館と博物館と宮城県仏像の一二」『明治五年学制頒布五十年、宮城県図書館創立四十年記念誌』宮城県図書館：1922
27. 新谷武衛「斎藤報恩会博物館」『博物館研究』第4巻第5号：1931
28. 「昭和八年十一月（通常会）宮城県会議事速記録」1933
(仙台市博物館指導主事・学芸員)

広島県博物館簡史

The Brief History of Museums in Hiroshima Prefecture

倉橋清方
Kiyokata Kurahashi

はじめに

1. 明治期
2. 大正～昭和前期(戦前)

はじめに

本稿は、明治以降の広島県内における博物館施設のあゆみを梗概として示すことが目的である。

広島県の西部地域、とりわけ広島市には、明治新政府の確立以来、国家の各種出先機関が置かれ、中国地方の中核都市として、また広島県の県庁所在地として機能してきたという歴史的背景がある。このため、博物館の施設面でも同市に集中する傾向が強く、それにともない記述が広島市に偏らざるをえない点をあらかじめご了解願いたい。

なお、本稿中、個人名の敬称については、これを省略させていただくこととした。

1. 明治期

(1) 博覧会の開催

広島県における博物館の歴史は、わが国におけると同様に博覧会の開催をもって幕を開ける。1872年(明治5)創刊の《広島新聞》第3号(5月刊)は、⁽¹⁾

岐島ハ千古ノ名地ニテ貯蔵ノ奇物珍モ品 夥シケレバ伺之上庁ヨリ展覧会ヲ設ケント企テタル、由其規則及ビ方法等ハ

3. 昭和中・後期(戦後)

まとめ

県庁於テ取調モ最早大抵出来セル由ニ付
(下略) (ルビ筆者)

と、岐島(現在の佐伯郡宮島町)における展覧会(博覧会)の開催準備が県の企画によりほぼ整い、近く開催されることを報じている。さらに同紙第5号(6月刊)の岐島に関する記事には「博覧会モ賑々敷ケレバ」との記述があつて、博覧会はすでに開催されている。ついで同紙第6号(6月刊)には、

岐島当市ハ稀ナル群集ニテ同地老人ノ話シニ六十年来ケ様ノ群集ヲハ見タルコト無シト云々去十七日ハ博覧物品ヲ熟視スルノ客且迄ニ五百人余ニ至ルト

(ルビ筆者)

と、その盛況ぶりを伝えている。さらに同紙第8号(7月刊)には、

岐島博覧会去ル十日限ノ外更ニ三十日ノ日延ニ相成リ且ツ物品モ益々集リ西京博覧会社ヨリ二百余品浜田県ヨリ数十品携へ来リシ由ナルニ広島ノ広ヲ以テ珍蔵ヲ出スモノ寥々タリト聞ク夫奇品妙器已レモ覧人ニモ示シテ共ニ知慧ヲ研カントノ博覧会ナルニ其意ヲ不会シテ櫃ニ納メテ蔵シ置キ空手ニテ宝ノ山ニ入り奇品妙

広島県博物館簡史

器ヲモ一座ノ玩ト心得鹿猿一様ニ覧ナセ
 バ天狗モ驚テ鼻ヲ撲ナラント云

(ルビ筆者)

と、人の賑わいに比べて地元広島からの出品の少ないことを嘆いている。記事中の「西京博覧会社」については、当時すでに博覧会専門の企画会社組織が生まれていたようであり、これは今日で言うところのイベント企画会社のような組織をさすのであろう。また、記事中の「物品モ益々集リ」との記述から推して、博覧会は用意周到に企画実施されたものではなく、いささか計画性に欠けるものであったことは否めない。

一方、東部の小田県においても翌1873年(明治6)5月、笠岡(現在の岡山県笠岡市)の地福寺で小田県展覧会が開催され、土御門院の宸筆、一条兼良・豊太閤の真筆、東照公金扇と称するものなどが展覧され、五弓雲窓はその日誌に「総ジテ、近來諸国共博覧会ヲ設ケ珍奇品出候由」と記している⁽³⁾。また、同年12月には府中小学校でも博覧会が開かれている⁽⁴⁾。

広島県内における明治初頭の博覧会開催状況は、目下管見の及ぶかぎり上述のとおりであるが、その一方で広島県からも各地の博覧会に出品している。その実態を行政資料に求

博覧会の名称等	出品時期	出品品目等
ウィーン万国博覧会	明治6.4	襦綿、綿布、鉄、鉄具、藍葉、紙類、水産物、無鉄質石塊、山藪織生糸、麻苧、木質、製茶、砂糖、狩野元信、其他畿島神社扁額7枚
京都府博覧会	明治8.3	諸水産物、織物、麵類、藁席類、アベ横皮、畿島神社宝物28品
フィラデルフィア博覧会	明治9.5	賀茂郡原村・同郡高屋村製の瓦各3種
京都府博覧会	明治9.3	天産地物の品目は前回と大同小異 畿島神社宝物28品、私有古器物30品
第1回内国勸業博覧会	明治10.-	総数740品、人員292人(6月、広島区大手町1丁目にて観覧)
博覧会(大坂府博物館)	明治10.-	畿島神社宝物、野立屏風、その他器物14品
博覧会(愛媛県松山公園地)	明治11.-	天産・人工物317品
京都府博覧会	明治12-13	53品
愛媛県琴平山博覧会		233品
岡山県博覧会		114品
長崎県博覧会		35品
愛知県名古屋博覧会		24品
大分県博覧会		44品
第2回内国勸業博覧会	明治14.-	本館76種、第1区566種、第2区美術館16種、機械館7種、農業館495種 内本館25種、農業館39種は県庁より出品

(注) 1. 本表は《広島県勸業第1回年報》(明治15年 広島県勸業課)により作成した。

2. 出品時期と博覧会開催時期とはかならずしも一致しない。

図表1 明治初頭(明治6年~14年)における博覧会出品状況

広島県博物館簡史

めまとめたものが別表(図表1)である。これらの博覧会に出品された出品物によって、博覧会の性格を推し測ると、当時の博覧会がきわめて産業振興的色彩の濃いものであったという実態を看取することができる。

(2)広島県博物館の設置と挫折

1877年(明治10)、広島県令藤井勉三は内務卿伊藤博文にあて《博物館開設之儀⁽⁵⁾なる文書

管下諸物天産人造ノ別ナク汎ク之ヲ蒐集シ加ルニ古今和漢ノ書籍ヲ並列シ人民ニ縦覧ヲナサシメ自ツカラ智識ヲ開キ随テ農工商ノ便路ヲ開ク

と、県博物館設立の趣意を述べている。同年12月21日付、県は県令代理県少書記官平山靖彦の名により次のとおり布達した。

今般第一大区四小区下中町広島県中学校教師館敷地内ニ於テ広島県博物館開設規則別冊之通相定候条此旨布達候事

県博物館の開場は約11か月後のことになるが、広島県における博物館第1号はこの布達により設置をみたのである。布達という別冊「規則」の前文には、

本館ハ凡ソ教育及勸業上ノ必要ナル諸般ノ書籍及物品ヲ蒐集シ教育又ハ勸業ニ従事スル者ノ搜索ニ便シ且公衆ノ求覧ニ供シ又兼テ之ヲ悠久ニ保存センガタメ設立スル所ナリ(下略)

と、その目的をうたっている。

規則の本文は全体で17か条からなる簡素なものであるが、うち大半の13か条を書籍の取扱に関する規定に充て、唯一列品に関する規定、すなわち第16条には、

列品中ニ就キ産元或ハ製主ヘ引合購求セント欲スルモノニハ時宜ニヨリ其紹介ヲナスコトアルベシ

と規定し、博物館があたかも商品陳列館のような性格を兼ねたものとなっている点が興味深い。

県はまた、設置から3日後の同年12月24日付をもって博物館開設にともなう出品物の申し出を設置されたばかりの博物館へ行うよう諭達を發した由であるが、⁽⁸⁾いまだ実態が伴わず、一般になじみの浅い出品の申し出先(博物館)には出品者側で混乱を生じたためか、翌1878年(明治11)6月8日には、前年12月24日付の諭達を変更し、博物館から県庁へ申し出ることとするなどの混乱がみられ、⁽⁹⁾初の博物館開場に向け暗中模索する県官吏の姿が推測できる。

かくして広島県博物館は列品も整ったとみえ、明治11年11月10日開場した。後年まとめられた《広島県勸業第一回年報》(明治15年)によれば、⁽¹⁰⁾

明治十年十二月本県始メテ博物館ヲ県下広島区県立中学校境内ニ設置ス館分ツテ三字トシーヲ物産館一ヲ古器物館一ヲ書籍館トシ各其名称ニ適スル品類ヲ蒐集統紀シ之ヲ館中ニ陳列ス

とし、陳列を物産、古器物、書籍の3分野に分け、それぞれを三字(棟)の施設で展覧していたことが知られる。ただし、この3分野の区分は、開場直後の明治11年11月28日付で改定された規則からはじめて明記されたものであって、⁽¹¹⁾開場当初からこのような区分を採用していたかどうかの確証はないが、規則が博物館の開場からわずか18日後の改定である点を考慮すれば、開場当初から3分野の態様をもって運営されたと理解するのが穏当であろう。

また、つづいて同年報は、

而シテ其陳列品ニハ頗ル衆庶ノ感覺ヲ起シ技術進歩ノ資トナリタル者亦鮮シトセス (ルビ筆者)

として、一般民衆の感性と技術進歩に対する教育的効果のほどを述べている。ところが、県博物館は開館後1年を経ずして挫折することになる。県は1879年(明治12)4月28日付、⁽¹²⁾県令藤井勉三名義で次のとおり布達する。

広島県博物館簡史

(前略) 今般該館ノ名称ヲ集産場ト更
生候条是迄ノ諸規則等ハ渾テ廃止候儀ト
可相心得此旨布達候事

但集産場規則開場期日等ハ迫テ可相達
候事 (ルビ筆者)

このような事態にたち至った理由について
は、《広島県勸業第一回年報》にうかがうこと
ができる。すなわち同年報には、

明治十二年二月各郡区勸業担任書記ヲ
招集シ庁中勸業会ヲ開クヤ博物館ハ稍高
尚ニ過キ県下人民ノ進度ニ適セズトシ且
ツ物産ノ販路ヲ広開スルヲ以テ時勢ニ適
ストセシニ依リ同四月博物館ノ名ヲ廃シ
テ之ヲ集産場ト称シ館内物産蒐集ノ所ト
ス而シテ本県博物館ノ設ケ止ム矣

(ルビ筆者)

と報告している。ここでは一般民衆の知的レ
ベルに比べ、展示内容がいささか高尚に過ぎ
たことを名称変更の理由としている。

かくて県博物館は集産場と名称を変更し、
いったん閉鎖される。この年の7月1日には
県は再び集産場規則を制定し、⁽¹³⁾同月20日をも
って開場したが、もともと薄かった教育的機
能は、その規則からはさらに影をひそめ、純
然たる商品陳列あるいは産業奨励施設として
運営されることとなった。その後、集産場は
1880年(明治13)3月30日付布達により規則
が廃止され、⁽¹⁵⁾「人民請願」により広島区下中
町から同区播磨屋町276番地に移転、民営に移
された。⁽¹⁶⁾明治15年2月3日付《広島日報》に
は、播磨屋町集産場内に耶蘇教聖書販売所
が設立され、耶蘇教聖書翻訳類、油絵、木炭
画販売、古本売買を行っている由の広告が掲
載されており、商業施設として活動している
ことが確認される。

このように、広島県博物館は当初から内包
していた商品陳列所の性格を時間とともに強
めながら変質し、きわめて短期間のうちに消
滅していった。この背景には、殖産興業とい
う明治のかかえる緊急最大の時代的要請があ

ったこと、行政担当者に博物館の何たるかと
いった認識が不足していたこと、などが要因
と考えられる。まして、これを利用する一般
民衆に至っては一層であったと思われる。

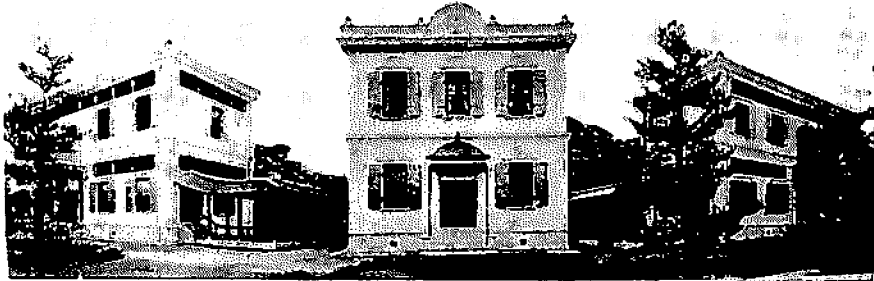
こののち、広島県内には県立の博物館施設
に関しては設置の気運はみられず、本格的な
博物館設置の動きは、昭和後半期まで待たね
ばならない。明治期における各種の展覧会、
博覧会等の事業は、寺院や学校などを陳列場
として開催されているにすぎない。⁽¹⁷⁾

こうしたなかで、1895年(明治28)、国家的
至宝・平家納経などを収蔵する厳島神社は、
宝物陳列所を開設している。⁽¹⁸⁾厳島神社は明治
初頭以来、盛んに開催された各地の博覧会に
所蔵の宝物を積極的に出品、協力しているが、
これらはいずれも県勸業課の要請によったも
のと思われる。厳島神社宝物陳列所は、のち
に1934年(昭和9)4月8日、名称を厳島神
社宝物館とあらため開館しており、⁽²⁰⁾わが国の
社寺系博物館としては比較的早い時期の設置
事例として位置づけられよう。

2. 大正～昭和前期(戦前)

(1) 私立博物館の先駆・勸古館

わが国の博物館発達史上特筆すべき施設に、
1913年(大正2)10月15日、広島市に開館し
た観古館がある。当館は、広島市上流川町、
織町、鉄砲町にまたがる旧藩主浅野家の別邸、
すなわち泉邸(せんてい、縮景園)の敷地内
にあって、代々同家に伝世されてきた古器旧
物を展覧する施設であった。観古館の所在地
は、1878年(明治11)に設立された旧浅野学
校(温知館)の敷地にあたり、⁽²¹⁾その跡地にあ
らたに建設・開館したものである。施設は事
務所棟を中心に、1号館と2号館を左右対称
に配置した計3棟からなる2階建の洋館建築
であった(図表2)。観古館の縮景園における
位置は、《広島縮景園全図》(大正4年4月印
刷・発行)の説明に「邸の西偏に観古館あり
大正二年の創設にて関西唯一の博物場と称さ



図表2 観古館の外観(大正4年)

れ」云々とあって、園内の西南隅にあったことが知られる(図表3)。

ここでは、1916年(大正5)6月発行の《観古館》⁽²⁾によってその概要をたどってみることにしたい。

本書はまず「沿革」を記して、

大正元年九月八日建築工事ニ着手シ翌二年五月三十日全部竣工直チニ陳列整頓

ノ事ニ從ヒ同年十月十五日ヲトシテ開館ノ式典ヲ挙行シ同日ヨリ一般ノ観覧ニ供セリ (ルビ筆者)

といい、つづいて「建築設備」について、建物の用途、陳列法の概要を示したあと、「敷地建物及坪数」「維持費」「館員」「陳列配置」について述べる。ここでは繁雑をさけるため、要点のみを摘出するにとどめる。



図表3 広島縮景園全図(大正4年)画面左下の3棟つづきが観古館

広島県博物館簡史

一、敷地及坪数 (一部略)

敷地 千四百二十四坪
 事務所 間口五間 十五坪
 奥行五間
 第一号館 各 間口十間 五十坪
 第二号館 各 奥行五間

一、維持費一ヶ年約二千七百円

一、館員

管理者 一人
 守衛 七人
 門衛 二人
 備人 五人

一、陳列配置 (略)

ついで「右ニ要シタル費額ノ概要ヲ摘録スレバ左ノ如シ」として合計「一金四万二十一円四十銭」を建築費及び設備費として掲げ、以下、施設・設備費の内訳を列挙する。

また、「規定」は全部で7ヶ条からなり、

一、本館ハ毎月丁ノ日ヲ以テ開館日ト定ム

一、開館時限ハ午前九時ヨリ午後四時迄トス

一、観覧ノ御方ハ名刺ヲ門衛ニ御出シ観覧券ヲ申請ケ入場相成度候
 但十歳以下ニシテ保護者ナキ御方ハ入場御断致候

一、館内ニ於テ喫烟及飲食ハ御断致候

一、館内へ杖傘ヲ携帯シ又ハ畜類ヲ牽入スルコトヲ御断致候

一、観覧ノ御方ハ靴ノ外備付ノ履物ヲ穿テ御入場アリタシ

一、陳列品ハ漸次引換へ御覧ニ供シ候

(ルビ筆者)

と規定する。この規定については、1917 (大正6)、当館を訪れた著名な実業家茶人・高橋箒庵がその著書《東都茶会記》に、

(前略) 館は事務所を中央にして、左右両翼を陳列場と為し、茶器、武具、書画、陶漆銅器等を彙陳して、隔日丁日に一般の観覧に供せらる、趣向にして、真に観古の名に背かず。この陳列は時々差換へて、浅野家の御蔵器を順次公衆に展示せらる、都合の由なるが、(下略)

(ルビ筆者)

と記述。館の配置状況にあわせ運営方法等についても記している。なお、本文中「丁日」とあるのは、一般に偶数日のことをいう。

さて、本書は最後に陳列品を種別ごとに分類し列挙している。ここでは参考までに種別(項目)のみ掲げるととどめる。(カッコ内の数字は列品件数で筆者が挿入)

掛物漢画 (10) 巻軸漢画 (2) 巻軸和画 (6) 手鑑 (5) 座掛 (5) 掛物和画 (15) 屏風 (5) 硯 (5) 筆 (3) 墨 (4) 筆架 (3) 硯屏 (5) 水入 (3) 筆雪 (3) 文鎮 (5) 印籠 (3) 硯箱 (10) 料紙箱 硯箱類 (10) 鎧 (2) 花器 (17) 砂物鉢 (2) 竹花入 (10) 刀剣小道具 (3) 鐔 (20) 小柄 (2) 刀 (28) 脇差 (10) 香道具 (1) 伽羅箱 (4) 卓香炉 (13) 雑盆 (4) 塗香合 (10) 焼物香合 (10) 楽器類 (18) 提重 (5) 重箱 (7) 座右具 (29) 茶器類 (26) 水指 (8) 建水 (6) 蓋置 (5) 風炉 (4) 釜 (4) 鶉籠 (9)

(合計356件)

以上は1916年 (大正5) 5月現在展示中の

年 度	開館日数	本 県 人	他府県人	外 国 人	合 計	1日平均
大正3年度 T.3.4~4.3	174 日	33,123 人 (69.2)	14,729 人 (30.8)	9 人 (00.0)	47,861 人 (100.0)	275.1 人
大正4年度 T.4.4~5.3	171	28,033 (69.3)	12,424 (30.7)	7 (00.0)	40,464 (100.0)	236.6

(注) カッコ内は構成比(%)

図表4 観古館の入館者数(大正3~4年度)

列品の概要である。「陳列品目録」はこのあと、前述の「規定」にもあるように、

陳列品ハ漸次引換ヲ為スヲ以テ現在既ニ
陳列ヲ了シテ収蔵セルモノ、品目ヲ揚グ
レバ左ノ如シ

として、陳列済みの目録を載せているが、前記「陳列品目録」と比較すると、列品内容こそ異なるものの、項目はほぼ同じ構成となっている。ちなみに、この陳列済目録には総件数284件を載せている。したがって観古館は開館以来、およそ2年7か月の間に合わせて600件余の列品を公開したことになる。

本書は末尾に1913年（大正2）10月の開館から起こして1916年（大正5）4月までの2年7か月分の「観覧人員」を月別に載せている。このデータから大正3～4年度の入館者数を集計すると別表（図表4）のとおりである。

開館直後の観古館については、前記高橋菴庵が同書に、

（前略）浅野侯爵家が書画に富みたるは、世間皆能く之を知る、然れども誰か其茶器の潤沢斯くの如くなるを思はんや、今一瞥を嘗むれば以て全鼎を卜すべし。其宝庫の海山百珍滋味無尽なるは固より多言を俟たざるなり。（下略）

と、その感想を述べている。

このように、大正初年において観古館が浅野家の私的施設の形式をとりながらも古器旧物を展覧する施設として開館し、広く一般の観覧に供され、年間4万人以上の観覧者を集めたことは、わが国の博物館発達史上における先駆的な存在として、その意義を十分認めてよいのではないだろうか。

その後、観古館は1939年（昭和14）になって、浅野家から広島県に泉邸（縮景園）及び観古館等の付随施設等を寄付する旨の申し出がなされ、同年11月通常県会は最終日の12月16日、追加議案としてこれを可決承認⁽²⁵⁾。県有財産として管理されることとなった。なお、

このときの県会議案中の寄付目録には陳列品は含まれていない。この際寄付されたのは土地、建物、竹木及び地上物件である。⁽²⁶⁾

記録によれば、観古館は1944年（昭和19）11月6日「郷土館」と改称され、陳列内容も「栄ある郷土」「尽忠報国」「大東亜建設」「亀鑑」など、きわめて国粹主義的な戦時色の濃い展示内容に変化し、1945年8月6日の原子爆弾による被災で惜しくも焼失した。⁽²⁸⁾戦後は観古館のあった同じ位置には県の福利施設が建てられるなどして利用されていたが、1960年（昭和35）には県立図書館が、1968年（昭和43）には同図書館の西側に隣接して県立美術館が開館し、文化ゾーンとして再活用されることになる。

従来のがわが国における私立美術館の先駆としては、1917年（大正6）8月15日に開設された大倉集古館（東京・赤坂）が知られている。岩波《近代日本総年表》は同館を「わが国最初の私立美術館」とし、源豊宗編《日本美術史年表》も同様に「私立美術館ノ先駆」としている。⁽³⁰⁾大倉集古館に先行して観古館が存在したことは先述のとおりであり、わが国における私立美術館の歴史は、観古館の存在によって約3年10ヶ月溯行することになる。

(2)広島県商品陳列所（産業奨励館）の役割

1877年（明治11）設置の広島県博物館が商業振興的色彩を強めながらきわめて短期間のうちに変質し、集産場として民営に移管されていったことはすでに述べたとおりである。その後、民営の集産場がどのような経路をたどったかは、1882年（明治15）以降は明らかにし得ないが、おそらく民営に移管後まもなく衰微していったものと思われる。

1902年（明治35）になると、広島市の商工業者から商品陳列所設置の気運が高まり、同年6月24日、広島商業会議所は県知事に対し《商品陳列所設置ニ関スル建議》を提出、⁽³¹⁾

（前略）実業ノ改善発達ト物産陳列所若

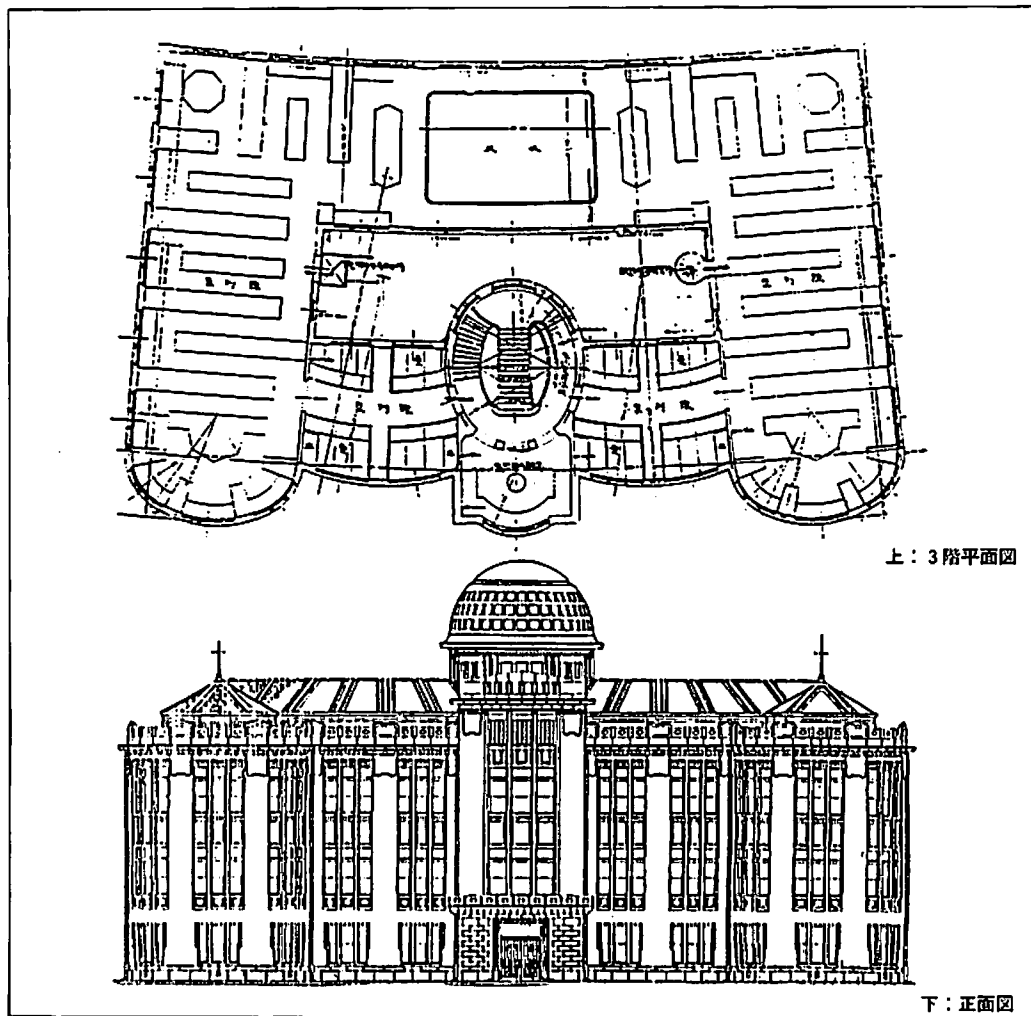
広島県博物館簡史

クハ見本館トノ関係ハ益々密接ナルモノ
アルヲ感シ(下略)

として商品陳列所の設置を陳情した。また、
議会においても1909年(明治42)12月に県会
が、翌43年8月には市会が、それぞれ意見書
を議決し県当局に対し設置を迫った。こうし
た動きの背景には日露戦争以来の軍需を主た
る要因とする広島地域における好況があり、
県は1910(明治43)12月13日広島県商品陳列
館の建築を決定し、その設計をチェコスロバ
キア生まれの建築家ヤン・レツル(Jan Letzel

1880—1925)に依頼した(図表5・6)⁽³⁵⁾。ついで
県は1914年(大正3)4月15日付、広島県
物産陳列館を猿楽町に置くと告示し、翌1915
年(大正4)8月15日落成式が行われ同日開
館した。これ以後1944年(昭和19)の閉館ま
で、広島県における大規模な展覧会や博覧会
は、当陳列館を会場に開催されることとな
った。

陳列館が県の産業振興に寄与したことは当
然であるが、これとって会場のなかった時代
に、物産陳列館の文化振興に果たした役割



図表5 広島県物産陳列館設計図
(『建築世界』第8巻第7号所載)

広島県博物館簡史

もまた大きいと言わねばならない。

広島県物産陳列館は1921年(大正10)1月1日、名称を広島県立商品陳列所と変え、⁽³⁸⁾1933年(昭和8)には再び広島県産業奨励館と改称。⁽³⁹⁾その後、戦局の激化とともに展示は縮小の一途をたどり、1944年(昭和19)3月31日をもって廃止された。⁽⁴⁰⁾翌1945年(昭和20)8月6日、奨励館は原子爆弾により壊滅的な損傷を受け、戦後は被爆地ヒロシマのシンボル・原爆ドームとして保存継承されることになる。

(3)その他の施設

この時期にはそのほか、文部省の通俗教育(社会教育)の影響のもとに設置された大正期の国公立博物館、昭和前期におけるわが国の社会的状況を反映した博物館、それに若干の社寺系博物館の整備・発足がみられる。以

下、この時期に設置され開館した施設を列举しておくことにする。

広島高等師範学校付属教育博物館(広島市)は、1915年(大正4)、同校の同窓会組織尚志会の発起により設置されたもので、同年11月13日、開館式が行われた。⁽⁴¹⁾この施設は旧土木監督署庁舎を改修した木造2階建の洋風建築であった。⁽⁴²⁾開館式当日の式典の中で同校教育博物館主事の岡部教授は、開館に至る経過を次のように報告した。⁽⁴³⁾

本校は年来教育博物館の必要なるを認め今より二年前教育品展覧会を開催したるが動機となり次で教育参考室を設け其後内務省と交渉し土木監督署跡の建物を譲受け之を改修し教育博物館となすこととなれり博物館は一時各地に流行したるも其効力少しとて振はざりしが其原因は陳列せる参考品が一定の標準なかりしと其



図表6 広島県立商品陳列所全景

旧広島県物産陳列館、のち広島県産業奨励館と改称、現在の原爆ドーム
(昭和6年撮影 提供：中国新聞社)

広島県博物館簡史

利用の方法を知らざりしとに基くなり然るに本館は主として本校職員教官生徒其他教育に興味を有するもの教育の学理及び実際に関する諸般の研究をなす所にして研究部、考案品部、参考品部の三に分ちあり普通の博物館とは頗る趣きを異にせる特色あるなり（下略）

この中で岡部は「今より二年前教育品展覧会を開催」したのが設立の「動機」と報告しているが、これよりさき、1911年（明治44）8月8日付、文部省は東京・広島両高等師範学校にあてて、高等師範学校が社会教育を推進するための中核となるようにとの通牒を⁴⁵発している。東京高師では1912年（大正元）11月、同校教授・棚橋源太郎によって東京教育博物館内に通俗博物館が発足している。⁴⁶広島高師における教育博物館も、おそらくはこうした文部省の指導方針や棚橋らの推し進めた東京教育博物館の影響下に設立されたものと思われる。広島教育博物館は、《日本博物館沿革要覽》によれば、⁴⁷1942年（昭和17）以降廃館されたことになっている。

広島通俗博物館（福山市松永町）は、広島教育博物館の設立と同じ年に松永尋常高等小学校（現在の福山市立松永小学校）内に設置されたようである。《日本博物館沿革要覽》では、町（当時は沼隈郡松永町）を設置者とし、1915年（大正4）11月に設置され、廃館は1929年（昭和4）と記録している。本書の記載は、おそらく文部省または（旧）日本博物館協会側の記録によったものであろう。

一方、松永小学校蔵《沿革誌綴》⁴⁸によれば、前記広島通俗博物館の設立に先立つ1914年（大正3）6月7日には、すでに「児童文庫ヲ博物室ニ移転ス」とあり、同4年12月26日には「本校ヨリ二日間、御大典記念博物館ヲ整理陳列ス」とある。また、「博物館ノ整理ニ着手ス」（同5年8月15日）とか「松永図書館、同博物館ヲ階上ノ新館ニ設置ス」（同8月21日）などの記事があり、同10月18日に改築さ

れた校舎平面図には、図書館に隣接して「博物室」（4間×5間）が設置されている。

これら一連の「博物館（室）」の記載は、《日本博物館沿革要覽》にいう「広島通俗博物館」と同一の施設と考えられるが、その内容については、今のところ全く不明である。ここでは松永尋常高等小学校内にごく小規模の博物館（室）が置かれていた事実を指摘するにとどめたい。

海軍兵学校教育参考館（安芸郡江田島町）⁴⁹は、1925年（大正14）に同校内に設立されたものである。その設置の趣旨には、

生徒ヲシテ帝国海軍ノ淵源甚ク遼遠ナルヲ知ラシメ、且先人苦心ノ跡ヲ味得セシムルト共ニ身ヲ以テ国ニ殉ジタル幾多先輩偉人ノ忠烈ニ私淑セシメ、光輝アル帝国海軍ノ伝統ヲ永遠ニ継承発揮セシメンガ為ナリ

とあって、館名の「教育」の二字は、一般にいう「教育」とは異なり、帝国海軍の軍人としての資質を養うための特殊な目的をもって設立されたものである。海軍兵学校は、陸軍士官学校に比肩する海軍幹部候補生の教育機関であった。教育参考館の収集資料の大半は、遺族や協賛者からの寄贈もしくは寄託によるものであって、1936年（昭和11）3月の開館までに約1万点に及ぶ資料を収蔵していたといわれる。その後収集追加された膨大な資料は1945年（昭和20）8月の敗戦と同時に、大半は焼却処分されたが、一部は大山祇神社や厳島神社などにおさめられて占領軍による接収をまぬがれた。館自体も終戦と同時に廃止されたが、1956年（昭和31）1月、海上自衛隊第一術科学校教育参与館として復活し、一般公開されて今日に及んでいる。

山陽記念館（広島市）は、広島が生んだ江戸時代後期の儒者・頼山陽（1780-1832）の居室跡（1936年国指定史跡）に隣接して、1936年（昭和11）2月10日に開館したもので、⁵⁰頼山陽先生遺蹟顕彰会が中心となって山陽の書

画等の展覧や山陽に関する出版活動を行った。終戦とともに同顕彰会の活動はやや低調となっていたが、近年再び活動を再開し、会報の発行や山陽の研究等に功績のあった者への顕彰活動を行っている。

その他社寺系博物館では、1934年(昭和9)、前述の巖島神社宝物陳列所が巖島神社宝物館と名称をあらためて開館したほか⁽⁵¹⁾、1943年(昭和18)には耕三寺博物館(豊田郡瀬戸田町)の前身が設立されるなどの動きがみられる。⁽⁵²⁾このうち、耕三寺博物館は1952年(昭和27)に現名称を名乗り、翌1953年3月14日開館した。同館は国重文、重要美術品60点余を含む古美術品を中心に今日まで一貫して展示活動をつづけている。このことは巖島神社宝物館についても同様である。

3. 昭和中・後期(戦後)

(1)比和町立科学博物館の活動

比和町立科学博物館⁽⁵⁴⁾(比婆郡)は、1948年(昭和23)に広島文理科大学(広島大学の前身)科学教育研究室比和分室が比和町立比和小学校内に設置されたことに始まる。このとき比和小学校には科学教室が特設され、また、同町立比和中学校及び広島県立庄原実業高等学校比和分校も広島文理科大学科学教育研究室の分室に指定されて、同大学の指導のもとに児童・生徒、教師ぐるみの研究活動が始まった。採集、調査、観測などの科学研究は4年近くに及んだが、その中で収集された自然科学に関する資料は膨大な量に達し、その中には貴重な資料も数多く含まれていた。これを評価した比和町は、1951年(昭和26)3月町会議において町立科学博物館設置のための条例並びに関連予算を計上・可決し、同年4月1日をもって比和町立科学博物館が比和町立比和小学校内理科室に誕生、同年9月25日開館した。当館は、1952年(昭和27)博物館登録施設としての認定を受け、同年9月20日には広島県内では初めての登録博物館に指定

されることになった。1956年(昭和31)には施設が小学校から県立庄原実業高校比和分校内に移されるとともに、館職員も同校教員を主体とする態勢に切り替えられた。しかしその後、1958年(昭和33)になって博物館法が改正になり、同館の登録施設は解除され、同時に、開館以来つづいていた国庫補助金も途絶した。このため、館の運営に支障をきたし、このころから活動はやや低調にならざるを得ない事態となった。1962年(昭和37)には比和町中央公民館の新築にともない比和分校から同公民館2階に再移転した。1989年(平成元)10月になって同公民館の改築が始まると、科学博物館も閉館、同館は県の「平成元年度まちづくり特別対策事業」の指定を受けて新築されることになり、翌年9月20日、館名も比和町立自然科学博物館と改称、装いもあらたに独立施設として開館した。現在では収蔵する資料は約5万5千点に達し、「中国山地自然研究のキーテーション」として新たな活動が期待されている。

当館は、季刊《比婆科学》や1962年初刊の《比和科学博物館研究報告》(年刊)を一貫して発行しつづけて、1977年には圧巻《比和の自然》(約500頁)を上梓するなど、地道な活動をつづけた。また当館は、農業関係調査に対する観測資料の提供、農害虫の生態調査、土壌検査等の活動にみられるように、地域博物館として地域社会に密着した活動を展開している。財政基盤の決して堅いとはいえない中国山地の一農村において、40年以上にもわたってその活動が支えられてきた背景には、こうした博物館の地域へのアプローチがあったことも見逃せまい。比和町立自然科学博物館は、地域博物館のあり方についての示唆を与えているといえよう。

(2)美術館(県立美術館)建設運動、その他

戦後数年間の瀬戸内沿岸部における文化的事業は、戦禍の癒えぬまま、わずかに焼け残

広島県博物館簡史

った百貨店、公共施設等を会場に開催された。この時期には、前項の比和町立科学博物館の活動を除くと、特筆すべき博物館活動はみられない。

1949年（昭和24）になると、広島県美術展覧会（通称「県美展」）が広島市内の福屋百貨店を会場として開催される。このときの地元新聞のコラムには、⁵⁵⁾

広島に是非とも美術館が欲しい。展覧会場が欲しい。（中略）最近における広島のアート運動には、必ず美術館建設運動が加味され、各種の会合でも必要性が強調されるが、単に官公庁への陳情に終わる程度では、数千万円の経費を要する文化の殿堂はとて実現しそうもない。（中略）この際分野の如何を問わず文化団体は大同団結して、重点的にまず展覧会場の獲得に俄然乗出そうではないか。

と、美術館建設運動の推進を説いている。このような動きは当初、広島県美術家協会の作家たちや地元中国新聞が中心になって押し進められたが、1950年代から60年代にかけては、一層その輪を広げ、1956年（昭和31）には大竹市立大竹小学校生徒の1円募金運動に拡大した。また、1960年（昭和35）からは廿日市町立七尾中学校も加わって、運動は一層の高まりをみせ、最終的には、1円募金運動による浄財は45回109,791円に達した。⁵⁶⁾このような運動の高まりは、県行政や県議会を動かすこととなり、広島財界をも巻き込んで1968年（昭和43）9月の広島県立美術館の開館となって結実した。

同美術館は、建設当時、西日本地区でも最大規模の面積を有していたが、建設の目的は、①広島県美術展（県美展）の会場確保、②大規模巡回企画展の誘致、③美術団体展の会場確保の3点、すなわち館蔵資料以外の作品を展示する、単なるウツワ（器）としての美術館建設に重点が置かれた。このため、運営は肝心の資料（美術品）の収集・保管・展示、

そのための調査研究、人員の配置、予算的裏付け等に薄くならざるをえず、本格的な館の運営は、開館当初から制約を余儀なくされることとなった。このような運営形態は、建設費の約40パーセントを寄付金に頼るなど、当時の置かれた状況からみて、やむをえない事情もあったが、長らく同美術館の運営を拘束することになった。しかし、1980年代に入ると、文化に対する社会的関心の昂揚や行政内部の理解の深化とともに、学芸員の漸増、美術品等取得基金の創設など、運営のあり方に反省が加えられ、1987年（平成元）からは、隣接する県立図書館の改築移転にともない、運営の抜本的改善や改築問題が本格的に検討されることになった。

その他、1950年代から60年代にかけてのおよそ20年間に設置された主要な施設には次のような施設がある。

広島城郷土館は、1958年（昭和33）開催の広島復興大博覧会のシンボル施設として復元された広島城天守閣（鉄筋コンクリート造）内に、同6月1日開館したものである。⁵⁷⁾当館は当初、一部に自然科学をも含む内容でスタートしたが、開館後約30年を経た1988年（昭和63）、展示内容の全面的見直しにともない一時閉館し、翌89年4月改装なって再開館した。⁵⁹⁾

同じ城郭を施設とした博物館としては、福山市立福山城博物館をあげることができる。当館は、同市制50周年を記念して福山城跡に1967年（昭和42）開館したもので、県東部における考古・歴史・美術工芸資料を公開した。これら、広島・福山の両施設は、のちに他の施設が整備されるまでは、それぞれの地域におけるほとんど唯一の歴史・美術系博物館としてその役割を果たした。

また、広島県内における数少ない自然科学系博物館に、宮島町立宮島水族館がある。当館は、もと県立の施設として1959年（昭和34）5月に開館したが、⁶¹⁾のち1967年（昭和42）4月1日宮島町に移管となり、1980年（昭和55）

から翌81年にかけて全面改築、展示内容も一新して7月10日開館した。⁽⁶²⁾

(3)広島平和記念資料館（原爆資料館）

広島市が「国際平和文化都市」を標榜し、世界平和の理念に向かって種々の活動を展開していることは広く知られているところである。また、この理念が原子爆弾の惨禍に起因していることも周知のとおりである。

広島市の原爆関係資料の保存と公開展示は、1949年（昭和24）9月25日、広島市中央公民館内に原爆資料陳列室が設置されたことに始まる。このときの陳列室はきわめて簡素なものであったが、⁽⁶³⁾1955年（昭和30）8月24日、平和公園内に広島平和記念資料館（通称「原爆資料館」）が開館するに及んで資料の保存と公開展示はいよいよ本格的なものとなった。⁽⁶⁴⁾施設は平和都市建設の全体計画にたずさわった建築家・丹下健三の設計になるものであった。丹下は、1950年（昭和25）発表の論文の中で、⁽⁶⁵⁾

（前略）原爆の資料室は、常に記憶をあらたにするものでありそれがまた明日の平和への意志として働くものとなるであらう。これらが、平和を作りだすための有効に働きうる施設であるにちがいない、と考えたのであった。（下略）

と述べている。文中の「原爆の資料室」とはのちの広島平和記念資料館のことであるが、ここには設計者の考え方が明確に示されている。

資料館の入館者は、開館当初、年間数10万人ほどであったが、近年では100万人を突破。⁽⁶⁶⁾昭和63年度には1,450,210人を記録するまでに増加した。⁽⁶⁷⁾展示内容は、1973年（昭和48）から3か年計画で平和記念資料館整備計画が実施され、それまでの情念的展示表現（抽象的、感情的、祈念的なもの）から被爆の事実を正確に伝える内容に改められ、さらに現在再び改裝工事が行われている。⁽⁶⁸⁾

そのほか、広島市は1947年（昭和27）の原爆十景⁽⁶⁹⁾、1980年（昭和55）の原爆遺跡選定委員会の選定による原爆遺跡30か所以上の説明板設置などのほか、原爆ドーム（広島県産業奨励館）の1966年（昭和41）及び1990年（平成2）の2次にわたる保存修理など、見方によっては都市自体をウツワ（博物館施設）とみなせるような事業も実施した。これらは被爆都市・ヒロシマの特殊事情によるものである。

(4)農村の変容と歴史民俗資料館等の建設

一方、昭和30年代には、わが国経済の高度成長にともない、内陸山間部から瀬戸内沿岸都市部への人口流出が顕著となり、県内では過疎と過密が同時に進行した。また、農村部においては、収入の増加や道路・情報網の整備にともない、農作業の形態や生活様式もめまぐるしく変容した。このような社会構造の急激な変化をうけて、市町村においては昭和40年代から歴史民俗資料館等の建設が急増しはじめる。歴史民俗資料館もしくはこれに類する郷土館等の施設は、昭和30年代にはわずかに2館を数えるのみであったが、昭和40年代には13館、昭和50年代には実に34館もの施設が誕生し、急激な伸びを示した。⁽⁷¹⁾

これらの施設は、設立の準備段階において、資料の収集を地域住民の善意の協力に依拠し、それなりに地域の関心を集めたが、一部の施設を除いて、大多数の施設の内容は大同小異で特色にとぼしく、開館後、設置者である市町村の財政的支援や人員配置も少なく、単なる収蔵庫と化している施設も少なくない。

そうした中で、1979年（昭和54）、県立歴史民俗資料館が三次市の県立みよし風土記の丘構内に開館した。同風土記の丘は約30ヘクタールの面積に、170基以上の古墳が密集、浄楽寺・七ツ塚の両古墳群（史跡）からなっている。同資料館は、風土記の丘の中核施設として、また県内の歴史・民俗・考古資料の保存

広島県博物館簡史

公開施設として誕生したが、きわめて小規模だったため、開館後10年を経ずして早くも増築に着手し、現在工事が進行中である。なお、同館は1981年1月、県内の資料館などに呼びかけて広島県歴史民俗資料館等連絡協議会を組織。会報の発行や定期的な職員研究会の開催等の事業を通じ、県内同類施設の中核として活動している。同協議会の平成元年3月末における加入会員数は57件を数えている。⁽⁷²⁾

(5) 个性的博物館の登場

昭和50年代に入ると、県内にはユニークな博物館が開館しはじめる。その先鞭を切ったのは1978年(昭和53)10月に開館した日本はきもの博物館(福山市松永町)であった。同館は、地元の実業家・丸山茂樹が松永下駄産業百年を記念して設立した私立博物館である。その収蔵資料は、日本国内はもとより世界各地のあらゆる種類の「はきもの」に及び、これを学術的に分類整理し公開したものである。

同館はそのユニークな収集と調査研究活動により、1982年(昭和52)にはサントリー地域文化賞を受賞した。また、1984年度(昭和59)には、はきものコレクション2,266点が国の重要民俗文化財に指定された。⁽⁷³⁾

また、同じ1978年(昭和53)11月には、ひろしま美術館(広島市)が開館した。同館は、当時広島銀行頭取であった井藤勲雄が同銀行の百周年記念事業として宿願を果たしたもので、19世紀フランス美術を中心とする西洋絵画に特色があり、わが国でも屈指の西洋美術コレクションを誇る施設となった。

1988年(昭和63)11月には、ふくやま美術館が開館。県東部の福山・府中広域市町村圏における共同出資の文化施設として財団法人組織により発足した。同館の運営のあり方は、とかく資金供給に不安のある市町村立美術館の新しい設置・運営方式として、ひとつの方向性を見出したものとして評価されよう。同館は「イタリア美術を中心に、現在進行中の



図表7 広島県立歴史博物館の常設展示
草戸千軒の町並み再現展示(2階)

広島県博物館簡史

美術を大胆にとりあげ、20世紀への展望を開く」ことを目標のひとつとして掲げ運営されている。⁽⁷⁴⁾

また、翌1989年（平成元）11月には、ふくやま美術館に隣接して広島県立歴史博物館が開館した。同館の沿革は、昭和30年代までさかのぼらなければならない。福山市街地の西端を南流して瀬戸内海に注ぐ芦田川河口付近には、わが国の代表的中世遺跡として著名な草戸千軒町遺跡の存在が知られていたが、遺跡の発掘調査は1961年（昭和36）、福山市教育委員会によって着手された。1968年（昭和43）以降、広島県教育委員会がこれを引き継ぎ、1973年（昭和48）、県教委は草戸千軒町遺跡調査研究所（はじめ遺跡調査所）を設置して計画的な調査を続行した。⁽⁷⁵⁾1972年（昭和47）、県教委は歴史・民俗・科学の3分野を総合した博物館を建設しようと、その調査に乗り出したが、⁽⁷⁶⁾折からの第1次オイル・ショックによる財政難のためこの計画は挫折した。しかし、このときの計画では、草戸千軒町遺跡発掘調査の成果は博物館建設に直接結びつくものではなかった。その後、地元福山市においては1975年（昭和50）8月15日、草戸千軒町遺跡博物館の建設をすすめる会が発足するなど、⁽⁷⁷⁾しだいに建設の気運が醸成され、1977年（昭和52）、広島県は新長期総合計画に草戸千軒遺跡資料館の建設をに盛り込み、ここに初めて展示公開施設の設置が公式の計画とされるに至った。県教委は、1980年（昭和55）県立博物館基本構想検討委員会を設置して検討に入り、およそ10年の検討、準備を経て県立歴史博物館は開館した。⁽⁷⁸⁾

同館の特色は、長期にわたる綿密な発掘調査の成果を展示に反映させ、四半世紀以上にわたる調査研究の結果がここに集積されていることである。なかでも、発掘データと細部にわたる時代考証に基づき再現された同館2階の中世草戸千軒の町並みは、時代の雰囲気ばかりでなく、季節感、時間帯までも考慮

に入れた精巧なものである（図表7）。この迫真の展示は、最近における複製技術水準の格段の進歩を示すとともに、歴史系博物館における大規模な展示法に新生面を開いたものといえよう。

やや前後するが、1989年（平成元）5月には、広島市現代美術館が同市内比治山の丘陵上に完成、開館した。施設は、建築家・黒川紀章の設計になり、公立博物館としてはわが国で初めて本格的に現代美術に取り組む美術館となった。同館は、①主として第2次世界大戦以降の現代美術の流れを示すのに重要な作品②ヒロシマと現代美術との関連を示す作品③将来性のある若手作家の優れた作品の3項目を収集の基本方針に掲げた。⁽⁷⁹⁾現代美術の紹介には、とかく地域住民の抵抗感がとまないがちである。しかし住民ははじめ関係者には、長期的な視野から息長く美術館を見守る勇気が必要ではないだろうか。それは、現代美術館の出現によって地元広島地域はもとより、広く西日本の文化に与えるインパクトは決して少なくないと思われるからである。

このように1980年代、すなわち最近約10年間の広島県内における美術博物館施設の設置状況はめざましく、県西部には既存の広島県立美術館に加え、ひろしま美術館、広島市現代美術館の2館が、県東部にはふくやま美術館、広島県立歴史博物館の2美術博物館が、県北部には広島県立歴史民俗資料館が、それぞれの分野と特色をもって活動することになった。

また上記のほか、ほぼこの時期に開館した主要な施設を列挙すれば次のとおりである。

[自然科学系]

- 広島市安佐動物公園（1971年）
- 広島市植物公園（1976年）
- 広島市こども文化科学館（1980年）
- 宮島町立宮島水族館（1981年 改築）

[美術系]

- 東広島市立美術館（1979年）

広島県博物館簡史

尾道市立美術館 (1980年)

呉市立美術館 (1982年)

[歴史系・その他]

広島市郷土資料館 (1985年)

広島市水道資料館 (1987年)

広島城郷土館 (1989年 改装)

倉田百三文学館 (庄原市 1989年 拡充)

まとめ

広島県における博物館のあゆみは、明治初頭の厳島博覧会に始まり、1878年(明治11)の広島県博物館の開場によって軌道に乗るかにみえた。しかし、殖産興業という時代の波と博物館への認識不足とが障壁になって地域に定着せず、数年を経ずして水泡と消えた。以後、広島県における博物館活動は、戦後に至るまで顕著な例を見出すことはできない。しかも博物館活動らしい動きは1960年代後半の広島県立美術館の設置あたりからであり、これが本格化し、多様化と個性化の方向に向かうのは1980年代からである。すなわち、広島県における公立施設の本格的な活動は、ごく最近に始まったばかりと言えるのである。

このような公立博物館の動きとは別に、本県においては、1913年(大正2)開館のわが国私立美術館の先駆・観古館の存在があり、社寺系博物館についても厳島神社宝物館が明治20年代に起源をもつなど、早くから注目すべき施設が設置されていた。戦後は、公立施設同様、1980年代から個性的施設が登場しはじめる。その動きに先鞭をつけたのは、日本はきもの博物館やひろしま美術館のような財団組織の私立博物館であった。一体に、博物館施設の設置や資料の収集は、経済活動の消長と不可分の関係にあり、これが今日の博物館の多様化と個性化をうながしている最大の要因といえることができる。

従来、西高東低・南高北低と言われてきた広島県における博物館施設の配置は、1970年代後半から漸次整備の方向へと向かい、自然

科学系のそれを除けば、今日ほぼ行きわたったように思われる。今後は、交通手段の進展と道路網などの基盤整備によって、これらの施設間の利用がより至便になることが予想され、既存施設の効率的な利用の促進と内容の整備、すなわち、一層の特色化や内容の深化が課題となろう。

最後に、本稿を記すにあたり、史・資料の収集・検索について、広島県立図書館、広島県立文書館、広島市公文書館、比婆郡比和町教育委員会、福山市立松永小学校、中国新聞社編集局写真部、浅野長孝氏、上田宗箇流家元・上田宗嗣氏ほか、多数の機関及び個人の方々のご協力をいただいた。ここに特記して深甚なる謝意を捧げる所である。

(平成3年1月20日整稿)

補註

- 1 本書で引用した《広島新聞》は、いずれも広島県立文書館蔵マイクロフィルムによる。
- 2 伊藤寿朗・森田恒之《博物館概論》1978 学苑社 p.95-96
- 3 《福山市史》(下巻 p.86)に引く《晚香館日誌十四》(関西大学蔵)による。
- 4 小田県展覧会及び府中小学校(備後)での博覧会については、いずれも前掲《福山市史》による。(→註3)
- 5 《博物館学講座 第2巻—日本と世界の博物館史—》(1981 雄山閣 p.70)に引く。本史料は、広島県歴史民俗資料館等連絡協議会報《れきみんきょう》第11号(1989年9月20日発行)所載の横田禎昭「博覧会と博物館」にも引用する。
- 6 県甲第187号。(明治10年12月21日付)広島県立図書館蔵「県報」による。以下「県報」に関しては同館本。
- 7 県甲第187号。(明治10年12月21日付) (→註6)
- 8 県甲第80号。(明治11年6月8日付)
- 9 県甲第80号。(明治11年6月8日付) (→註8)
- 10 《広島県勸業第一回年報》1882 広島県勸業課 p.

広島県博物館簡史

- 67 (広島県立文書館蔵マイクロフィルム)
- 11 県甲第155号。(明治11年11月28日付)
- 12 県甲第79号。(明治12年4月28日付)
- 13 県甲第151号。(明治12年7月1日付)
- 14 同上。
- 15 県甲第47号。(明治13年3月30日付)
- 16 《広島日報》は広島県文書館蔵複写本による。
- 17 この時期の展覧会場を示す資料としては、《新修広島市史 第4巻》(1958 広島市役所)があり、同書には後述の広島県物産陳列館成立以前の主要会場を列挙する。p.510-511
- 18 倉内史郎、伊藤寿朗、小川剛、森田常之《日本博物館沿革要覧》(野間教育研究所紀要別冊) 1981 野間教育研究所 p.298-299
- 19 本文掲載の表1参照。
- 20 前掲《日本博物館沿革要覧》(→註18)
- 21 《修道中学校史》1931 修道中学校 p.32
- 22 《観古館》1916 榎田直太郎
- 23 高橋裕庵《東都茶会記四》(1989 淡交社)所収「浅野侯観古館」 p.283-284 (熊倉功夫・原田茂弘校注)
- 25 《広島県議会史》第4巻 1963 広島県議会 p.1544
- 26 前掲《広島県議会史》 p.1561-1567 (→註25)
- 27 前掲《新修広島市史 第4巻》 p.510 (→註17)
- 28 《縮景園史》1983 広島県教育委員会 p.37
- 29 《近代日本総合年表》1968 (第1版)、1984 (第2版) 岩波書店
- 30 源豊宗《日本美術史年表》1972 座右宝刊行会
- 31 《広島県史》近代現代資料編II 1975 広島県 p.668 (原典は「広島商工会議所五十年史」1941)
- 32 前掲《広島県史》近代現代資料編II p.669 (原典は「広島県会・市部会・郡部沿革誌」1913) (→註31)
- 33 《広島県史》近代現代資料編II p.669-671 (原典は広島市議会事務局蔵「広島市議会議決録」1910.11.) (→註31)
- 34 被爆45周年記念《物産陳列館から原爆ドームへ～75年の歴史展～》パンフレット(1990.8.1-10 主催/広島市 会場/広島市役所本庁舎1階ロビー)
- 35 ①前掲《物産陳列館から原爆ドームへ～75年の歴史展～》パンフレット所載「略年表」 p.9 (→註34)
②杉本俊昭《「広島県物産陳列館」(原爆ドーム)の設計コンセプトについて》(広島芸術学研究会「芸術研究」第2号所収) 1989 p.1-14
- 36 広島県告示第143号。(大正3年4月21日付)
- 37 大正4年8月15日付 芸備日々新聞。
- 38 広島県告示第588号。(大正9年12月28日付)
- 39 広島県告示第1081号。(昭和8年10月31日付)
- 40 広島県告示第202号。(昭和19年3月7日付)
- 41 大正4年11月14日付 芸備日々新聞。
- 42 同上。
- 43 同上。
- 44 同上。
- 45 椎名仙卓《日本博物館発達史》 1988 雄山閣 p.145
- 46 前掲《日本博物館発達史》 p.146 (→註45)
- 47 前掲《日本博物館沿革要覧》 p.300 (→註18)
- 48 福山市立松永小学校(校長:小川環)提示資料(写し)による。
- 49 海軍兵学校教育参考館については、主として《広島県大百科事典 上(あ～せ)》(1982 中国新聞社)の「海軍兵学校教育参考館」「海上自衛隊第一術科学校教育参考館」(狩山文治)の項目に依拠。
- 50 昭和11年2月9日付 朝日新聞。
- 51 ①前掲《日本博物館沿革要覧》 p.300 (→註18)
②昭和9年4月1日付 朝日新聞。
- 52 ①前掲《日本博物館沿革要覧》 p.300 (→註18)
②財団法人日本博物館協会編《日本博物館総覧》1970年版 p.157
- 53 前掲《日本博物館総覧》1970年版 p.157 (→註52)
- 54 比和町立科学博物館については、次の文献を参考とした。
①《比和町史》1980 比和町 p.287-288
②《ようこそ比和町立自然科学博物館へ》1990 比和町立自然科学博物館
- 55 昭和24年6月28日付 中国新聞《断層》欄。
- 56 広島県立美術館蔵《県立美術館建設促進委員会幹事会資料》(1967.2.6開催)

広島県博物館簡史

- | | |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>57 《広島新史 市民生活編》1985 広島市 p.229</p> <p>58 筆者聞き取り。</p> <p>59 同上</p> <p>60 《福山市史》下巻 1978 市史編纂委員会 p.1068</p> <p>61 昭和34年5月22日付 朝日新聞。</p> <p>62 筆者聞き取り。</p> <p>63 《広島新史 社会編》1985 p.103-104</p> <p>64 昭和30年8月25日付 中国新聞。</p> <p>65 《広島県史 原爆資料編》(1972 広島県)所収、丹下健三「平和都市建設の中心課題としての平和会館」(財団法人都市計画協会「新都市」第4巻第8号 1950.8) p.750</p> <p>66 前掲《広島県大百科事典 上(あ～せ)》(「原爆資料館」)(→註49)</p> <p>67 《広島市政要覧-平成元年度版-》1990 広島市企画調整局情報統計課 p.180</p> <p>68 前掲《広島新史 社会編》p.104 (→註63)</p> <p>69 前掲《広島県大百科事典 上(あ～せ)》(「原爆道</p> | <p>跡」)(→註49)</p> <p>70 同上。</p> <p>71 提示した施設数は《広島県の文化財》(1986 広島県文化財協会)所載の「広島県内の博物館・資料館一覧表」から歴史民俗資料館もしくはこれに類する郷土館等の施設を筆者が抽出し集計したもの。</p> <p>72 創立10周年記念誌《10年の歩み》1989 広島県立みよし風土記の丘・歴史民俗資料館</p> <p>73 《広島県の博物館・資料館・郷土館ガイドブック》1986 県歴史民俗資料館等連絡協議会 p.78-80</p> <p>74 《ふくやま美術館》紹介パンフレット 1988</p> <p>75 《草戸千軒展図録》1979 広島県立美術館 p.69</p> <p>76 《歴史、民俗、科学博物館建設のために》1978 広島県教育委員会事務局社会教育課 p.3</p> <p>77 昭和50年8月14日付 朝日新聞</p> <p>78 《広島県立歴史博物館》紹介パンフレット 1989</p> <p>79 《広島市現代美術館》紹介パンフレット 1989</p> |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

資料 1

広島県博物館簡史関係年表

西暦	年号	関係	事項
1872	明治5	5. 一	巖島博覧会を巖島神社千疊閣で開く。(～8.～)
1873	明治6	5. 15	笠岡・地福寺で小田県展覧会開催(～31)。
1877	明治10	12. 21	広島区下中町の広島県中学校教師館敷地内に広島県博物館を開設。
1878	明治11	11. 10	広島県博物館開場。
1879	明治12	4. 28	広島区下中町の県博物館を集産場と改称。
		7. 20	集産場が開場。(一書に10月開場とする)
1880	明治13	3. 30	官立の集産場を廃止。民営の集産場を許可し、広島区播磨屋町276番地への開設を布達。5.22開場。
1882	明治15	2. 一	このころ、広島区播磨屋町集産場内に耶蘇教聖書販売所が設立され、耶蘇聖教翻訳類、油絵、木炭画販売、古本売買を始める。
1889	明治22	2. 16	広島市流川町保田元太郎、各種発明器械展示所として伝朝館を設立。
1895	明治28	5. 一	巖島神社宝物陳列所が開設される。
1910	明治43	12. 13	広島県、広島物産陳列館の建築を決定。
1912	明治45	3. 16	広島物産陳列館(広島市大手町9丁目)で子供博覧会開幕。
1913	大正2	10. 15	泉邸(縮景園)内の旧浅野学校跡地に旧藩主・浅野家伝来の古器旧物を展覧する観古館が落成。開館記念式典を挙、同日開館。
1914	大正3	4. 21	広島県物産陳列館、広島市猿樂町に設置される。
1915	大正4	8. 15	広島県物産陳列館開館式挙。

広島県博物館簡史

		11. 13	広島高等師範学校附属教育博物館開館式举行。
		11. 一	広島通俗博物館、沼隈郡松永尋常高等小学校内に設立される。'32以降廃館となる。
1921	大正10	1. 1	広島県物産陳列館を広島県立物産陳列所と改称。
1925	大正14		この年、海軍兵学校教育参考館設立。
1929	昭和4	4.	広島高等師範学校附属教育博物館、広島文理科大学附属教育博物館に名称変更。
1933	昭和8	11. 1	広島県立物産陳列所を広島県産業奨励館と改称。
1934	昭和9	4. 8	巖島神社宝物館開館。(巖島神社宝物陳列所から名称変更)
1936	昭和11	2. 10	広島市袋町に山陽記念館が落成、開館式を举行。
		3. 19	海軍兵学校教育参考館開館式を举行。
1939	昭和14	12. 12	旧藩主浅野家、泉邸(縮景園)の寄贈を広島県へ申し出る。16 県会、寄付受納案件を可決。
1943	昭和18		この年、豊田郡瀬戸田町の耕三寺内に耕三寺博物館の前身が設立される。
		11. 6	泉邸(縮景園)内の観古館を郷土館と改称。
1944	昭和19	3. 31	広島県産業奨励館を廃止する。
1945	昭和20	8. 6	原子爆弾、広島市に投下される。爆心地付近の広島県産業奨励館(原爆ドーム)は壊滅状態。
			縮景園内の郷土館(旧観古館)も消失。
		8. 一	海軍兵学校教育参考館閉館
		12. 18	県庁の機構改革により内務部教学課を廃止、あらたに学務課・社会教育課を設置。
1948	昭和23	11. 1	広島県教育委員会発足。
			この年、比婆郡比和小学校、広島文理科大学科学教育研究室比和分室に指定。同校及び同中学校内に科学教室が設置され、児童生徒と教師による地域の自然史研究に着手。
1949	昭和24	6. 23	第1回広島県美術展覧会(県美展)を広島市・福屋百貨店で開催(~7.3)。会場に広島美術館建設募金箱を置き募金活動を始める。のち、浄財は県立美術館建設の資金となる。
		8. 6	広島市平和記念公園の設計図募集に丹下健三らの共同作品が一等当選と決定。
		9. 25	広島市、基町中央公民館内に原爆資料陳列室を開設。
1950	昭和25	5. 4	第2回県美展を福屋百貨店、中国新聞社ホールで開催(~5)。展覧会名に〈広島美術館建設運動〉を冠し募金運動を行う。
		5. 30	文化財保護法が公布される。
1951	昭和26	3. 一	比婆郡比和町議会、町立科学博物館設置条例案および予算案を可決。
		4. 1	比和町立科学博物館が町立比和小学校理科教室内に設置される。
		4. 2	広島県縮景園(旧浅野家の庭園〈泉邸〉)開園。
		6. 1	芸北民俗博物館開館
		9. 25	比和町立科学博物館開館式举行。
		12. 1	博物館法が公布される。'52.3.1施行。
1952	昭和27	5. 1	比和町立科学博物館、博物館相当施設として認定される。
		9. 20	比和町立科学博物館、博物館法施行後、県内初の登録博物館として認可される。

広島県博物館簡史

1953	昭和28	3. 14	耕三寺博物館（瀬戸田町）開館。
1955	昭和30	8. 14	広島市平和記念資料館（原爆資料館）、広島市の平和公園内に開館（設計：丹下健三）。
1956	昭和31	1. —	海上自衛隊第一術科学校教育参考館（旧海軍兵学校教育参考館）開館。 この年、大竹市立大竹小学校児童による県立美術館建設のための1円募金運動が始まる。'60から廿日市町立七尾中学校生徒もこの運動に参加。のち募金額は67年2月現在で計45回109,791円に達す。
1957	昭和32	1. 22	第1回広島洋画連盟展、広島市・福屋で開催（～27）。入場料を広島美術館（県立美術館）建設資金にあてる。
1958	昭和33	4. 1	広島復興大博覧会開催（～5.20）。
		6. 1	広島城郷土館開館。
1959	昭和34	5. 21	県立宮島水族館完成式挙行。22 一般公開。'67.4.1 宮島町に移管。
1960	昭和35	8. 19	山県郡芸北町芸北民俗博物館開館式挙行。
1962	昭和37	8. 13	県教育委員会、草戸千軒町遺跡の発掘調査を発表。
1965	昭和40	12. 12	草戸千軒町遺跡の本格的発掘調査が始まる。
1966	昭和41	11. 1	原爆ドーム第1次保存募金運動始まる。
		15	福山市立福山城博物館開館。
1967	昭和42	4. 1	呉市入船山記念館開館。
		8. 5	原爆ドーム第1次保存工事完了。
1968	昭和43	4. 1	尾道市立郷土美術館、千光寺公園内の旧NHK尾道放送局の局舎を改修して開館。 広島県立美術館設置。9.21 開館式挙行。22 一般公開。
		11. 26	帝釈峽郷土館（東城町）開館。
1971	昭和46	2. —	広島県長期総合計画に歴史博物館の計画が盛り込まれる。
		9. 1	広島市安佐動物公園開園。
1972	昭和47	1. 22	広島県立美術館友の会発足。 この年、県教委、県立博物館の調査を行なう。'73.3.- 報告書。
1973	昭和48	5. 1	県教育委員会文化財保護室の分室として草戸千軒町遺跡調査所が福山市花園町の旧福山保健所内に開設される。
1974	昭和49	4. 26	宮島町立宮島歴史民俗資料館開館。
		10. —	福山美術館（仮称）建設調査委員会を設置。
1975	昭和50	4. 1	草戸千軒町遺跡調査所を草戸千軒町遺跡調査研究所と改称。'76.4.1 規則設置。
		8. 13	草戸千軒町遺跡博物館の建設をすすめる会発足。
1976	昭和51	7. 1	三原市歴史民俗資料館開館。
		9. —	県立みよし風土記の丘仮オープン。
		11. 3	広島市植物公園開園（一部）。'78 全面開園。
		11. 23	倉田百三資料保存館（庄原市）開館。
1978	昭和53	10. 8	日本はきもの博物館（福山市）開館。
		11. 2	広島大学医学部医学資料館、国立大学医学部ではじめての資料館として開館。
		3	ひろしま美術館（広島市）開館。
1979	昭和54	4. 28	広島県立みよし風土記の丘・県立歴史民俗資料館（三次市小田幸町）開園・開館式挙行。29 一般公開。

広島県博物館簡史

		6. 1	東広島市立美術館開館。
1980	昭和55	3. 20	尾道市立美術館、尾道市立郷土美術館跡に開館。
		5. 1	広島市こども文化科学館開館。
		7. 1	宮島町立宮島水族館、改築のため一時休館。
		10. —	広島市文化懇話会、現代美術館の建設を提言。比治山芸術公園の基本計画に美術館設置を計画。
1981	昭和56	11. —	王舎城宝物館（大野町）開館。
1982	昭和57	3. —	広島市比治山芸術公園基本設計に現代美術館の配置が示される。
		8. 21	呉市立美術館開館。
		11. —	福山・府中広域市町村振興協議会、総合文化施設（美術館）調査委員により調査を始める。
1983	昭和58	3. —	広島市博物館基本構想まとまる。
1985	昭和60	3. 31	広島市委託の広島市現代美術館基本計画まとまる。
		5. 11	広島市郷土資料館、南区字品御幸の旧陸軍糧秣支廠建物を改修して開館。
1986	昭和61	9. —	ふくやま美術館、工事着工。'88.3 竣工。
		10. 21	広島市現代美術館着工。'88.8.31 竣工。
1987	昭和62	3. —	（財）ふくやま美術振興財団設立。
		11. 5	県立美術館整備構想検討委員会を設置（座長：吉田光邦京大名誉教授）。'88.11.28〈県立美術館整備構想〉を答申。
		7. 10	広島市水道資料館開館。
1988	昭和63	4. 1	ふくやま美術館発足。
		11. 3	ふくやま美術館（福山市西町）、福山・府中広域市町村圏市町出資の共同文化施設として開館。
		4	広島城郷土館改装のため一時閉館。'89.4.15 展示内容を一新し再開館。
1989	昭和64	5. 1	原爆ドーム第2次保存募金運動開始。
		3	広島市現代美術館、わが国で初めて現代美術に本格的に取り組む公立美術館として開館。
		5. 9	県立美術館整備基本計画検討委員会設置。（座長：橋口収広島県商工会議所連合会会頭）
		10. 2	倉田百三文学館、庄原田園文化センター内に開館。
		11. 3	広島県立歴史博物館（福山市西町）開館。草戸千軒町遺跡調査研究所を存続し併設。
1990	平成 2	3. 28	吉田町歴史民俗資料館開館。
		31	原爆ドーム第2次保存工事完了。
		4. 22	広島県立歴史博物館友の会（会長：村上正名）発足。
		9. 20	比和町立博物館、比和町立自然科学博物館に改称、まちづくり特別対策事業の一環として施設を一新し開館。
1991	平成 3	2. 8	広島県立歴史博物館、博物館法登録施設となる。

広島県博物館簡史

資料 2

広島県内所在の登録博物館・相当施設一覧

No.	区分	施設名	所在地	開館年
1	登録(宗)	砥島神社宝物館	佐伯郡宮島町1-1	1934
2	"(宗)	耕三寺博物館	豊田郡瀬戸田町瀬戸田553-2	1953
3	"(公)	福山市立福山城博物館	福山市丸之内1-8	1966
4	"(公)	広島県立美術館	広島市中区上鞆町2-22	1968
5	"(私)	日本はきもの博物館	福山市松永町364-1	1978
6	"(私)	ひろしま美術館	広島市中区基町3-2	1978
7	"(公)	尾道市立美術館	尾道市西土堂町17-19	1980
8	"(公)	広島市こども文化科学館	広島市中区基町5-83	1980
9	"(宗)	王舎城宝物館	佐伯郡大野町亀ヶ岡701	1981
10	"(公)	呉市立美術館	呉市幸町4-6	1982
11	"(公)	広島市郷土資料館	広島市南区字品御幸2-6-20	1985
12	"(公)	広島県立歴史博物館	福山市丸の内西町2-4-1	1989
13	相当(公)	宮島町立宮島水族館	佐伯郡宮島町10-3	1959
14	"(公)	広島市安佐動物公園	広島市安佐南区安佐町 動物園	1971

(注) 1991年(平成3)2月末日現在

(広島県立美術館学芸課長)

鳥取県博物館史

The history of museums in Tottori prefecture

中原 齊

Hitoshi Nakahara

1. 博物館以前
2. 山陰徴古館と山陰歴史館
3. 県立博物館の建設

4. 歴史民俗資料館の展開
5. まとめにかえて—今後の展望

1. 博物館以前

明治政府は、「富国強兵」の理念の下、近代産業の育成を目指して積極的に国際博覧会に参加すると共に、国内ではそれに習って内国勸業博覧会の開催を推進した。第1回内国勸業博覧会が東京の上野公園で開かれたのは1877年(明治10)であり、まさに西南戦争の最中であったことを考えると、当時の政府が殖産興業の目的に向けて博覧会をいかに重要視していたかがわかる。

また、こうした国が主催する博覧会以外に地方公共団体や新聞社などの民間団体が主催する博覧会も各地で数多く開かれている。

鳥取県においては、1873年(明治6)11月9日から12月17日まで、鳥取の蒔田善次郎や小林徳平らにより鳥取城中において、「博覧会ニ倣ヒ、書画及骨董産物類等」を展覧したのが最初の博覧会といわれている。しかし、これはあくまでも模倣であって本格的博覧会というにはほど遠いものであったらしい。本県における近代博覧会の最初は、明治も終わりの1912年(明治45)、山陰鉄道の開通を記念して米子で開かれた「全国特産品博覧会」であ

る。これは、米子商工会が主催したものであり、総裁には大隅重信、副総裁には岡喜七郎県知事、会長に米子の実業家後藤快五郎が選ばれている。会場は米子高等女学校の校舎、運動場及びその周辺の土地があてられている。

開催期間中は米子の町全体がお祭り気分になり盛り上がって、7日間の期間延長を行い、延べ30万人の入場者があったともいう。しかし、写真でみる限り陳列館は小屋程度のお粗末なものであり、主会場となるべき本館も借り物の校舎という有様であった。人々の関心は、陳列館や全国特産品の展示より、中海で行わ



写真1 全国特産品博覧会(1912年：米子)

れた水雷艇演習のような催し物の方であったようである。また、開催県としては出品数が少なく、最も多い大阪府の7639点に比べて鳥取県は僅か967点に過ぎなかったという。

しかしながら、米子博覧会が県内産業に活力を与えた意義は大きく、米子が山陰の商業・経済の中心として発展していく契機となったのである。米子では、1950年（昭和25）にも県と市の共催で「鳥取県産業観光米子大博覧会」が開催されている。こうした博覧会が常設展示施設としての博物館に発展していった経過はみられないが、1950年の博覧会陳列館の一つであった美術館は、県立図書館の米子分館、さらに県立米子図書館として永く活用されることとなった。

これより前、1892年（明治25）には鳥取市栗谷町に県下で初の物産陳列所（県立）が設立されている。のち西町に移転したが、ここには県下の主な物産を陳列し、参考品の巡回陳列も行われた。また、商工関係の図書・雑誌も備え、商品の試売や商取引に関する調査も行っていたという。物産陳列所はのち商品陳列所、商工奨励館と改称され、鳥取県物産館がその伝統を受け継いでいる。1912年（大正元）には米子町（後の米子市）にも西伯郡立物産陳列場が創設され、のち米子市に移管されて商品陳列場と呼ばれている。

また、1883年（明治16）には鳥取の伊吹圧蔵により伊吹植物園が創設された。伊吹植物園は、大正初期には33,000㎡の広さを誇り、永く市民の憩いの場として親しまれたという。

2. 山陰徴古館と山陰歴史館

1901年（明治34）、西伯郡教育会が東京帝国大学の坪井正五郎を招き、米子で人類学講習会が開かれている。この際、淀江の「岩屋古墳」、「石馬」（現在、国史跡・重要文化財）等が初めて学問的な評価を与えられている。このように明治の終わりから昭和初期にかけては、鳥取県の考古学史における黎明期であり、

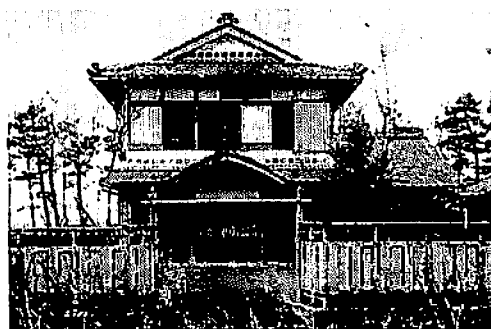


写真2 山陰徴古館

坪井正五郎、喜田貞吉、梅原末治といった中央の研究者の影響を受けて、足立正、倉光清六、木山竹治ら在野の考古学研究者が輩出している。

このうち、淀江の養良高等小学校の校長であった足立正は、1924年（大正13）淀江町に県下で初めての歴史民俗系資料館「山陰徴古館」を開館した。同館には、足立が20数年にわたって淀江町周辺をはじめとして日本全国からアジア諸地域、さらにアメリカなどから収集した考古資料が展示され、歴史資料や民俗資料も多数収められていた。同館の建築費は、養良校卒業生らの寄付によるもので、町民もこぞって資料収集に協力したという。山陰徴古館の果たした考古学上の研究成果と啓蒙活動の実際はあまり知られていないが、その創設は、鳥取県における最初の博物館相当施設として特筆される。ただし、山陰徴古館は、足立の私的施設としての性格が強く、足立の退任とともに閉館されてしまっている。

また、前述した岩屋古墳などの所在する淀江町福岡地区では、1937年（昭和12）に西伯郡内の各小学校と地元の寄付により「(福岡)史蹟郷土館」が建設された。周辺から収集した考古資料を中心に展示・保存が計られたもので、ごく小規模な施設ではあったが、民間の発意による施設としては他に例を見ないものである。淀江は遺跡・古墳等の埋蔵文化財の宝庫として名高いところであるが、徴古館、

史蹟郷土館の建設は、当時の地域住民の関心の深さを物語っており、現在の歴史民俗資料館の先駆けとも言えるものである。

1940年(昭和15)には、紀元二千六百年の奉祝記念事業の一つとして米子市立山陰歴史館が、米子商品陳列場の2階に創設された。館長には山陰徴古館を運営した足立正を迎え、前述の山陰徴古館の資料も山陰歴史館へ寄託され、土器・石器から民俗資料まで約10,000点を保有したという。来館者は、1942年(昭和17)には最高23,327人を数えている。しかし、戦争の激化とともに来館者も減り、歴史館の建物は米子医学専門学校(鳥取大学医学部の前身)に譲渡され、閉館することとなった。しかも、収蔵品は市内の学校に分散され、戦後の混乱期には一部が散逸する事態にまで陥ってしまったという。戦争は本県の博物館の歴史の中にも暗い影を落しているのである。

3. 県立博物館の建設

a. 仁風閣と科学館

戦争が終わると占領軍の指導監督を受けて新しい憲法が制定され、民主的文化国家の建設を目指して教育制度の大改革が行われた。教育改革は、学校教育の制度的改革と共に、従来、真剣に取り上げられることの少なかった社会教育を重視するものであった。そうした社会教育の拠点として新たに公民館設立構想が推進され、1947年(昭和22)には、鳥取県立公民館規定が制定。鳥取市西町の鳥取県立図書館が鳥取県立公民館となり、図書部、集會部、科学部の3部門が設置された。これは従来の図書館が図書部、図書館講堂が集會部とされたものであるが、新たに設置された科学部は科学研究室とも呼ばれ、理工科学を中心に県民の科学技術及び知識の向上に努めようとするものであった。この時期ことさらに理工科学を中心とした科学教育が重視されたのは、敗戦を科学技術の優劣によるものと認識し、科学の進歩に支えられた新国家の建



写真3 仁風閣(旧鳥取県立科学博物館)

設を指向したためにはかならない。

しかし、1949年(昭和24)、社会教育法の施工により公民館は市町村が設置することと規定され、鳥取県立公民館が廃止、科学部も姿を消すことになった。だが、時代の科学知識の普及向上・理科教育の振興に対する要望は強く、同年7月23日、鳥取県立科学館設置条例に基づき鳥取県立科学館が久松山下の鳥取城扇御殿屋敷跡に建つ仁風閣に創設されることとなった。これが県内最初の理工・自然科学系の公立博物館相当施設である。

仁風閣は、大正天皇が皇太子時代に、山陰巡幸の際の宿舎として建築された木造二階建てフレンチ・ルネッサンス様式の白亜の洋風建築で、1973年(昭和48)に代表的な明治建築として重要文化財に指定され、現在まで市民に親しまれている。

県立科学館が創設された当時は、他の出先機関と同居しており、展示室・研究室にも事欠く有様で、物理、電気、化学、地学(天文・気象を含む)、生物の5部門からなる指導研究室を公開し、もっぱら専門研究と研究指導的な活動が行われたという。

移転の翌年には、小さな展示室(71㎡)が使用可能となり、初の企画展示「天文科学展」が行われた。この時期の活動としては、巡回移動展、天体観望会、科学夏季学校、普及啓蒙を目的とした「科学館シリーズ」の創刊などがみられ、県民の科学知識の向上、理科教

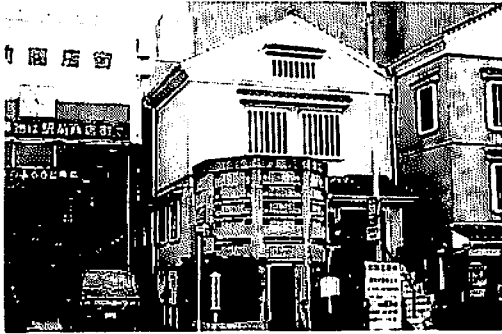


写真4 鳥取民芸美術館(現在)

育の振興を目的とした積極的な活動が特筆される。この間に、1951年(昭和26)の博物館法の制定により、翌年には博物館相当施設の指定を受けている。

この頃、戦争の混乱期に閉館した山陰歴史館が再開されている。これは1957年(昭和28)、市内に残る江戸時代の武家屋敷長屋門を米子城二ノ丸御殿跡に移設したもので、狭い長屋門内には、歴史・考古・民俗の資料が所狭しと展示され、開館を記念して11月3日には第1回時代行列が行われている。

民間では、鳥取市の民芸運動家の吉田璋也が1949年(昭和24)に鳥取民芸美術館を創設している。同館は、その後も増改築を続けて現在の姿がある。牛戸焼などの陶磁器を中心に日本、中国、朝鮮のほか諸外国の古民芸品を収集しており、現在に至るまで民芸運動の原点として重要な位置を占めている。

b. 科学博物館から総合博物館へ

1954年(昭和29)、県立科学館は「県立科学博物館」と改称、博物館法に基づく博物館として本登録を受けた。この頃、同居していた機関の移転などによりようやく仁風閣の全館使用が可能となり、天文、地学、生物、鳥取砂丘の4展示室が一挙に増設されている。科学博物館の運営が本格的に始まったといえる。

そして、1955年(昭和30)には考古研究室の開設と同時に「郷土考古展示室」を公開し、従来の理工・自然科学部門に加えて人文科学

系の部門が加わることで、総合博物館への指向を一步進めている。

一方、科学館開設以来、重要なセクションを占めていた理工科学部門(物理・電気・化学)が、1963年(昭和38)に学校理科教育の充実を理由に廃止された。これにより、従来の生物、地学、考古部門に新設の民俗部門を加え、広義の自然史博物館として運営されることとなり、大きな転換期を迎えている。

また、この頃になると高度成長期に入ったこともあり、大規模な美術展などが開催できる施設の建設について県民の要望が高まってきた。こうした地方文化の振興という時代の趨勢を受けて博物館、図書館、美術館、大ホールからなる県立総合文化センター構想が唱えられるようになった。このうち、博物館は、美術館的な機能を併せ持ち、新たに県立博物館として実現する運びとなった。

また、米子市では、1955年(昭和30)に小学校の一室に創設され、建物の取り壊しにより中断されていた米子市科学館が、1965年(昭和40)に再開され、県立科学博物館の移動展などを開催している。また、1958年(昭和33)には、サクラクレバスの創始者佐武林蔵の所蔵美術品を展示した日南町の佐武記念館が開館している。

c. 県立博物館の開館

1972年(昭和47)10月1日に鳥取県立博物館が開館した。新博物館は、科学博物館時代の自然科学部門(地学・動物・植物)、人文科学部門(考古・歴史・民俗)に加えて、美術・史料の各部門を設け、総合博物館として運営されることとなった。その規模は、鉄筋コンクリート造り地下1階、地上2階、一部3階建て、建物延面積は9,669㎡で、常設展示室3、特別展示室3、講堂、会議室、収蔵庫、管理室、研究室、機械室を有し、当時としては屈指の規模を誇るものであった。収蔵資料は、1988年(昭和63)の時点で地学資料4,426点、生物資料29,782点、考古資料2,590点、民俗資

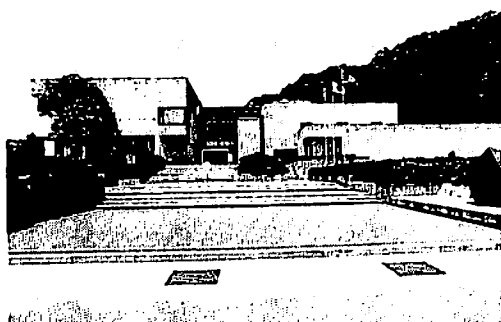


写真5 鳥取県立博物館

料1,825点、歴史資料36,420点、美術資料1,318点その他で、約76,000点を保有している。現在、常設展示は、鳥取県の地形・地質を解説し、県内に生息する動植物の生態的要素を加えた地学生物展示室、遺跡からの出土品や歴史・民俗資料を展示する歴史民俗展示室、国・県指定の仏像・仏画及び工芸品や郷土出身作家の作品を展示する美術展示室からなっている。

鳥取県立博物館は、県内唯一の総合博物館として、現在に至るまで県内の博物館界の中心的位置を占めている。

一方、倉吉市においては、1968年(昭和43)博物館法に基づく市条例の制定により仲ノ町の旧倉吉市中央公民館内に倉吉郷土館が開館し、主に考古・民俗資料を展示した。奈良時代に伯耆国府の置かれた倉吉には、国府・国分寺をはじめとした貴重な考古資料が豊富であり、その後、北条町出身の洋画家前田寛治の美術館建設運動とあいまって、1974年(昭和49)、倉吉市制20周年記念事業の1つとして打吹公園椿の平の一角に倉吉博物館が建設された。その規模は鉄筋コンクリート2階建、建築延面積2,229㎡で、展示室4、収蔵庫、ホールを有している。展示室は美術部門と歴史部門からなり、前田寛治、菅橋彦を中心とした美術・工芸資料、市内から出土した考古資料を主に展示している。考古資料は35,000点、歴史資料は400点、図書資料7,000点、美術・

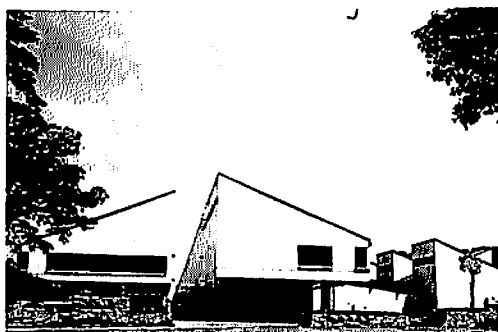


写真6 倉吉博物館

工芸490点、自然科学1,200点を保有している同館はいくつか交錯する片流れの赤瓦屋根と、白い壁のコントラストが美しく、中庭から前庭に流れる水路には一枚岩の石橋がかけられ、倉吉の古い町並みを表現したという景観は印象的である。

また、倉吉博物館に隣接して1982年(昭和57)には、倉吉歴史民俗資料館が開館した。鉄筋コンクリート2階建て一部地下1階、建築延面積1,481㎡で、倉吉博物館と渡り廊下でつながり、実質的には倉吉博物館の民俗部門を占めている。

同じ頃、米子市においても、図書館、ギャラリー、博物館を含めた文化センター構想が浮上し、紆余曲折を経て1983年(昭和58)、米子図書館に隣接して山陰唯一の公立美術館である米子市美術館が開館した。鉄筋コンクリート2階建てで、建築延面積2,062㎡、5つの展示室の総面積は984㎡を有し、主な収蔵品は現代日本創作版画並びに郷土ゆかりの美術家を主体とした絵画などである。

また、児童の健全な育成を目的とした児童文化センターが翌年に建設された。同センターは、多目的ホール、児童図書館、プラネタリウムなどからなるもので、その開設に伴い米子市科学館が廃止されている。

そして、米子城二ノ丸跡にあった米子市立山陰歴史館は、1984年(昭和59)に旧市庁舎旧館に移転している。これは、歴史館の入っ

ている武家屋敷長屋門が手狭なため収蔵・展示に大きな制約があったことにもよるが、米子市役所の移転後、市指定文化財である旧市庁舎旧館（鉄筋コンクリート3階建て）の活用方法として考えられたものであり、展示活動における制約などの問題を抱えている。

4. 歴史民俗資料館の展開

1960年代以降、高度経済成長の波に乗って開発行為に伴う遺跡の発掘調査が大幅に増加し、県内の市町村教育委員会が多数の考古資料を保有するようになった。さらに、考古学・古代史への関心の高まりもあり、発掘調査の成果を地域住民に還元する場が必要となっていた。また、一方では生活様式の変化によって、古い民具がどんどん失われていくのを惜しむ風潮も強まっており、これらを受けて1970年代後半から県内各地に市町村立の歴史民俗資料館が設置されるようになった。1979年（昭和54）歴史民俗資料館の建設に国・県の補助が得られるようになって、その勢いにはさらに拍車がかかっており、1984年（昭和59）に設立された鳥取県歴史民俗資料館等連絡協議会によると、現在までに県内39市町村のうち半数以上の21市町村が歴史民俗系の資料館を保有している。第1表に示した鳥取県内の博物館及び類似施設のうち、実に50%が歴史民俗資料館の系統に属するものである。これに現在計画中の施設を加えると全市町村に歴史民俗資料館が設けられるのは、そう遠いことではなさそうである。

こうした歴史民俗資料館は、前述した歴史（考古）学と民俗学という2つの分野に関係する資料を収集・展示する施設であるが、実際には歴史資料（特に遺跡から出土した考古資料）に重点を置く館と民具を主とした民俗資料に重点を置く館がみられる。前者としては、淀江町歴史民俗資料館（1985）が山陰徴古館以来の伝統を受け継ぎ、淀江町の豊富な考古資料を背景に特別展など意欲的な展示活

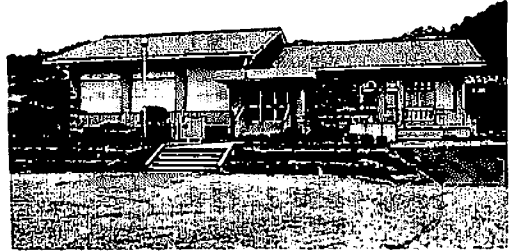


写真7 淀江町歴史民俗資料館

動を行っている。1990年秋には、淀江町が開催した重要文化財「石馬」をテーマにした国際シンポジウムの会場ともなっている。同館は伯耆古代の丘資料館の別称を持ち、資料館を中核に向山古墳群、上淀廃寺を含めた遺跡公園の建設も計画されている。

また、歴史（考古）系の資料館には特定の遺跡の発見・調査を契機に建設された施設もある。長瀬高浜遺跡の羽合町歴史民俗資料館（1984）、栗谷遺跡の福部村歴史資料館（1990）などがそうであり、国史跡福市・青木遺跡の資料を収めた福市考古資料館（1980）もこの中に含めることができよう。

後者としては、佐治村立民俗資料館（1974）江府町農林漁業資料館（1977）、河原町歴史民俗資料館（1978）、日吉津村民俗資料館（1980）、若桜町歴史民俗資料館（1981）、倉吉市歴史民俗資料館（1982）、東伯町民俗資料館（1982）、西伯町歴史民俗資料館（1984）、日野町歴史民俗資料館（1986）などがある。このうち佐治・江府・河原・西伯町では、民家を移築し、失われつつある日本家屋の生活空間を民俗資料展示の中核に据えている点に共通点がある。特に河原町歴史民俗資料館では、古い民家という特色を生かして民俗行事を再現・伝承していくサークル活動が行われている。また、庁舎・公会堂・銀行などの由緒ある建築物の保存を兼ねて設立されている資料館も多くみられる。

鳥取県博物館史

こうした歴史民俗資料館の建設・運営における最大の問題点は、資料館としての機能を果たしうる体制がつくられていない場合が多いことである。専任の学芸員どころか、管理人を置いていけばよいほうで、要望があれば鍵を開けて開館するといった形態をとっているところもある。当然ながら民具類を系統的に展示している資料館は少なく、展示・企画にも独創性はみられない。間に合わせ的に資料が放り込まれて、展示室＝収蔵庫（蔵）となっているというのが実状であろう。

この他、歴史民俗資料館以外の博物館類似施設を種別に概観してみよう。

美術・工芸品を展示する施設としては、公立では前述した鳥取県立博物館、倉吉博物館、米子市美術館、三朝町域民芸品等保存伝習施設・みさき美術館（1984）があるが、私立では1978年（昭和53）に開館した渡辺美術館が規模が大きい。美術愛好家渡辺元のコレクションである平安時代から明治時代までの甲冑、刀剣、仏像、書画、陶磁器などの古美術品をはじめ、中国・朝鮮などの外国美術品も加えて約5,000点を展示している。この他には前述した佐武記念館（1958）、鳥取民芸美術館（1962 法人登録）などがある。

また、神社仏閣に付属する宝物館系の施設としては、宇倍神社徴古館（1962）、倉田八幡宮宝物館（1972）、大山寺宝物館・靈宝閣（1979）、荒木又右衛門遺品館（1982）、三徳山宝物殿（1988）などがある。保存を目的とする収蔵庫的な施設が多いが、史跡観光の中に組み込まれているものもあり、来館者は多い。

やや特殊な存在として鳥取県埋蔵文化財センター（1982）がある。91㎡の展示室の他に復元堅穴住居と復元古墳を中心とした遺跡公園「古代の森」があり、主に小学生を対象として単なる展示解説に留まらない体験学習的な普及・啓蒙活動を続けている。

豊かな自然に恵まれた鳥取県では国立公園

に関する知識の普及と自然保護思想の啓蒙を目的として大山隠岐国立公園に鳥取県立大山自然科学館（1976）、山陰海岸国立公園に鳥取県立山陰海岸自然科学館（1981）といった自然史系の科学館が設けられている。冬季を除く4月～11月まで開館しており、野外の自然解説にも力を入れている。

また、近年の傾向として児童を対象とした総合文化施設の中に重層的に理工・自然科学系の科学館が設立されている。前述した米子市児童文化センターの他にも明治百年を記念してつくられた鳥取砂丘こどもの国の砂丘館（1973）、鳥取市こども科学館（1982）がある。これらはプラネタリウムなどを備え、展示解説よりも体験的な理科教育を重視している点に特色がある。

この他に収集・展示のテーマを限定した専門博物館的な存在も見られるようになってきた。用瀬町の流しびなの館（1988）は、因幡地方の習俗である「流しびな」に焦点を絞り、各地の雛人形を収集・展示しているユニークな施設である。この他に米子の案封家坂口家が所蔵する江戸時代の日本人形を展示する素瓜館（1968）、弓ヶ浜地方の特産品である浜緋について展示している浜かすり民芸館（1973）、青谷町の山根和紙資料館（1980）等がある。自然科学系では、砂丘にテーマを絞った鳥取砂丘こどもの国の砂丘自然科学博物館（1973）が注目される。また、1989年に鳥取市で行わ

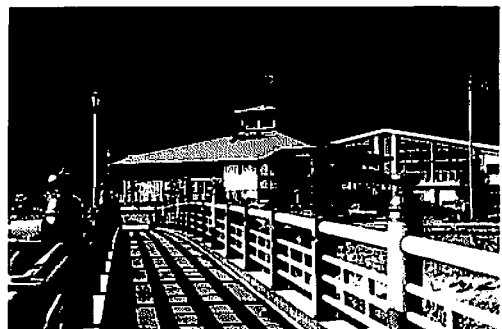


写真8 もちがせ流しびなの館

鳥取県博物館史

第1表 鳥取県内博物館及び類似施設一覧

No	名 称	所 在 地	開館	設置者	種 別	専門職	開館形態	備 考
1	鳥取県立博物館	鳥取市東町	1972	県	総合	有	常時	鳥取県立科学博物館から発展
2	鳥取県立公文書館	鳥取市尚徳町	1990	県	(歴史)・文書	有	常時	鳥取県立図書館と併設
3	仁風閣	鳥取市東町	1976	市	歴史	無	常時	
4	鳥取市民図書館郷土民俗資料館	鳥取市吉方温泉町	1982	市	歴史・民俗	無	常時	鳥取市文化センター・市民図書館内
5	鳥取市こども科学館	鳥取市吉方温泉町	1982	市	理工	無	常時	鳥取市文化センター内
6	鳥取民芸美術館	鳥取市栄町	1962	法人	美術・工芸	有	常時	1949年創設、1962年法人登録
7	滝辺美術館	鳥取市梵寺	1978	法人	美術・工芸	有	常時	
8	鳥取砂丘こどもの館砂丘自然博物館	鳥取市浜坂	1973	法人	自然史・理工	無	常時	プラネタリウムを含めて砂丘館と呼ぶ
9	倉田八幡宮宝物館	鳥取市馬場	1972	宗法	歴史・美術	一	随時	
10	荒木又右衛門遺品館	鳥取市新島治	1982	宗法	歴史	一	常時	玄忠寺内
11	鳥取県立山陰海岸自然科学館	岩美町教谷	1981	県	自然史	無	定期	4/1~11/30開館
12	鳥取県立埋蔵文化財センター	国府町宮ノ下	1982	県	考古	有	常時	
13	宇倍神社古館	国府町宮ノ下	1962	宗法	民俗	一	随時	
14	福部村歴史資料館	福部村湯山	1990	村	歴史・民俗	無	常時	田ガソリンスタンド
15	河原町歴史民俗資料館	河原町渡一本	1978	町	歴史・民俗	無	随時	民家・サークル「民俗行事を語る会」
16	用瀬町郷土資料館	用瀬町用瀬	1985	町	歴史・民俗	無	随時	用瀬町図書館内
17	もちがせ流しびなの館	用瀬町羽府	1988	町	民俗	無	常時	
18	若桜町歴史民俗資料館	若桜町口屋金羅	1981	町	歴史・民俗	無	定期	田山陸合同銀行若桜支店
19	佐治村立民俗資料館	佐治村福園	1974	村	民俗	無	随時	民家
20	山根和紙資料館	曾谷町山根	1980	法人	民俗・産業	無	常時	
21	倉吉博物館	倉吉市仲ノ町	1974	市	歴史・美術	有	常時	
22	倉吉市歴史民俗資料館	倉吉市仲ノ町	1982	市	民俗	有	常時	倉吉博物館と併設
23	泊村歴史民俗資料館	泊村泊	1979	村	歴史・民俗	無	随時	
24	羽合町歴史民俗資料館	羽合町久留	1984	町	歴史	無	随時	
25	大栄町歴史民俗資料館	大栄町由良宿	1981	町	歴史・民俗	無	随時	田役場庁舎
26	北条町歴史民俗資料館	北条町田井	1991	町	歴史・民俗・美術	無	常時	
27	三徳山宝物殿	三朝町三徳山	1988	宗法	歴史	無	定期	冬季閉館。以前は釈迦庫
28	三朝町歴史民俗資料館	三朝町三朝	1984	町	美術・民俗	無	常時	
29	東伯町民俗資料館	東伯町下伊勢	1982	町	民俗	無	常時	田保育園、2日と16日のみ開館
30	米子市福市考古資料館	米子市福市	1980	市	考古	(有)	常時	
31	米子市立山陰歴史館	米子市中町	1986	市	歴史・民俗	有	常時	1940年開館、1984年現在地に移転、旧米子市庁舎
32	米子市美術館	米子市中町	1982	市	美術	有	常時	
33	米子市児童文化センター	米子市西町	1983	市	理工	無	常時	プラネタリウム
34	素戔館	米子市加茂町	1968	法人	民俗	無	定期	4月のみ開館
35	浜かすり民芸館	米子市大藤津	1973	法人	民俗・産業	無	常時	
36	西伯町歴史民俗資料館	西伯町下中谷	1984	町	歴史・民俗	無	随時	
37	岸本町教育文化会館民俗資料室	岸本町吉長	1985	町	歴史・民俗	無	随時	
38	日吉津村民俗資料館	日吉津村日吉津	1980	村	民俗	無	随時	
39	波江町歴史民俗資料館	波江町福岡	1985	町	歴史・民俗	(有)	常時	別格伯耆古代の丘資料館
40	鳥取県立大山自然科学館	大山町大山	1976	県	自然史	無	定期	4~11月開館
41	大山寺宝物館・靈宝閣	大山町大山	1979	宗法	歴史・美術	無	定期	4~11月開館
42	日南町郷土資料館	日南町矢戸	1978	町	歴史・民俗	無	随時	旧高等学校分校
43	佐武記念館	日南町豊栄	1958	法人	美術	無	随時	
44	日野町歴史民俗資料館	日野町榎南	1986	町	歴史・民俗	無	随時	田公会堂
45	江府町歴史民俗資料館	江府町江尾	1979	町	歴史・民俗	無	随時	
46	江府町森林漁業資料館	江府町田尻	1977	町	民俗	無	随時	

●開館形態欄の「常時」とは定められた休館日を除いては年間を通して開館しているもの、「随時」は開館日であっても通常は閉鎖し、来館者があれば開館する形をとっているもの、「定期」は一定の期間・期日を定めて開館するもの。

れた「鳥取・世界おもちゃ博覧会」を記念して「おもちゃ博物館」の建設が計画されている。

5. まとめにかえて—今後の展望

前節までに鳥取県内の博物館及び相当施設の歴史と概要を述べてきた。最後に今後の鳥取県の博物館についての展望を述べてまとめとしたい。

鳥取県においては博物館の歴史はまだまだ浅く、県立科学館～県立博物館にみられるような博物館の建設は、戦後も高度成長期を迎えてようやく本格化したといえる。

こうした遅れは、現在でも博物館と呼ぶことのできる施設が、数えるほどしかないことでもわかる。しかも、鳥取県は古くから鳥取市を中心とする県東部(因幡地方)、倉吉市を中心とする県中部(東伯耆地方)、米子市を中心とする県西部(西伯耆地方)が独自の風土・文化を形成しており、それぞれに本格的な博物館・美術館を望む声は根強い。米子における市立博物館の建設、鳥取における県立博物館から離れた美術館の建設といった動きもこうした背景を持っている。

一方、こうした博物館の不足を補うように歴史民俗資料館をはじめとする小規模な施設が多く開設されている。特に歴史民俗資料館は、歴史・民俗資料の収集・保存という命題と共に地域の活性化のための文化振興という課題を背負わされる場合がみられる。わが国の経済が安定成長期に入り、高度情報化社会へ移行しつつある中で、われわれの中には物質的な豊さに加えて心の豊さを求める余裕が生まれつつあるのは確かである。各市町村単位の歴史民俗資料館の建設ラッシュは、こうした意識を背景にしているのであろう。

しかしながら、現状ではこれらの施設がその目的とするところを果たしているとはいえない。その最大の要因は、設立段階における企画性と準備期間の不足によるものといえる。

例えば多額の建設費を投入して新しい資料館を開館したとしても、展示する資料が不足したり、整理されていない状況を見ることもしばしばである。しかもほとんどの場合、施設はあってもそれを管理・運営していく専門の技術・経験を有する職員が配置されていない。現実には間に合わせの施設・体制で事足りりとしている例も少なくないのである。

歴史民俗資料館の構想は、未設置町村において今後も推進されると考えられるが、設置に際しては、人材的な手配を考慮した上で開設に向かうことが必須条件といえよう。

また、情報・交通の発達した現代において各市町村単位で同じような性格を持った施設を作り続けることの意味は見出し難い。地域文化の振興には、その町村でなければできない特色(テーマ)をもたせることが必要であり、そうでなければ真に活力ある博物館・資料館とはならないであろう。

その意味では、もちがせ流しびなの館のような特色のある専門博物館の施設は、概ね個性に乏しい歴史民俗系の資料館を見直す参考になろう。ただし、その発想が奇をてらった思いつきに終始するようでは、企画そのものが上滑りしてしまうこともあるので、十分に注意しなければならない。

1990年(平成2)開館したばかりの北条町歴史民俗資料館は、「砂丘と古代遺跡」というテーマを設定して、砂丘に代表される郷土の

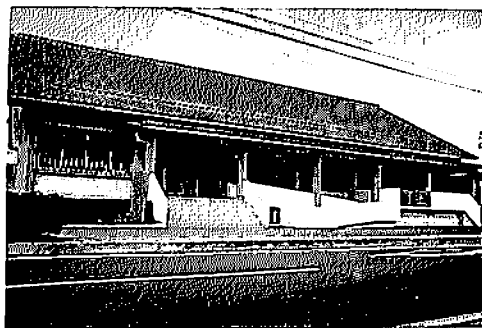


写真9 北条町歴史民俗資料館

鳥取県博物館史

自然環境とのふれあいを歴史的な観点から再現しようとしている。未完成な姿ではあるが、地域に根ざした歴史民俗資料館の一つのあり方として注目したい。

最後に各歴史民俗資料館に蓄積されつつある資料・情報は、これを埋もれさせることなく管理・活用して行く方策が立てられねばならない。そのためには、前述した鳥取県歴史民俗資料館等連絡協議会が組織的に成熟し、県内の各館を情報ネットワークでつなぐセンターとして県立の歴史民俗博物館のような機関の設立が必要となろう。

以上述べてきたように鳥取県においては、各種博物館施設の建設・充実が遅れていることは確かである。しかし、心の豊さを求める現代人の要求に答えるためには、施設の充実と共に施設や資料、さらに情報をより有効に機能させることのできる専門的な人材が必要である。そうした人材の確保・育成こそ最も急務なのではないかと思われる。

本稿の作製にあたっては、筆者が博物館に

関係する職にないため、関係各方面に多大なご迷惑をおかけした。特に以下の機関・個人に御協力いただき、数々の御教示を頂いた。記して感謝したい。

亀井照人、久保穰二郎、真田廣幸、杉本良巳、長谷部昇、平川 誠、山田正年、鳥取県立博物館、倉吉博物館、米子市立山陰歴史館、北条町歴史民俗資料館

〈参考文献〉

- ・鳥取県歴史民俗資料館等連絡協議会編『歴民協会報』No1～9 1985～1990
- ・鳥取県立博物館編『鳥取県立博物館10年のあゆみ』1982
- ・鳥取県立科学博物館編『鳥取県立科学博物館20年誌』1969
- ・松尾茂・須崎博通『なるほど鳥取事始め』1985

(鳥取県埋蔵文化財センター)

鹿児島県博物館史

The history of museums in Kagoshima prefecture

金山喜昭

Yoshiaki Kanayama

1. 第Ⅰ期：博物館前史
2. 第Ⅱ期：黎明期の博物館
3. 第Ⅲ期：博物館と郷土教育

4. 第Ⅳ期：戦後の博物館
5. 鹿児島県博物館史の特徴

1. 第Ⅰ期：博物館前史

わが国の近代博物館の発展に多大な貢献を果たした人物として著名な町田久成は天保9年(1838)薩摩藩日置郡石谷村に生まれた。慶応元年(1865)薩摩藩は西洋先進国の文明を学び藩の近代化をはかることを目的にイギリスに留学生を派遣した。町田久成以下、長沢鼎の13才を最年少に平均年齢21才で、森有礼、鮫島尚信、畠山義成、中村博愛、松村淳蔵などに、家老新納久修、五代友厚、寺島宗則ら一行19人であった。彼らは西洋の諸事を調査する中で、各地の博物館見学も行ない、中でも町田は積極的に各地の博物館に赴き、大英博物館、ケンシントン博物館などの見聞は、後に集古館設置の献言に生かされることになる。

文久年間から慶応年間にかけて海外に渡った日本人は少なくない。例えば文久3年(1863)池田筑後守長発一行は横浜の鎖港等の了解を取るためフランスに派遣され、また慶応元年(1865)外国奉行柴田日向守剛中一行はイギリス、フランスに派遣されている。しかし薩摩藩は藩自体が西洋文明の導入に積極的な取り組みをもっていた点で特異であった。

慶応3年(1867)、ナポレオンⅢ世治下のフ

ランスはパリで万国博覧会を開いたが、わが国からは幕府と並び薩摩藩、佐賀藩が参加した。フランス側は幕府のパリ駐割特命理事官柴田剛中に対して参加をうながしたが決定がでず、他方薩摩藩は新納久修、五代友厚とモンブランとの間で参加することになったため、幕府側は後追いをするように参加を決めた。

それに先だち、薩摩藩は幕府に対し博覧会参加に対する許可を得ていたが、出品目録の提出をめぐり次のような出来事があった。

佛国江展観場相開候付、国産品差渡申度、先達テ井上河内守様江奉伺候処、可為伺之通、尤差送候品物目録書差出候様、御付札ヲ似被仰渡候付、早速国許江申越候、然処既ニ期限差掛候間、涯々御届不申上候テハ、御不都合之廉有之、催促申遣候様承知仕候付、猶又催促申越置候得共、国許之儀無双之遠国ニテ、海上都合ニ依テハ、間ニ逢兼候儀モ難計、甚以懸念仕居申候、就テハ自由ケ間敷儀ニテ奉恐入候得共、御取調之御役方御渡海上段承知仕候付、於彼地御届申上候様可仕候間、何卒御安置被下度奉願候、尤其内品物目録相違候ハ、早速御届可申上候、此段申上候、以上

松平修理大夫内
十一月廿四日 柴山良助⁽⁴¹⁾

この書状は博覧会に出展する品物を送ることについて、薩摩藩の江戸藩邸留守居添役として当時江戸にいた柴山良助が幕府に出したものである。書状では老中井上河内守から品物を送る許可が既に出ていたが、命じられた品物目録書が薩摩藩から届かないため、フランスで幕府の役人に目録書を提出することにしたという内容である。

薩摩藩の出品物はこの年（慶応2年）の同じ11月と1ヶ月前の2回に分けて、長崎から積出しフランスに向けて出発している。参加準備の段階における薩摩側の慌しい事情を読み取ることができる。薩摩藩からの出品物は400箱あり、その内容は次の通りである。

琉球産諸品：細上布、紬縞、紺地木綿、苧蔴、白・黒砂糖、塗器、藤細工盆、泡盛酒

国産塗器：提重、重箱、盃、吸物膳、吸物碗、腰障子、小襖、煙草盆、手拭掛、料紙箱、硯箱、菓子盆、短冊箱、文庫、花台、肴台、盃洗、茶台、広蓋

同陶器：茶碗、茶出、花入、鉢、蓋物

同鉱石類：鉛、錫、其の他

同諸材木：椴、檜、松、杉、柞、楠、梅、桜、椎、槻

同植物：種物各種

同農具：鋤、鎌、鋤、掘抗

茶器：茶筥、茶碗、棗、茶入、水指、水次、建水、蓋置、柄杓、釜、天目台、五徳、羽箒、火箸、茶杓、茶巾、服紗、爐縁、炭斗、灰器、香箱、銀、灰ヒ、茶壺

竹細工物：花入籠、団扇、扇子、籠、風爐、香爐、花入、燈台、置物

反布：縮緬、羽二重、龍門、八丈縞、丹後縞、布、裏縮、絹、帯地、紺真田、綸子、繻子、紋縮緬

小間物類：短冊、筆、紙、墨、煙草入、紙入、煙管、碁盤、同駒、将棋盤、同駒、

雙六盤、同駒、燈爐、行燈、三味線、琴、両掛、駕籠、乗物、挾箱、長持、馬具、書画類、掛物

其の他：茶、白蠟、煙草、樟腦、硫黄

万国博覧会参加の一行は家老岩下方平、側役格市來政清、随員には野村盛秀、澁谷彦助、岩下清之丞、箕田新平、白川健次郎、堀孝之、大工烏丸啓助、英人ハリソン、同ホーム、留学生岩下方美からなり、11月10日に鹿児島を出発し翌3年1月2日にパリに到着した。

博覧会の会場においては幕府との間にトラブルのあったことがよく知られている。岩下らは幕府から薩摩を切り離して独立した展示にしようとし、別区画の陳列場を借り入れ、「松平修理大夫源茂久琉球統理公殿下⁽⁴⁵⁾」という名を掲げた。幕府の使節外国奉行向山一覆はすぐに博覧会当局に対して琉球国の陳列場の撤回を要求したが、薩摩藩のモンブランの巧みな交渉により、「日本薩摩太守政府」と称し、幕府による「日本大君政府」と共に日章旗を掲げた。一般には「太守」も「大君」も同じ意味と見なされ、このことは幕府と薩摩藩は同等の地位に立つような印象を与え、薩摩藩の対外的な地位向上に大きな役割を果たした⁽⁴⁶⁾。

2. 第II期：黎明期の博物館

本県における最初の博物館は明治12年（1879）2月、鹿児島磯に開設された鹿児島教育博物館である。文部省所轄の教育博物館の影響下に、明治10年前後には秋田博物館、金沢博物館、新潟博物館、京都博物館、大坂博物場、広島県博物館など全国各地の主要都市に配置されたが、それらは教育資料の展示公開や、勸業を目的としたもの、博覧会終了後に旧施設をそのまま利用したものなど、目的は不統一であった。鹿児島教育博物館は教育に関する内外の資料を陳列し公開し、教育を進める上での諸般の設備を整えるため参考とすることを目的として設立されたが、それ

を支えるだけの経済的基盤が整わないまま2年後の明治14年(1881)12月に廃止され、資料は鹿児島師範学校において保管された。参考までに廃止の事情を次の通り記す。

此館設立費用ハ初寄附金ヲ以テ之ニ充テ其備付物品ハ普ク管下ニ報告シ有志者ノ寄贈ヲ促シタリ爾後費用ノ都合ニヨリ鹿児島師範学校ヲシテ之ヲ管理セシメ其経費ハ該校費ヨリ之ヲ支弁セント雖明治十三年教育令改正ニヨリ公立師範学校補助金ノ条ヲ削除セラレ随ヒテ其補償ヲ地方税ニ資ルヲ以テ地方税徴収ノ額ヲ増加シタレハ傍民力如何ヲ慮ラサルヘカラス且備付ノ物品ノ如キモ百万周旋スト雖時機ノ未タ熟セサルカ其蒐集多キヲ致ス能ハス到底其開館維持ノ目途ヲ確立スル能ハサルニ至レリ熟思スルニ此館設立之挙ハ教育上裨益ヲ与フルコト少カラスト雖前述ノ如キ景況ニ遭遇スルトキハ之ヲ如何トモスル能ハサルヲ以テ一旦之ヲ廃止セリ然レトモ其備付物品等ハ之ヲ鹿児島師範学校ニ交付保存セシメ他日時機ノ至ルヲ俟チテ更ニ計画処置スル所アラントス。

明治20年代に入ると、全国各地の博物館は廃止されたり勸業目的に変質していった。明治政府は西欧先進国による半植民地化の危機を日本自身が近代化することによって克服してゆくという目的をもち、そのためには資本主義を発達させ経済的基礎を築くことが重要であった。こうして国内は殖産興業政策が推し進められ、そのことは工業や産業部門などに限らず、博物館にも影響を与えた。本県では明治16年(1883)鹿児島市山下町に興業館が開設した。これは当時の渡邊県令が県下の商工業の発達をはかるために計画し、本派本願寺法主大谷光尊が賛同し、1万5千円の寄附金によって建設した。丁度第2回九州沖縄連合共進会が予定されていたが、適当な会場がなくその必要が急務であったことにもよる。

共進会とは、最初明治15年10月1日より同

30日まで長崎県の長崎公園で九州各県と沖縄の6県で生糸、繭、茶、蠟、砂糖の5種目について行なわれ、それぞれ各県が主催県となって担当することになっていた。明治15年11月には内務省に対して褒賞金の交付を申請し、翌月にその規則や出品目録申告書式や審査法の裁可を請い、明治16年10月20日から同年翌月28日までの40日間開催した。

興業館の出品心得には、種籾・玄米・麦・粟・大豆・蕎麦等の穀類、鋤・鋤・山刀・斧・鎌などの農具、製糖・製糸・製茶・製紙・鍛冶・鋳物などの器械、漁具、猟具、大工、木挽、左官などの器具、材木、薪炭などの実用のものを主とし、特に種子・農具については農事改良の参考品とした。

その後、明治27年(1894)に物産陳列場と改称し、大正10年(1921)に鹿児島県商品陳列場と改称し、更に昭和7年(1932)4月に鹿児島県商工奨励館と改称した。物産陳列場時代には明治32年に九州沖縄8県連合共進会の会場にあてられたが、工費1万1千余円を投じて第2号館(約100坪)、開成館(2階建、157坪)、第3号館(160坪)を増築した。物産陳列場の規模拡大に伴い出品数は著しく増加し、また参考品として農商務省商品陳列館より海外製産品数十点を借用し陳列した。また委託販売業務も取扱うようになり、特に肥薩鉄道開通に伴い販売高は激増し、明治41年9月の規程で職員外に商議員を配置した。更に大正9年4月農商務大臣が定めた「道府県市立商品陳列所規程」が公布されたことにより、これまでの物産陳列所が有していた産業の振興策という目的からむしろ商品の販売政策を目的とするように変質した。その規程を次に示す。

- 1、商品見本及参考品ノ陳列展覽
- 2、商品ノ試売
- 3、商品ニ関スル各種ノ紹介
- 4、商取引ニ関スル各種ノ紹介
- 5、図書其ノ他刊行物ノ発行蒐集及展覽

6、其ノ他商品ノ改良及販路拡張ニ必要ナル事項

一方、明治30年代頃には西欧諸国からわが国の教育界に通俗教育の思想が導入された。大正時代の初めに文部省田所普通学務局長のもとに高島平三郎、巖谷小波その他新聞関係者からなる通俗教育調査委員会を設置し、大正2年(1913)には通俗図書や教育幻灯映画活動写真の認定規定を設けた。¹¹²当時、政府は臨時教育会議に対して、「通俗教育ニ関シ改善ヲ要スベキモノナキカ。若シアリトセバ其要点及方法如何」を諮問したのに対して、大正7年12月その答申が出された。その中に「通俗図書館・博物館の発達を促し……」とあり、答申理由は「又通俗博物館ノ如キ視覚的教育施設ニ至リテハ頗ル幼稚ニシテ見ルニ足ルヘキモノ稀ナリ然ルニ巡回文庫通俗図書館教育博物館巡回博物館ノ如キハ最モ有力ナル通俗教育上ノ機関ナルカ故ニ一層其ノ普及ヲ図リ公衆ニ対シテ其ノ利用ヲ奨励セムコトヲ要ス」となっている。¹¹³

当時は大正元年(1912)11月に東京教育博物館内通俗教育館が設置、一般公開され科学知識の普及を目的とする民衆教育が行なわれ、自然史部門には初めて「ジオラマ式の生態展示」が導入され、理工学部門には観覧者自身が操作し実験できる展示や、視聴覚器材が活用された。また地方では岡山市通俗教育館、山口県立教育博物館などがあり、本県においては大正13年(1914)4月鹿児島市山下町の県立図書館内に博物室が設置され、理工、自然史の教育普及活動がなされたが、昭和7年(1932)以降閉館した。

3、第三期：博物館と郷土教育

明治の後半から大正時代になると、それまでドイツの学制を模倣した小学校令による郷土教育が更に盛行化し、郷土研究や愛郷土精神の思潮により小学校や師範学校などに郷土資料室を設置するようになった。¹¹⁴本県では大

正12年(1923)5月に尚古集成館が開館した。

幕末に欧米諸国の触手がわが国に延び始めると、薩摩藩は支配地の琉球へ外国船が来航するたびに危機感を抱くようになっていた。28代島津斉彬は西欧文明を積極的に導入し、殖産興業、富国強兵策を推進する中で、城内に精練所及び反射炉、溶鉱炉、鍛冶場、鍋釜製造所、製茶所などの工場を整備し、これらの工場群は「集成館」と総称された。その後、文久3年(1863)の薩英戦争でイギリス艦隊の攻撃を受け被害を出したが、29代島津忠義は速やかに再建をし、慶応元年(1865)3月には蒸気鉄工機械所や諸工場を整備した。明治4年(1871)年、明治政府により「集成館」は官有となり、その後「大砲製造所」「海軍造船所」と改称され、西南戦争後は民間に払い下げられ、明治22年(1889)再度島津家の所有となり、「集成館」と復した。しかし事業の不調により大正4年(1915)「集成館」は閉鎖され、慶応元年に竣工した蒸気鉄工機械所のみが倉庫として残された。大正8年(1919)30代島津忠重はそれを改修し、島津家及び郷土の歴史遺産を展示するために尚古集成館を開館した。その後、昭和2年(1927)11月には鹿児島市に移管されたが、昭和19年(1944)から(株)島津興業に移管し、昭和35年(1960)12月に博物館相当施設となり、集成館の建物は昭和37年(1962)に重要文化財の指定を受け、隣接する礎庭園と共に鹿児島の名所となっている。主な収蔵品として、島津氏正統系図、島津家伝来のひな人形、薩英戦争絵巻(柳田龍雪筆)、28代島津斉彬銀板写真、薩摩藩英国留学生写真、戊辰役使用の兜・陣羽織、石田三成署名入り検地尺、パリ万国記念メダルと薩摩勲章、梳綿機(1866年英国プラット社製)、お庭焼・薩摩印子、25代島津重豪書ローマ字、島津家伝来重物・文書などがある。¹¹⁵

昭和に入ると、ドイツの全体主義思想が浸透するようになり、それまでの郷土教育思想

がファシズムの影響を受け、郷土愛精神の養成や郷土教育が更に活発化した。昭和5・6年度には文部省が師範学校国庫補助金の一部を郷土研究施設費として交付したことにより、各県の師範学校やその附属小学校に図書や歴史資料の収集・展示をする郷土資料室が設けられた。⁽⁴¹⁶⁾

また、昭和3年(1928)3月に東京在住の有識者が平山成信を会長とし、「博物館事業促進会」を結成した。これは今日の日本博物館協会の前身であるが機関誌「博物館研究」を発行し、その目的を「博物館ニ関スル思想ヲ普及セシメ之レカ建設完成ノ機運ヲ促進スルヲ以テ目的トス」とした。促進会が昭和4年5月に行なった第3回全国博物館大会「博物館並類似施設主任者協議会」では、「本邦郷土博物館設置促進ノ最適ナル方策」の答申が出された。この中には、

- 3、道各府県区域トスル地方博物館ノ設置充実ヲ期スルコト
- 4、前項ノ博物館ヲ設置シ得ザル場合ハ図書館、学校其ノ他ノ団体ニ於テ分科的博物館ヲ設置スルコト
- 5、各市町村ニ博物館施設ヲナシ同地域ニ於ケル各学校ハ可成其設備ヲ共同利用スルコト
- 6、各市町村ニ於テ博物館設置ヲナシ得ザル場合ニハ、学校、図書館其ノ他ノ建物等ニ付設スルコト

などがあげられている。⁽⁴¹⁷⁾つまり全国各地の道府県立の博物館を建てること、また各市町村単位でも博物館を建てること、それらが不可能な場合には図書館や学校などの建物を利用することが唱われている。郷土教育化はこのように学校教育の場ばかりでなく、国民生活の中にも精神的に大きな比重を占めるようになった。

昭和12年(1937)10月、始良郡加治木町に加治木町立郷土館が設立したが、昭和20年(1945)8月に廃館し、昭和47年(1972)11

月に再開した。⁽⁴¹⁸⁾

また昭和14年(1939)4月、鹿児島市山下町に歴史館が設立された。これは財産家藤武喜兵衛氏の遺志を酌み、養嗣子修三氏と養母チカ夫人から、歴史館建設費金10万円が市に寄附されたのを受けて、昭和13年6月に地鎮祭を行ない建設に着手した。現在残る歴史館碑(昭和14年7月20日建立)によると、その目的は「郷土先賢の遺品其他産業経済文化に関する各種の史料を蒐集陳列し、後進をして遺芳に接し、苦心を偲ばしめ、以て社会教化の道場たらしめんとす」とある。その後は昭和20年の戦災で焼失した。しかし外郭が残ったため、内部を修復し、昭和29年9月に鹿児島市立美術館として開館した。資料は歴史館当時の西郷南州の遺品のほかに、鹿児島県出身で日本の代表的な洋画家の1人、黒田清輝の作品や、鹿児島の名工・彫刻家の新納忠之介・安藤照、画家の木村探元・藤島武二・和田英作・有島生馬などの作品があり、昭和31年(1956)には岩崎与八郎から新館の寄贈を受け、内容の充実化がはかられた。

昭和初期のもう一つの動きは昭和天皇の大典とそれに伴う全国各地の記念事業の一環として博物館建設が奨励されたことである。昭和3年鹿児島県立図書館内に御大典記念郷土博物館が併設されたが、昭和7年以降閉館した。また昭和11年11月には鹿児島市吉野町に明治天皇臨幸記念館が設立されたが、昭和20年8月に廃館した。⁽⁴¹⁹⁾

4、第Ⅳ期：戦後の博物館

戦後、アメリカの教育使節団の勧告が契機となり昭和24年(1949)に「社会教育法」、25年に「図書館法」が制定公布されたのに続き、26年(1951)12月に「博物館法」が公布された。博物館法の制定は博物館界のかねてからの期待であり、初めて法的な保護育成がはかられることになった。つまり博物館とは、

「歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に

関する資料を収集し、保管し、展示して教育的配慮の下に一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するために必要な事業を行い、あわせてこれ等の資料に関する調査研究をすることを目的とする機関」

とし、また専門的職員として学芸員をおくことや、その資格が規定され、資料輸送費の特例制度や博物館協議会を設置したり、国からの博物館施設、設備に要する経費の補助等が定められた。

鹿児島県立博物館は戦後間もない昭和28年(1953)3月に開館した。これは前身の県立図書館博物館時代からの資料が母体となっており、昭和54年(1979)年に県立図書館の移転に伴い、昭和56年(1981)1月、旧県立図書館を本館とし、旧博物館を考古資料館として改装し、文化センターのプラネタリウムや恐竜化石展示室を合併して人文・自然両系からなるが、自然科学系主体の博物館として開館した。本館には国指定・県指定天然記念物の標本資料や、大正3年桜島大噴火資料・種子島宇宙ロケット打上げジオラマや、考古資料館には南九州地方の先史時代の土器・石器類や、恐竜化石展示室はアロザウルス、三葉虫、アンモナイトなど古生代から新生代までの北米産化石約200点と、プラネタリウムがある。近年、特別展として、昭和59年度に「初夏の昆虫・植物展」「路傍300種展」「秋の昆虫・植物展」、昭和60年度に「鹿児島の石と生活展」「移り変わる鹿児島の自然展」、昭和61年度に「シダ植物展」「鹿児島の路傍300種展」が開催された。¹²¹⁾

また昭和40年代初頭は全国各地で明治百年記念事業が行なわれ、その一環として博物館建設が大きくクローズアップされた。こうした気運を背景に昭和42年には70館以上、43年には60館以上、44年には30館以上が全国で設置開館した。本県では、昭和41年10月に明治百年記念事業委員会が設置され、記念祝典や記

念出版と併せて記念館の建設が決定し、昭和58年10月に鹿児島県歴史資料センター黎明館として開館した。開館までの経過は次の通りである。¹²²⁾

昭和44年4月 県総務部に明治百年記念館建設調査室を設置

昭和44年8月 明治百年記念館建設調査委員会を設ける(昭和48年3月まで)

昭和47年2月 記念館建設基本構想を策定し知事に報告する

昭和47年12月 記念館建設基本計画案を策定

昭和48年1月 展示シナリオ案を策定

昭和48年5月 明治百年記念館建設準備委員会を設ける(50年4月まで)

昭和48年7月 記念館建設基本計画を決定

昭和50年1月 建築・造園の基本設計を完了

昭和50年3月 展示の基本設計を完了

昭和50年5月 展示シナリオを決定

昭和56年3月 建築実施設計を完了

昭和56年7月 建築工事に着手、8月7日
起工式を行う

昭和56年9月 展示実施設計を完了

昭和57年7月 展示工事、外構・造園工事
着手

昭和58年1月 記念館の正式名称を公募により「鹿児島県歴史資料センター黎明館」と選定

昭和58年3月 建築工事、外構・造園工事を完了

昭和58年4月 鹿児島県歴史資料センター黎明館発足

昭和58年8月 展示工事を完了

昭和58年10月 開館

加藤有次は先述の博物館法の規定を学術的に解析し、現代博物館の機能論を提唱している。これは、第一次機能(基礎機能)と第二次機能(活用機能)とに分け、前者は資料の収集活動、整理・保管活動、調査研究活動か

らなり、後者は室内機能としての教育普及機能（館内展示活動、各種講座・体験学習活動など）、情報センターとしての機能、また屋外機能としての教育普及機能（館外展示活動・調査採集会・野外体験学習活動など）からなり、第一次機能から第二次機能を確立することを目ざしている。¹¹²³近年の博物館の多くはこうした加藤の主張する機能論に符合する形で展開している。

黎明館の事業は常設展示の他に、特別展は歴史、民俗、考古、美術・工芸部門のいずれかを年2回開催し、収蔵資料展が行なわれる。講演会は各部門における全国的に知名度の高い研究者を年4回程度紹介、ふるさと歴史講座は各部門を年1回土・日曜を利用し、映画会は常設展示や特別展示に関するものを年10回程度行なう。また普及活動として、館日より「黎明」を年4回発行したり、自主企画事業や行事などの広報も行なう。資料収集保存に関する事業として、資料調査収集を県下に協力員を配置し情報収集に務めたり、資料の受贈・受託・購入による受入れ、郷土歴史散歩や郷土行事のスライドを製作し映画会や一般貸出しに供し、所藏品目録の発行、レプリカ作製、資料のくん蒸・保存補修を行なう。調査研究事業として、郷土関係の古文書の解説、調査研究報告書の発行、資料の基本カードや図書の整理、学芸研修などがある。

常設展示はテーマ展示、部門別展示、屋外展示で構成されている。テーマ展示は鹿児島県の歴史・風土の特色を理解できるようA～Dの4つのテーマに分かれる。

- A/県民のエネルギーの源泉となったものは何か
- B/県民のエネルギーは何によって培われたか
- C/県民のエネルギーはどのように活用されたか
- D/県民のエネルギーはどのように活用されつつあるか

これらのテーマを基調に9つのテーマ、23の事項、54の項目に区別している。

A 1、太陽と海・火山の国鹿児島

事項：鹿児島の自然

項目：鹿児島のすがた、鹿児島の特徴ある動植物、サンゴ礁の島

A 2、隼人のくに

事項：隼人の生成、南へ開く窓

項目：南九州の旧石器文化、縄文文化、弥生文化、古墳文化、奄美の先史時代、薩摩・大隅の国、丸木舟、仮面行事

B 1、自然への対抗

事項：自然の脅威、農山村、漁村

項目：自然の脅威、昔からの農具、山の仕事、昔からの漁法と漁具

B 2、薩摩の社会と文化

事項：古社寺と豪族、武家社会の形成、文化と宗教

項目：古社寺と豪族、関東武士の入部と島津氏の発展、郷土と庶民、薩南学派の興隆、庶民の信仰、民俗行事・芸能・娯楽

B 3、広がる薩摩

事項：広がる薩摩

項目：鉄砲とキリスト教の伝来、大陸との貿易、琉球との往来、朝鮮出兵と薩摩焼

C 1、維新の前夜

事項：財政の建て直し、薩摩士風の育成、近代知識の導入

項目：木曾川の治水工事、調所広郷の改革と農民の負担、薩摩刀、造士館、演武館、郷中教育、斉彬と集成館、薩英戦争、パリ万博への参加

C 2、明治維新と鹿児島

事項：倒幕派の台頭、戊辰戦争、明治政府の誕生と藩制の崩壊、西南戦争

項目：安政の大獄と桜田門外の変、久光の公武合体運動と寺田屋事件、薩長連合、戊辰戦争、明治政府の誕生、藩制の崩壊、征韓論をめぐる争い、私学校、西南戦争

C 3、近代日本と鹿児島

鹿児島県博物館史

事項：日本の鹿児島人、近代鹿児島のうつりかわり、産業・経済の発達、近代鹿児島教育

項目：政治・経済、軍事・警察、教育・文化・スポーツ・県制の整備、日清・日露戦争の時代、桜島大爆発と大正・昭和の時代、交通の発達、商業・金融業の発達、鉱工業のあゆみ、農業のあゆみ、初等・中等教育・専門教育

D1、鹿児島 明日への前進

現在の鹿児島の姿をマルチスクリーンで紹介「明日の鹿児島」「鹿児島の自然と人」

部門別展示は、「歴史」「民俗」「美術・工芸」の3部門について実物資料を中心に据えてテーマ展示の内容をより深めることを目的にしている。

歴史部門は、「島津氏の活動」「修験道」「外城制、門割制」「明治期の人びと」「近代教育のあゆみ」「幕末・維新期の歴史」「関ヶ原の戦い」「島津斉彬」「西郷・大久保をめぐる人々」など。

民俗部門は、「衣」「食」「住」「農具と運搬具」「船と漁具」「正月と十五夜」「紙漉き」「養蚕」「あかり」「鍛冶」「木工」。

美術・工芸部門は、「薩摩刀」「薩摩焼」「日本画・版画」「書」「洋画・彫刻」。

特別コーナーとして、「黎明館敷地の歴史」「玉里島津家資料」が設けられている。

屋外展示には当地方の代表的民家である「樋の間二つ家」を移築・展示している。

また、館の設置及び管理に関する条例は次のように規定する。

- (1)郷土の歴史に関する資料、県民の習俗に係る資料、美術工芸品等を収集し、保管し、及び展示すること。
- (2)黎明館が収集し、保管し、又は展示する資料等に関する専門的な調査を行なうこと。
- (3)その他県民の文化活動に寄与するための事業。

これらの事業活動を進めるための組織は館

長、副館長以下が総務、企画普及、調査史料各課に分かれ、正職員17名、非常勤職員14名の計31名と、発券取札、受付案内、解説、防災警備、電気・空調等の施設管理、清掃等は民間委託、また食堂の従業員を加えると約80名が館内で勤務している。

開館時には、記念特別展として1万3千点に及ぶ資料の寄贈者に対する謝意のため「寄贈資料展」と、黒田精輝、藤島武二、和田英作の作品を展示した「三巨匠をめぐる名作展」を開催した。開館以来5ヶ月余りで入館者は延べ30万人を超える盛況であった。¹²⁴⁾

その他、県内には市町村立の人文系博物館として、坊津町歴史民俗資料館（昭和44年開館）、国分市立郷土館（昭和54年開館）、霧島町立歴史民俗資料館（昭和54年開館）、知覧町歴史館（昭和54年開館）、伊仙町立歴史民俗博物館（昭和55年開館）、笠利町歴史民俗資料館（昭和57年開館）、樋脇町郷土館（昭和60年開館）、南種子島町郷土館（昭和61年開館）、奄美歴史民俗資料館（昭和62年開館）などがある。鹿児島市立西郷南州顕彰館は昭和52年に西郷百年祭の記念事業として20数万人の寄附金により建設されたものである。また県内出身者の事業家岩崎興八郎氏の美術コレクションを保管展示する勅岩崎美術館（昭和58年開館）や、染織品を主体とする奄美染織資料館（昭和51年開館）などもみられる。

昭和63年度における県内の博物館数は40館あり、その内訳は総合2、郷土15、美術8、歴史12、動水植物園3である。数の上からいえば九州地方では福岡県50館に続き、長崎県と同数で、以下大分県28館、熊本県27館などとなっている。¹²⁵⁾

5、鹿児島県博物館史の特徴

以上、幕末から現代にかけての本県の博物館の歩みを述べてきたが、最後に他の都道府県と比べた、その特徴について若干触れ本稿の結びとしたい。

まず、その前提として本県の歴史的な風土について述べる。藩主の島津氏は元来、鎌倉幕府より忠久が地頭職を安堵されて後、元寇後に土着し、戦国時代には渋谷氏、肝付氏、伊東氏などを従えて三州を統一し、江戸時代に77万石の大藩をなす大名として、一貫して当地に基盤をおいた支配者であった。その為、首君に対し領民は伝統的に親愛感や忠誠心を持ち、江戸時代に各地に転封になった大名と在他の領民との結びつきに比べれば果るかに強い紐帯関係をもっていた。

しかし薩摩藩は生産性が低く、幕府の普請役や参勤交代による負担は慢性的な財政不足をひきおこし、外様大名としては当然ながら幕府に不快感を抱いていた。

また、鉄砲やキリスト教の伝来、大陸との貿易、琉球との往来、朝鮮出兵などを通じて海外との接触が頻繁で、海外に目を向ける習慣が身についていたこともあげられる。

更に、桜島をはじめとする火山活動や毎年のように来襲する台風、豪雨やシラス台地という特殊土壌が引き起こす災害と付き合いながら日常生活を展開してきた、物心両面の強さが備わっていた。

討幕から廃藩置県までのわが国の近代国家の基礎づくりにおいて、薩摩藩が果たした役割は多大なものであった。天保改革で蓄積した財力は維新運動で消耗し、藩財政は危機に陥ったが、その行詰まりを打開するために軍役高改正、廃仏毀釈や、明治2年12月に禁止になった藩札の発行を続け、賸貨の鑄造まで行なうなどして軍費にあてた。財政的に苦しい状況が続いたが、幕末に欧米列強が日本に触手を伸ばし出した頃、島津斉彬による「今は薩摩一藩のみの安全にこり固まるべき時世ではない。日本国にあつての薩摩藩である。」という伝統を、西郷隆盛、大久保利通などは継承し国づくりを推進していった。

とりわけ廃仏毀釈により貴重な文化財が徹底的に破壊されたことは全国的にも稀である。

薩摩藩では国学者で神道学者である田中頼庸や平田派の国学者後醍醐院真柱などの復古神道・廃仏論が流行し、また財政不足を補う手段としても積極的に実施された。すでに斉彬は報時鐘以外の梵鐘は鑄潰して兵器製造にあてる計画を立てていたといわれる。神仏分離と並行して別当寺や由緒のない寺院は廃され、明治2年11月には島津家代々に関わる寺院までも廃寺となり、藩内の寺院は全廃されるに至った。寺領は没収され軍事費に充てられ、還俗した僧侶は兵士に駆り出された。

全国的に美術品や歴史的遺品が破壊、散逸化してゆく中にあり、大学の物産局に勤務していた町田久成は田中芳男と共に、明治4年(1871)4月、太政官に対し古器旧物を保存し、「集古館」を建設するための献言を行なったところ、同年5月には古器旧物保存の布告が発せられた。しかし薩摩藩では既に寺院に有していた美術品類は灰燼に帰し、また藩は軍事費を確保する政策に追われていたため、古器旧物保存の思想は育たなかったようである。それにしてもその立て役者が薩摩藩出身の町田久成であったことは皮肉な話である。

明治10年の西南戦争はそれまで城下士族に与えられてきた種々の特別措置、例えば家禄に対する特別な保護などを全廃し、また一般県民に与えた物質・精神的な打撃も相当大きなものであった。政府からは勸業資金・士族授産金が交付され、士族授産事業がおこされ、その総額は約100万円、約20件で、全国府県中、最大の交付額にのぼった。それらは開墾、塩田・牧畜・養蚕・製紙・製糖・製茶・たばこ製造・機織などや、県営のものとして鹿兒島授産場・織物授産場・養蚕講習所などや、民営では農事社・産馬会社・製糸協同組合・製糖社などの授産事業が行なわれた。

興業館は授産事業や生産部門による直接的な関係をもつものではないが、各産業項目の品物を陳列し参考品として提供し、また情報交換の場であった。政府が国家の近代化政策

鹿児島県博物館史

のためにとった殖産興業策は、本県においては離縁士族の救済のためにとられた措置でもあった。

なお先述したように鹿児島教育博物館は開設して僅か2年後の明治14年に廃止されているが、当時の県の財政状況では博物館を維持するだけの力が及ばなかったのは無理もない。

本県の近代化は戦後になってからだといわれるが、その文化的な象徴はやはり黎明館の存在である。展示は、「県民のエネルギー」を中心テーマに据え、県民の過去と未来を教育的配慮の下に展開している。中心課題は明治維新の貢献者としての鹿児島県民及びその出身者達で、その歴史的風土と合わせて県民のアイデンティティーの再構築化を目指している。文化財の収集・調査活動は県外に流出した重要資料を回収するなど積極的な取り組みが行なわれている。廃仏毀釈による文化財の破壊という過去の不幸を反省すると共に、郷土の文化財を確保しようとする姿勢が窺える。また建物の規模は延床面積15,984㎡で、同じ昭和58年に開館した岩手県立博物館12,051㎡、兵庫県立歴史博物館7,465㎡を果るかに上回り、その後の福島県立博物館(昭和61年)10,978㎡も及ばない。総工事費は約78億円であり、慢性的な財政不足に追われていた過去には予想もできなかったことである。これらのことは本県が文化や教育に対する認識をより高め、更に開かれた鹿児島をみざす意識の表れと受け取りたい。

本稿を草するにあたり資料調査において國學院大学博物館学研究室加藤有次先生、尚古集成館松尾千歳氏、黎明館長谷川宏氏、法政大学木藤祐子氏にお世話いただきました。以上の方々に厚く感謝申し上げます。

(1990年12月21日脱稿)

註

(註1) 椎名仙卓 1988,7『日本博物館発達史』雄山閣出版。

(註2) 鹿児島懸 1941,9『鹿児島懸史』第3巻, 227~230頁。

(註3) 鹿児島県維新史料編さん所 1977,1『鹿児島県史料 忠義公史料』第4巻, 313~314頁, 鹿児島県。

(註4) (註2)と同じ。

(註5)「松平修理大夫」とは薩摩藩主島津忠義を指す。

(註6) (註2)と同じ。

(註7) 鹿児島懸 1943,3『鹿児島懸史』第4巻, 264頁。

(註8)『文部省第9年報』(鹿児島県年報)662頁。

(註9) (註7)と同じ, 343頁。

(註10) (註7)と同じ, 768~769頁。

(註11)「道府県市立商品陳列所規定」1920,4農商務省令第4号, 官報2315号。

(註12) 棚橋源太郎 1957,6『博物館・美術館史』長谷川書房。

(註13) (註1)と同じ, 176頁。

(註14) (註12)と同じ。

(註15) 尚古集成館 1987『尚古集成館』

(註16) (註12)と同じ。

(註17) (註1)と同じ, 232~233頁。

(註18) 倉内史郎・伊藤寿朗・小川剛・森田恒之 1981,9『日本博物館沿革要覧』, 338~341頁, 野間教育研究所。

(註19) 鹿児島県教育委員会 1975,2『鹿児島県教育史』497~498頁。

(註20) (註18)と同じ。

(註21) 福田晴夫 1989,5『鹿児島県立博物館における路傍300種に親しむ運動の展開と発展』, 博物館研究24-5。

(註22) 鹿児島県歴史資料センター黎明館 1990,9『黎明館』。

(註23) 加藤有次 1977,9『博物館学序論』雄山閣出版。

(註24) 坂口徳幸 1984,5『鹿児島県歴史資料センター黎明館』博物館研究19-5。

(註25) 日本博物館協会 1990,3『昭和63年度博物館数』博物館研究25-3。

(野田市郷土博物館学芸員)

鹿児島県博物館史

設立年月	館名	住所	設置者	種類	存続
1879	鹿児島教育博物館	鹿児島吉野村	県	理工・産業	1880年廃館
1883. 9	興業館 物産陳列場（1894年館名変更） 鹿児島県商品陳列場（1921年館名変更） 鹿児島県商工奨励館（1932年4月館名変更）	（鹿児島市山下町）	県	理工・産業	1943年以降閉館
1914. 4	鹿児島県立図書館博物室	鹿児島市山下町174	県	理工・自然史	1932年以降閉館
1928	（併設）御大典記念郷土博物館	鹿児島市山下町174	県	複合・地域	1932年以降閉館
1919. 4	南洲翁記念館（鹿児島市立教育参考館）	鹿児島市上龍尾町	市	人文・記念	1939年以降廃館
1919. 4	鹿児島高等農林学校指宿植物試験場・鹿児島大学農学部付属指宿植物試験場（1949年5月館名変更）	（指宿市十町）	学校	生物・植物	1966年頃非公開
1923. 5	尚古集成館	鹿児島市吉野村磯	個人	複合・地域	1927年11月市に移管
1927. 11	尚古集成館	鹿児島市吉野村磯	市	複合・地域	1944年8月閉館
1944	尚古集成館	鹿児島市吉野村磯	会社	複合・地域	継続
1928. 7	鹿児島市電気局鴨池動物園	鹿児島市外中郡宇村中	市	動植物	1971年4月廃館
1936. 11	明治天皇臨幸記念館	鹿児島市吉野町	市	人文・記念	1945年8月廃館
1936. 12	新田神社宝物殿	現・川内市宮内町1935-2	宗教団体	人文・宗教	継続
1937. 10	加治木町立郷土館	姶良郡加治木町反土	町	複合・地域	1945年8月廃館
1939. 4	鹿児島市立歴史館	鹿児島市山下町134	市	複合・地域	1945年焼失・廃館
1950. 8	枚聞神社宝物殿	指宿郡開聞町十町1366	宗教団体	人文・宗教	継続
1951. 11	鹿児島県立博物館	鹿児島市山下町174	県	複合・地域	継続
1954. 9	鹿児島市立美術館	鹿児島市城山町4-36	市	美術	継続
1955	桜島水族館	鹿児島郡西桜島村袴腰	村	水族	1970年以降不明
1957. 11	鹿児島文化センター	鹿児島市吉野町磯9897	会社	生物	1962年以降不明
1959. 11	阿久根市郷土資料館	阿久根市高松町2	市	人文・歴史	継続
1963. 12	平山民俗郷土館	熊毛郡種子町中之下1937-4	私立	人文・民俗	継続
1964. 1	桜島火山博物館	桜島水族館2階	村	理工・自然史	1970年以降不明
1966. 4	瀬戸内町立中央公民館	大島郡瀬戸内町古仁屋船津33	町	複合・地域	継続
1966. 4	与論民俗館	大島郡与論町東区	個人	人文・民俗	継続
1966. 9	長崎森パーキングガーデン	指宿郡山川町岡元々水1576	会社	動植物	継続
1966. 11	鹿児島文化センター	鹿児島市山下町5-3	県	理工	継続
1968. 6	川辺町民俗資料館	川辺郡川辺町平山7354	町	人文・民俗	継続
1968. 10	大隅町中央公民館	曾於郡大隅町岩川6484-2	町	人文・歴史	継続

表1 鹿児島県博物館年表(1) (倉内史郎他編1981『日本博物館沿革要覧』に加筆補正)

鹿児島県博物館史

設立年月	館名	住所	設置者	種類	存続
1969. 5	坊ノ津町立歴史館	川辺郡坊ノ津町坊9423	町	複合・地域	継続
1970	菱刈町郷土館	伊佐郡菱刈前目2074	町	複合・地域	継続
1970. 5	西之表市立種子島博物館	西之表市西之表761	市	人文・民俗	継続
1971. 1	笠利町郷土館	大島郡笠利町中金久金久Ⅲ52-7	町	人文・民俗	1982年閉館
1971. 4	鹿児島市平川動物公園	鹿児島市平川町5569	市	動物	継続
1971. 5	宇檢村中央公民館	大島郡宇檢村湯湾	村	人文・歴史	継続
1971. 12	かごしま熱帯植物園	鹿児島市与次郎1-7-15	個人	生物・植物	継続
1971. 12	かごしま民芸館	鹿児島市与次郎1-7-15	個人	美術	継続
1972. 3	知名郷土資料室	大島郡知名町知名411	町	複合・地域	継続
1972. 9	鴨ノ池マリンパーク	鹿児島市下荒田町2295-10	会社	生物・水族	継続
1972. 11	加治木町立郷土館	姶良郡加治木町仮屋町250	町	複合・地域	継続
1973. 3	郷土科学館	川辺郡川辺町平山7354	法人	理工・科学	継続
1973. 10	祁答院広域文化センター郷土資料コーナー	薩摩郡宮之城町舟木302	法人	人文・歴史	継続
1973. 11	高尾野町立郷土館	出水郡高尾野町大久保158-5	町	人文・民俗	継続
1974. 2	根占町民俗資料室	肝属郡根占町川北226	町	人文・民俗	継続
1974. 3	吉松町中央公民館図書部	姶良郡吉松町川西823	町	人文・歴史	継続
1974. 7	姶良郷土品展示室	姶良郡姶良町西餅田589	町	複合・地域	継続
1974. 10	入来町民俗資料室	薩摩郡入来町教育委員会	町	人文・歴史	継続
1975. 4	大口市立図書館郷土資料室	大口市里2914-1	市	人文・歴史	継続
1976. 6	奄美染織資料館	名瀬市小保町29-4	会社	美術	継続
1976. 7	かごしま歴史館	鹿児島市与次郎1-7-15	個人	人文・歴史	継続
1977	大崎町郷土資料館	曾於郡大崎町仮宿1029	町	人文・歴史	継続
1978. 7	鹿児島市西郷南州顕彰館	鹿児島市上竜尾町2-1	市	人文・歴史	継続
1979. 5	知覧町歴史館	川辺郡知覧町町6209-1	町	複合・地域	継続
1979. 5	国分市郷土館	国分市上小川新城3819	市	複合・地域	継続
1979. 10	霧島町立歴史民俗資料館	姶良郡霧島町田口148-1	町	複合・地域	継続
1980. 4	伊仙町立歴史民俗資料館	大島郡伊仙町大字伊仙	町	複合・地域	継続
1980. 11	高山町歴史民俗資料館	肝属郡高山町野崎西原1936	町	複合・地域	継続
1980. 11	額娃町立歴史民俗資料館	掛宿郡額娃町都9278	町	複合・地域	継続
1981. 10	松山町歴史民俗資料館	曾於郡松山町泰野547-1	町	複合・地域	継続
1982. 9	笠利町歴史民俗資料館	大島郡笠利町須野字シラガデン	町	複合・地域	継続
1983. 4	岩崎美術館	指宿市十二町3755	財団	美術	継続
1983. 10	黎明館	鹿児島市城山町5-1	県	人文・歴史	継続
1985. 4	児玉美術館	鹿児島市下福元町82501-1	市	美術	継続
1985. 11	樋脇町郷土館	薩摩郡樋脇町市比野2442-1	町	複合・地域	継続
1986. 3	南種子島郷土館	熊毛郡南種子町中之下1937-4	町	複合・地域	継続
1987. 3	奄美歴史民俗資料館	名瀬市長浜町517	市	複合・地域	継続

表2 鹿児島県博物館年表(2)

郷土教育の変遷 I

——明治～昭和初期の郷土教育——

The changes of local education

内川 隆志

Takashi Uchikawa

はじめに

1. 明治

直観主義としての郷土教育
ハイマートクンデと郷土科

はじめに

明治政府が樹立され、欧米列強の先進文化を受容する国民的基盤が確立されてゆく中で富国強兵策の強行と植民地化政策に対抗するための義務教育の徹底普及は、今日、世界的教育国を成立させる基盤となった。

郷土教育は、明治初年に地理科において初めて取り入れられて以降、太平洋戦争の終結するまで内容を変貌しながら学校教育に取り入れられてきた。大正から昭和にかけては、国家的事業である郷土教育施設（郷土館、郷土室）の設立が推進されるに亘った。本稿では、通史的に明治から昭和初期にかけての郷土教育の変遷について論じることとする。

1. 明治

直観主義としての郷土教育

明治14年に文部省より発令された「小学校教則綱領」第14条によると「地理は中等科ニ至ッテコレヲ課シ先学校近傍ノ地形即チ生徒ノ親シク目撃シ得ル所ノ山川海ヨリ説キ起コシ暫ク地球ノ有様ヲ想像セシメ次ニ日本ノ地理オヨビ世界ノ地理ノ総論、五畿八道ノ地理、外国地理ノ大要ヲ教ケ高等科ニ至ッテハ地文

2. 大正～昭和

柳田國男の郷土教育観
郷土教育と学校博物館

ノ大要即地球、地皮、大気、水、陸、生物、物産等ノコトヲ授クベシ凡地理ヲ授クルニハ地球儀及地図等ヲ備エンコトヲ要ス殊ニ地文ヲ授クルニハ務メテ実地ニツキ児童ノ観察力ヲ養成スベシ」とあり、文部省が小学校の地理科において身近な所から、地理に関する洞察力を身につけさせるべき旨を明文化し、学校教育においてはじめて郷土教育の方針が確定した。

この「小学校教則綱領」第14条において定められた郷土地理の細則は、すでに明治10年前後に相次いで出版された郷土地理の教科書にも同様の内容が盛り込まれていることが注目される。明治8年1月に刊行された『下野地誌略』には「凡ソ下野人タラン者ハマズコノ書ヲ読ミ後ニ日本地誌略ヲヨマンコトヲ欲スコレ内ヨリ外ニ及ボシ本ヨリ末ニ達スルノ微意ナリ」と記され、明治12年に刊行された「岐阜県地誌略」には「各地ノ境界人口物産等ヲ学ハソノ中心即チ校所在ノ地ヨリシ此学ノ至マデ次ヲ追ヒテ周圍を圍地及ボシ恰モ小環ヨリ大環ニ伝ズルガ如クナルベシマタ曰ク教室庭園田村ノ地図ハ以テ世界ノ地図ヲ学ブノ向導ヲ為サシムベシト是小学地理教授ノ方法ヲ

郷土教育の変遷 I

論ズルノ格言ニシテ事ニ此ニ從ウモノ常ニ服
応セズンバアルベカラズ」とほぼ変わらない
内容であることが理解できる。

明治24年の『小学校教則大綱』では加えて
理科・歴史においても規定され、「尋常小学校
ノ教科ニ日本地理ヲ加フルトキハ郷土ノ地形
方位等児童ノ日常目撃セル事物に就キテ端緒
ヲ聞キ暫ク進ミテ本邦ノ地形、気候、著名ノ
都会、人民ノ生業当ノ概略ヲ授ケ…地理ヲ受
クルニハ実地ノ観察ニ基キ又地球儀地図写真
等ヲ示シ児童ノ熟知セル事物ニヨリ比較類推
セシメテ確實ナル知識ヲ得シメ又常ニ歴史上
ノ事実ニ連絡セシメンコトヲ要ス」（第六条）
との方針を明記している。歴史では「尋常
小学校ノ教科ニ歴史ヲ加フルトキハ郷土ニ関
スル史談ヨリ始メ暫ク建国ノ体制…」(第七条)
とうたい、理科の教則においても「最初ハ主
トシテ学校所在ノ地方ニオケル植物動物鉱物
及ビ自然ノ現象ニ就キテ児童ノ目撃シ得ル事
実ヲ授け…」(第八条)とし、直視主義教育の
具体的な教授方法を示したのである。明治24
年の教則改正の結果、郷土地理・郷土歴史の
教科書が激増しその後の十年間に150冊以上に
及ぶ出版物が刊行されていることから直視
主義教育が教育界を席卷したことが窺える。

明治35年に実施された小学校令の改正は明
治24年来、郷土を中心として実践されてきた直
視主義教育の具体的な教授要旨が文中から除外
されてしまう。これは明治36年から導入され
た国定教科書制を意識した動きであると考え
られ、教育内容を全国的に統一し、画一化し
ようとする意図が読み取れる。郷土地理・郷
土歴史に郷土教育の色が褪せてゆく一方で小
学校における教科としての郷土科が明治30年
代以降新たに勃興する。この教育思想流行の
背景には、ドイツ教育界のペスタロッチの提
唱した直視主義教育の思想が反映されている。

直視主義の思想は、ヨーロッパでは15世紀
の始めからヴィットリノ・ヴィヴェス・16世
紀には、ネアンデル・17世紀には、コメニ

ウス・ゴーター公エルンストデルフロンメ・
18世紀に入ってサミュエルボック・レーゼ
ル・ルッソ・パゼドウ・マルチンウェーラー・
ザルツマン・カールリッター・ペスタロッチ・
フィンガー・チラーらによって連綿と築きあ
げられてきた。

我が国において初めて直視主義教育を授業
に取り入れたのは東京師範学校である。東京
師範学校は明治5年9月に授業を開始するが、
その際、大学南校より招聘されたアメリカ人
スコットが、「New Primary Object Lessons」
(N.A.Calkins 1871)という実物教育の教科書
を持ち込み実際の授業に取り入れたのが最初
である。実物主義にもとづく庶物指教の方法
は、これまでの記誦注入教授法を凌駕し、特
に明治10年代に入ると、前述したごとく国家
的教育方針として認められるところとなる。
明治11年、東京師範学校長に任ぜられた高嶺
秀夫は「古ヨリ我国ニ行ナワレタル教授ノ方
法ハタダ書ヲ読ムコトヲ先トセリ児童ハ之ヲ
誦読スル事数年ニシテ尚其意義ニ通セサル事
比々皆然リ其心意ノ暢発ヲ妨ケ事物ヲ究明ス
ルノ念ヲ圧殺スルモノ実ニ此法ヨリ甚ダシキ
モノナシ…中略…総ヘテ教授ハ実物的ノ性質
ヲ有スベシ之ヲ詳言スレハ明亮ニ児童ノ官能
ニ表現シヘキ事実或ハ児童ノ嘗テ経験シテ識
得シタル事実ニ基クヘキモノナリ…実物ハ最
モ良ク注意ヲ喚起スルモノニシテ正確ノ概念
ヲ把握セシムルタメニハ最高ノ価値ヲ有スル
モノナリ…茲ニ実物的教授ト述ヘタルハ其ノ
意ヲ最モ広キモノニシテ彼ノ通常実物課或ハ
庶物示教ト称シ今日ハ石板ノ部分、明日ハ机
ノ種類等ヲ教フルノ謂ニ非ス、説方作文地理
歴史等ヨリ心理論理学等刑而上ノ学科ト雖モ
亦南実物的教授ヲ為スヲ得ヘキナリ。」と述べ
伝統的な記誦注入を根本的に覆した。

具体的な教授法としては、明治初期以来用
いられてきた掛図のたぐいを便宜的手段と批
判し、あくまで実物に基づく教授を主張する
など事細かに及んでいる。明治10年代から20

年代のはじめにかけて直視主義教育の方法が一般に知られ、教科において実践されたのであるが全国への普及に大きく影響を与えたのは、若林虎三郎（東京師範学校助教諭）白井毅（東京師範学校附属小学校指導）の手による「改正教授術」全五巻である。この書は、ペスタロッチ教育学の真髓を網羅した啓蒙的指導書として全国に波及し、また、彼らの属する東京師範学校は、そのモデル校となり全国の師範学校は東京師範学校を模範に、実物主義教育に奔走することとなった。

当時、文部省は各地の師範学校や小学校に対し、学事奨励品として理化学機器・器具などを交付しており、各学校は競って交付を受け実物教育に拍車をかける結果となった。紹介幹旋の実務を担当したのは東京教育博物館である。その基本的な業務としては、理化学機器の紹介幹旋・標本の貸出・博物標本の私下であり、明治11年の小学校に対する物理機器の幹旋を皮切りに開始された。明治11年の教育博物館年報には貸出業務の意義について欧米諸国の博物館事情と比較して展示資料や書籍の基本的な不足をととえ、資料の製作・貸出し業務の必要性について説いている。明治13年には物理機器に加えて科学機器の幹旋も開始し、各地の学校からの引き合いも増えている。明治15年の教育博物館年報によると紹介幹旋した理化学機器は1263組に及んでいるが明治18年以降、極端に減少する。これは、文部省が学事奨励のために購入配布していた制度を廃止したことに起因する。

明治20年以降は、ペスタロッチの直視主義・開発主義・心情主義に基づく教授法に変わって、ヘルバルト派の教授5段階論による教授過程の分節的構成が流行し、教授方法のみならず教授過程にも大きな変化が観られるようになる。ヘルバルト派の教授論といえば、(1)文化史段階論(2)中心統合論(3)5段階教授論という全体構想を有し、我国への波及は明治20年ドイツ人ハウスクネヒトが東京帝国大学に

招聘され教育学の講義をしたことに端を発する。特に、5段階教授論は教育現場を席卷し、ハウスクネヒトの帰国後（明治24年）ドイツに留学した東京師範学校関係者によって全国の教育現場に広がった。

ハイマートクンデと郷土科

明治10年代にペスタロッチによってもたらされた直視主義教育の思想は、前述したとおり我が国教育界に多大なる影響を及ぼしたが、明治26・7年頃よりドイツ教育界のハイマートクンデ思想が、さらなる影響をあたえ、郷土教育の概念を固定することとなった。ハイマートクンデは、郷土科・郷土識・郷土誌・郷土学等に訳されるが、郷土科が一般的呼称であった。

東京師範学校に於いて講ぜられていた郷土科が全国的に取り入れられ、郷土科が教科として主張されるに至ったのは、明治24年の「小学校教則大綱」に代表される直視主義教育の思想的基盤が大きく影響している。すなわち、郷土教育の実際における主張が、郷土科の発想を成立せしめる重要な意義を有したものと理解される。また、直視主義教育を総合し、郷土科を成立させるための重要な役割を果たしたのは、前述したヘルバルト派の教育思想であった。殊に、教科目取り扱いに関する併行学科論・教材統合の教授説は、従来分離されていた郷土教育を総合教科として独立して扱うための有力な根拠を与えたのである。同時期、ドイツ教育界からハルニッシュの郷土教育論・ラインやベルゲマン等の郷土教授の教育論も頻繁に紹介され、徐々に郷土科が主張されるようになったのである。

明治30年代の後半から40年代にかけて森岡常三、棚橋源太郎、牧口常三郎等をはじめ郷土科に関する著書が次々と出版され、郷土科隆盛の時代を迎えることとなった。明治40年代になると国民教育の声と共に国民文化尊重の思想が興り、益々郷土に基づく教育が主張

郷土教育の変遷 I

されはじめる。大正初年には、教育の地方化・
実際生活化・教育の郷土科といった主張すら
現われるに至った。東京師範学校附属小学校
が明治40年に規定した『小学校教授要目』に
よると、第1学年・第2学年は、1時間まで
「学校ヨリ初メテ児童ノ目撃シ得ル範囲ニ於
テ地理的・歴史的・理科的事項を授ク」とし、
教科の内容は直観教授・郷土科教授・地方的
地理歴史理科の初歩教授としている。郷土科
教授の説明には、「郷土科ヲ以テ地理歴史理科
等実科諸分科ニ対スル共通的基礎教授トラシ
メント欲ス、比ノ如ク郷土科ハ実科の基礎教
授タルト同時ニ又ソノ理解ニ伴フ各種興味ノ
喚起殊ニ愛郷土心ノ養成ヲ以テ主目的トセザ
ルベカラズ」と明記し郷土教育の本質を述べ
ている。大正元年の『小学校教授細目』によ
ると、従来の地理歴史理科にあたる教科が初
めて郷土科という名称を冠して現われ、郷土
科は第1学年・第2学年の直観教授と第3学
年の郷土地理にあたった。

2. 大正～昭和

明治時代の終わりから高揚してきた郷土教
育思想は、大正時代に入って各府県の師範学
校附属小学校も郷土科を試行するようになる。
棚橋源太郎は、明治から大正にかけての郷土
教育に関する一連の動きを次のようにまとめ
ている。「明治十年代の我が邦の学校教育は、
主として米国を通じて入ってきたペスタロッ
チの心性開発説に基づき、庶物示教(object
lesson)の実物観察や実験重視の教育であつた
が、明治二十三四年観察科(Anschauungsunter
richt)や郷土科(Heimatkunde)において、郷土
の自然観察から出発しているドイツの学制を
模倣した小学校令が發布されて郷土教育が盛
に鼓吹されるようになった。そこへさらに二
十七八年戦役後の三国干渉が、国民の精神に
大衝撃を与え、明治三十年から大正時代に亘
り国民精神の振興は先ず児童青少年の郷土研
究、愛郷土精神(Heimatsinn)の滋養からと云

う思潮が教育界に悠然と湧きあがってきたも
のである。その結果全国の小学校・師範学校
などでは、郷土資料の収集調査を始め郷土資
料室を設けたり、他方また地方教育団体では、
郷土博物館の創設に熱中したりするようにな
った。…」明治初年以降の郷土教育は①ペス
タロッチ教育学の影響②ドイツの学制模倣③
愛郷精神の振興へと変化してゆき、昭和に入
っては満洲事変から日華事変へと変転してゆ
くなかで徐々に愛郷から愛国への転換を図る
国策として変貌していく傾向が認められる。

昭和初年における郷土教育の時代意識は峯
地光重・大西伍一によると¹¹³⁾

①従来の中央集権的画一的な制度に対する社
会の倦怠、失望が濃厚になって、地方分権的
な新社会運動が台頭してきた。重農主義運動
もその一つの表れである。こうした思潮が郷
土教育の思潮を示唆したと考える。だから郷
土教育の運動は郷土箇に自覚した地方主義の
教育である。

②従来の教育は、空疎な概念的な智識授与を
最大の仕事とした。その結果は徒らに不生産
的な所謂高等遊民増成した。そしてその結果
を疑った大衆はもっと生産に密着した智識を
教育界に要求するようになった。生活に密着
した智識とは、真に郷土の資材を理解するこ
とと同意語である。郷土に存在する一木一草
といえども、我々の生命と是も現実的に密着
しているのである。その密着している生命と
生命の現実相を知ることが、生活に切実な智
識であり、そして、それが郷土教育である。
だから郷土教育は現実重視の生活教育である。

③産業革命以後の資本主義的生産組織は、地
方経済を極度に萎縮させた。そして地方農家
に著しく自衛的意識をもたせるやうになった。
直線の単式経営より、多角的複式経営の形態
を取るべく歩調を進めてきたことは、たしか
に、農家の自衛的意識の表現である。この自
衛的意識が郷土教育の台頭を示唆したことは
認めなければならぬであらう。

郷土教育の変遷 I

以上の3点が郷土教育の基本的時代意識であるとし、重農主義、地方文化の尊重を郷土教育の根幹としており、郷土教育勃興の背景とは都市集中から地方の時代を迎えているという時代的認識も窺える。まさに、今日的発想とも結びつき興味深い。

このような時代的趨勢から、一方では地方における歴史・地理研究がきわめて活性化し、この影響をうけて県誌等に代表される所謂、「郷土誌」の編纂が各府県の師範学校などの教員を中心に進められた。また、学校教育においても郷土教育は、児童の経験的領域から出発する郷土学習というかたちで益々盛んになっていったのである

政府も、昭和2年文部省普通学務局が実施した「郷土教育に関する調査」や、昭和5年の全国の「師範学校に対する郷土施設費（師範学校国庫補助金の一部）の援助」、また、「郷土教育講習会等の開催」等、奨に国家的事業として郷土教育を奨励している。

一方、昭和5年には文部大臣訓令による「家庭教育振興の件」が発せられ婦人会に代表される婦人団体を市町村やさらに各地区単位にも編成し、昭和7年には「児童生徒に対する校外生活指導に関する件」、昭和10年には「青年学校令」が公布され、先の大戦後、国民の間に広まってきた軽佻浮薄なアメリカニズムや過激なマルキシズムに対抗すべく、日本人の美德である質実剛健の気風を養い、時あたかもアジア状勢の緊縛化から国民精神の統一をはかる目的が、そこに見え隠れするのである。

柳田国男の郷土教育観

大正時代の中頃から、新渡戸稲造、柳田国男ら中心となった「郷土会」による、郷土を地誌学的・民俗学的に見直す運動も政府の政策とも相俟って、各地の郷土教育に多大な影響を与えることになる。柳田は文部省の推奨する郷土教育事業を純粋な学問的見知から不

服と考え、昭和7年11月山形県郷土研究会講演において次のように講じている。²¹⁽⁴⁾

「(前略) 私たちはそういう意味で郷土研究という語を使用したのではなかった。郷土を研究しようとしたのでは無く、郷土で或ものを研究しようとして居たのであった。その「或もの」とは何であるかと言えば、日本人の生活、殊にこの民族の一団としての過去の経歴であった。それを各自の郷土に於て、もしくは郷土人の意識感覚を透して、新たに学び識ろうとするのが我々どもの計画であった。勿論問題は当然に各自個々の郷土の小さな現象に触れざるを得ない。それに関する疑問が先ず起り、それを積かないと前へは進めないことが多かろう。しかしそれは決して究意の到達点では無かった。単に比較と総合の順序、手近の好い資料という止まって居たのである。

(中略) それだからもう一度、日本人が世界の日本史を書くのと同じ気持を以て、郷土人をして自らその隅々に於ける国の過去を、心づかせたいと私たちは企てたのである。個々の郷土の生活を知ることは手段であった。それを総合し且つ精確に比較したものから、改めてこの日本国民の生き方を学び、更に出来るなら同志の世界他民族の郷土研究家とも提携して行く行く人類の通ってきた路、若くしてしかも元気よく、常に次の代の変化を学んで居た進展の跡を公平に理解して見ようとして居たのである。然るに文部省系統の人々が唱導せられる所謂郷土研究事業には、各自の郷土の事情を明らかにするを以て、一亘の目的達成と観る風が見えた。そうして山形県下に於ても其方針に基づいて、単に自分の土地の事しか知らない郷土研究者が賞讃せられて居る。此点はたしから見直すべからざる解釈の相違であって、その何れが優れりやは容易に決し難い問題だとしても、学問的理想としては、私は自分の方が正しいと信じている。第二に私たちの豫期しなかつた点は、個々の郷土の研究の成績を以て、直ちに各自の居住

郷土教育の変遷 I

地の普通教育、殊に幼少なも者の智徳の養成に、施し得べしとする樂觀、乃至はその早急なる計画である。我々はまだ一度もそういう大膽な希望を抱いたことは無い。是が又一つの大いなる相違である。察するに中央地方の文政当局は、当初この結果をよいものと認めたのがもとで、たまたま郷土研究の手段によって、之を為し遂げ得られるものと推測した為に、中央は之を觀説し、地方も亦其旨を承けて、大いに肩を入れることになったのであろうが、我々だけは不幸にして、そう安々と足で目的を達せられるものとは、始めから信じて居なかつたのである。(後略)

柳田は郷土教育というものを純粹な学問としての正統性すら理解していない中央・地方の役人が樂觀的に行なつたもので真の意味での郷土教育ではないとし、個々の郷土に於て収集された事実(資料)だけによって、他地域との比較も綜合もなく、また各々の啓発も無しに、そのまま教育に利用できるものかとの危機感をもって正視しているのである。

郷土教育と学校博物館

昭和3年には、平山成信を会長とし棚橋源太郎を常任理事とする「博物館事業促進会」が設立され、月刊機関誌「博物館研究」を創刊するが、当初は時に郷土博物館についての記事が多数見受けられる。昭和6年の第3回博物館大会では、

- 一、本邦郷土博物館施設促進ノ適切ナル方策
 - 一、図書館学校等附設セル郷土資料室ヲ博物館トシテ公開スル最善ノ方法
- 2件について答申され、前者の件については
- 一、速力ニ博物館ニ関スル法規ヲ制定スルコト
 - 二、博物館ノ設置充実ニ対シ国庫ヨリ相当ノ補助金ヲ交付スルコト
 - 三、道府県ヲ区域トスル地方博物館ノ設置充実ヲ期スルコト

- 四、前項ノ博物館ヲ設置シ得ザル場合ハ図書館・学校其ノ他ノ団体ニ於テ分科的博物館ヲ設置スルコト
- 五、各市町村ニ博物館ヲナシ同地域ニ於ケル各学校ハ可成ソノ設備ヲ共同利用スルコト
- 六、各市町村ニ於テ博物館施設ヲナシ得ザル場合ニハ学校・図書館其ノ他公共ノ建物等ニ附設スルコト
- 七、中央ニ指導機関ヲ設ケ博物館相互トノ連絡ヲ計リ其ノ他施設充実ヲ促進スルコト

後者に関しては、

- 一、郷土資料室ハ觀覽者ノ出入ニ便利ナル位置ニ設クルコト
- 二、学校ニ於ケル郷土資料室ハ学校ノ事情ニヨリ特定ノ時日ニ於テ之ヲ公開スルコト
- 三、郷土資料室ノ利用ヲ有効ナラシムルタメ可成講話又ハ説明ヲ行フコト
- 四、図書館・学校等ニ郷土資料室ヲ設ケ其ノ公開ヲ奨励スルヤウ其筋ニ建議スルコト

以上の答申を得、全体建議として「学校博物館施設奨励建議」を文部大臣宛に提出している。昭和7年の第4回全国博物館大会では、「郷土博物館施設の適当な地域・建設者・管理者如何」が主題となり、郷土博物館、学校博物館設立問題が取上げられている。

当時の郷土館の時代的意義について峯地・大西は「学校・教会・図書館と共に、博物館は欧州諸国の都市を構成する四つの重要な文化機関になっていると聞く。従つてその種類も多種多様であり、その社会的意義の重要を加えると共に、経営に関する研究も甚だ科学的に進んでいることは暫々紹介されるどころである。…」と博物館の重要性を唱えロチェスター大学(米国)の博物館分類(博物館研究第11号)を例にあげ、郷土博物館は、国立博物館・地方博物館・大学博物館・学校博物

郷土教育の変遷 I

館・私立博物館の何れにも該当せず、地方博物館と学校博物館（または私立博物館）とを兼ねたものであるとした。

こうした、流れの中で、政府の行った郷土施設費の援助は、師範学校を中心として全国の小学校に郷土資料室等を開設させる原動力となり、昭和6年、東京帝国大学文学部が全国の小学校443校に対して実施した「郷土施設に関する調査」によれば、回答のあった48校中、施設を有する学校が38校・準備中が3校という結果を得ている。この補助金によつて昭和5年以降に設立された郷土施設の主な例として、昭和5年には、茨城県水戸市第二尋常小学校郷土室・三重県女子師範学校附属小学校郷土室・岩手県女子師範学校附属児童博物館・鳥取県倉吉町上灘尋常小学校郷土室・和歌山県師範学校附属小学校郷土室、昭和6年には、徳島県師範学校附属小学校教育博物館・福島県岩松第一尋常高等小学校郷土室・宮城県名取郡中田尋常高等小学校郷土室、昭和8年には、埼玉県師範学校郷土館等が続々と設立されており、施設を有する38校中、昭和4年以降に設立されたものが29校というの調査結果であった。

具体的な内容について鳥取県倉吉町（現倉吉市）上灘尋常高等小学校郷土室¹⁶⁾と埼玉県師範学校郷土館¹⁷⁾についてみてみよう。

上灘小学校郷土室

昭和5年に郷土室を開設する為の「郷土教育資料募集主意書」から、展示の収蔵資料の内容が理解できる。

「私は我が校に郷土室を設けるに當つて、次の諸點に留意した。

一、郷土室を教師児童の合作とすること。

それで資料は何でもいいと思つた。外國のものでも、日本のものでも、新しいものでも、舊いものでも、何でもいいと思つた。教師は施行したり、遠足したりして、何か見つかったら、郷土室にもつてかへつた。子供達は家

庭で、或は親類先で見つかつたものを、何でも郷土室にもらつて来た。或者は古瓦を發掘して来た。或者は塵捨場から古い陣笠を拾つて来てくれた。勿論教科書と連絡して、蒐集といふやうな考へてはないものであるから、何でもいい。教科書と連絡して作られた郷土室は教材を教へ込むための郷土室となるのだから、教授の上では便利かも知れない。しかし郷土室ニハ、郷土本來の使命がある筈だ。独自の立場で郷土室は成長して行かねばならぬ。

我校の郷土室は何時完成するか分からない。いや恐らく永遠に完成しないであらう。永遠に郷土室が完成しなくとも、教師と児童の郷土室に對する愛着は、その時々協力といふ形式に於て、完成してゐる。私はこの郷土室への愛着と協力に於て、郷土室の意味を發見する。

二、郷土室に多額の費用をかけない。

室は講堂への渡り廊下上に二間に四間の一室を増築の際に造つた。郷土資料で金をだして買つたものとはではない。多額の金を支出して一ぺんに買つてしまつたら、我々が勞働し協力した自分の學校の郷土室の生みの喜びが、一時に金の力に奪はれてしまふ、金を使つた上に、かうした力を奪はれることはたまらない。

郷土室に金目を誇るやうな俗悪なブルジョア趣味は排しなければならぬ。

三、郷土資料は文化史的排列によること

郷土資料は、國の内外、物の新舊を問はない。相當にそれ等のものが集まつた頃に、資料を文化史的段階に従つて排列する。例へば火に関するものでは

一 火打石、火打金、つけ木、マッチ、

二 ひでばち（とうだいとも云ふ）

肥え松などをこの上にのせて燃して明りをとる

三 行燈、角行燈、廻り行燈

四 燭臺

郷土教育の変遷 I

設立年	件数	主 な 郷 土 教 育 施 設
明治 38	2	長野県松本市松本尋常小学校郷土室
43	2	愛知県第一師範学校付属小学校郷土室 他
大正 3	1	長崎県長崎市勝山尋常高等小学校市民室 他
4	9	広島高等師範学校付属教育博物館 北海道家庭学校博物館 他
6	1	和歌山県串本町湖岬小学校移民館 他
13	6	香川県三農郡大野原村小学校大野原村通俗博物館 他
14	19	三重県三重農林学校農業博物館 香川県勝間尋常高等小学校勝間教育参考品陳列館 他
昭和 1	20	新潟県長岡高等工業学校工業博物館
3	25	香川県高等商業学校商業博物館 和歌山県田辺市第 1 小学校児童教育博物館 大分県中津町南郡小学校パノラマ式教育博物館 他
4	30	鹿児島県日置郡伊作小学校郷土館 滋賀県蒲生郡島尋常高等小学校郷土室 他
5	50	茨城県水戸市第二尋常小学校郷土室 岩手県女子師範学校付属児童博物館 鳥取県倉吉町上灘尋常高等小学校郷土室 他 和歌山県師範学校付属小学校郷土室 富山県師範学校郷土室
6	73	福島県若松市第一尋常高等小学校郷土室 宮城県名取郡中田尋常高等小学校郷土室 他
8	—	埼玉県師範学校郷土室 他

表 1 郷土室を有した主な学校

五 ランプ

かうして並べて見ると、今の發火法と、昔の發火法との差異をしぜんに會得することが出来るであらうし、そしてその背後にある人間の智慧をさぐるやうになると思ふ。

四、郷土室に科學的精神を入れたい。

郷土室に地圖をかゝげるにしても、單に鳥瞰圖をかゝげたり、校下地圖をかゝげたりするに止めないで、科學的な系統を組織したいと思ふ。

我が郷土室の地圖は次の如きものをかゝげている。

一 鳥取縣模型圖

二 鳥取縣地圖

三 鳥取縣倉吉町地圖

四 倉吉町断面圖

五 天神川地圖 (六百年前のもの模寫)

六 最近七ヶ年氣象統計圖

かくして郷土の平面的觀念、立體的觀念、断面的觀念、地形の史的變化、氣象の關計等に體する觀念が、組織的に取得することが出来る。その他新貨幣と舊貨幣の比較對照なども、兒童に經濟的精神を培養するにあづかつて力があると思ふ。

今年は丁度教育勅語御下賜四十周年に相當したので、記念事業として、郷土教育資料を

郷土教育の変遷 I

募集した。何かの生活の節にかうした資料を集めることは皆の心持が、一時にその仕事に集中して、仕事がかどるものである。

その際、私は次のやうな主意書を父兄有志に配布した。

教育勅語御下賜四十周年記念「郷土教育資料」募集主意書

一 主旨

貴下益々御清祥慶賀の至りに存じます。時に本年は恰も教育勅語御下賜四十周年に相当いたし、その筋からも何か記念事業を企劃するやう通牒もありまして、本校に於きましても左記の通り「郷土教育資料の蒐集」をその記念事業として企劃いたすこと、致しました。恰も本稿は「郷土教育の研究」について縣から研究費を交付せられ本年中に研究物を完成することになっていますので、この仕事は好箇の記念事業になると存じますから、是非皆様の御援助によりまして、この企劃を完成し、慶賀すべき斯の年を記念したいと存じます。

それで敢えて高價なものを望まないのがあります。一枚の古切手でも、缺けた古皿でも、何でも結構でありますから左記要項により御寄贈下さいませ。かゝる事業は多数の力によらなければ完成しないのでありまして、各児童の家庭から一個づゝの割合で御寄贈下さると致しますれば、實に四百五十個の貴重な資料が得られるのであります。かくして集まつたものは、本校の郷土室に文化史的段階に従ひ、陳列いたしまして児童教育の資料としたと思ひます。尚來る十月三十日の、勅語御下賜記念日の、奉讃式當日は御寄附いたゞきましたものを整理し、皆様のお目につけたいと存じてゐる次第であります。

どうか児童教育のために御協力下さいまして、この事業を達成させていたゞきますやう、偏にお願ひいたす次第であります。

二 郷土教育資料として蒐集したきもの一例

一、倉吉町に関するもの

諸記録、著述、各種統計、繪ハガキ、寫眞、産物、(倉吉かすりの如きもの)各會製品及び寫眞

二、衣食住に関するもの

脚絆、股引、ヨグレ掛、手甲、笠類、蓑類、履物類、手燭、燭臺、火打石、カンテラ、ランプ、各種武器、刀、槍、鐵砲、冠、鏡、藥籠、提灯(箱、提灯、馬上燈)煙草入、タバコ刻用具、裝身具、徳利、椀、等

三、生産に関するもの

鍬、鎌、田打車、手羽、織物用具、かすりの種糸、ザル、フゴ、生産品、レツテル、各種副業生産物

四、交通に関するもの

郵便、電信に関するもの、鐵道に関するもの

五、教育に関するもの

商賣往來、百姓往來、邑付、習字手本其の他古い小學校の教科書、各種玩具類、文房具、古い新聞

六、信仰風俗に関するもの

神社佛閣のお札、祭禮諸具、注連繩、三方、神社佛閣寫眞、五月雜、天神様の掛軸、儀式諸器具

七、郷土人物に関するもの

郷土人物の記録、寫眞

八、郷土に関する著書

常地方のもの

九、外國産のもの

外國産動植物、生産品

三 雜項

一、御寄附は御自由なること

二、なるべく古いものがよいのでありますが、新しいものでも結構です

三、御寄贈きなるべく十月廿五日までにねがひます

四、御寄附の旨御通知下さればこちらからいただきに参上いたします

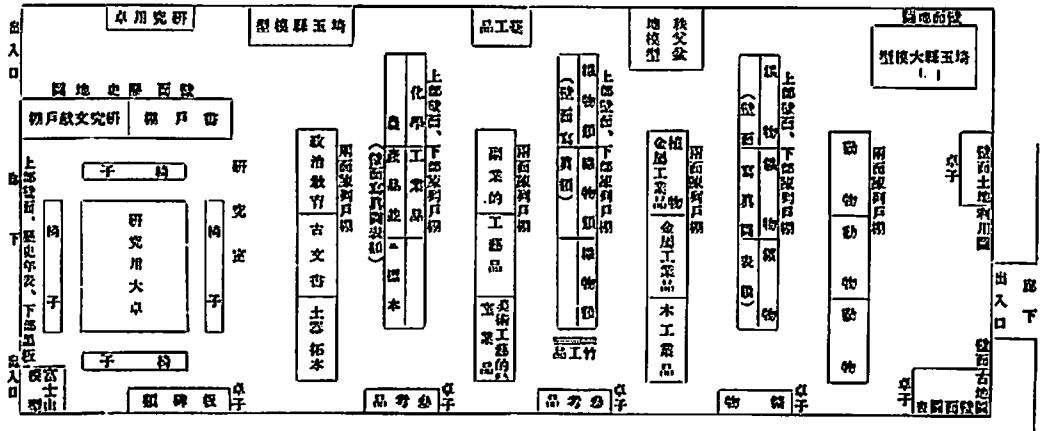
五、御贈の御芳名は本校郷土室資料臺帳に記入し永久に保存いたします

郷土教育の変遷 I

埼玉県師範学校

郷土館平面図

北



南

第1図 埼玉県師範学校郷土館平面図

昭和五年十月

上灘尋常小学校」

埼玉県師範学校郷土館

文部省の補助金交付と同時に郷土室の開設に着手したが、収集資料を焼失するなどの事故もあり、3年後の昭和8年に郷土館として開設している。

「1. 本校郷土教育の目的

本校に於ける郷土教育の目的は正しい郷土の認識と、誤らざる愛郷心の養成とにある。眞に郷土を理解し認識する事によって、自ら愛郷心も培はれるのであって、郷土の認識なくしては決して愛郷心が養成されるものではない。即ち郷土を眞に了解する時は郷土意識が濃厚になり、郷土に殉ずる精神と、郷土の改善向上に努めんとする勇氣とを生ずるもの

である。

然し郷土を正しく認識し了解すると云ふ事は容易な事でない、郷土の自然人文あらゆる事象を総合的に観察し、それらの事象が全一体として如何に結合し合っているかをよく見極めなければならぬ、この見地から我が郷土館の施設に當っても特に総合的有機的にする様苦心した。

又、郷土の眞の認識はその郷土の特殊性を知ると友に、之を一般性をも総合的に知らなければならぬ。然るに従来は世上に於て懐古的な文學的な郷土の變態的な認識を以て、眞の郷土を了知した様に云はれてゐた。即ち郷土の名勝奮蹟風光のみを稱へて、愛郷心を培養しやうと考へてゐた。我が校に於てはかゝる皮相的な考へを一掃して、力めて郷土の常態的な自然人文の諸事象を総合的因果的に考

郷土教育の変遷 I

察せしめ、そうして郷土人が如何に郷土の自然を利用し、適應してゐるかを知って採長補短をし、そして郷土社會の向上を積極的になさうとする人物を養成しやうとしてゐる。殊に本校の性質上から見て將來郷土の兒童並に郷土社會のよりよき指導者を育成する處に目的を置いてゐる。

二、郷土教育資料の調査及び蒐集の方針

調査蒐集した郷土教育資料そのものにも多分の教育的價值を有するものであるが、又之を研究調査し蒐集する過程に於ても大なる價值を認める事が出来る。

この見地から生徒の調査蒐集する道程を尊び、本校では後文の様な研究蒐集の指針を生徒に分った。

又現在の教館内の研究資料は殆んど職員生徒の手で調査蒐集したが、職員生徒で調査蒐集に不可能なもの又は多大の勞力を要するものは、縣廳役場學校工場商店等に方針を示して依頼した。特に縣農務課の水谷庄五郎氏には多大の援助を乞ふた。」

内容的には(第1図参照)郷土地理的なもの、すなわち地質・気候・動植物に関する資料、歴史、史跡名勝等に関する資料・工業・産業・美術工業に関する資料の展示と、小規模な研究用空間が設置されている。

以上のような、郷土施設が一般的なもの、規模としては一教室を利用する程度が多かった。郷土室は、地理・歴史・郷土科の一部として実施されていた「郷土調査」によって収集された資料を展示する場として活用され、「郷土調査」は主に夏休みを利用して実施されている。今日の「自由研究」のルーツがここに觀られる。

註

- (1) 椎名仙卓 1989 「日本博物館發達史」雄山閣出版
- (2) 棚橋源太郎 1957 「博物館美術館史」長谷川書房
- (3) 大西伍一・峯地光重 1930 「新郷土教育の原理と

實際」

- (4) 柳田国男 1944 「國史と民俗學」六人社
- (5) 大日本連合青年団 1936 「年表我國に於ける郷土博物館の發展(稿)」
- (6) 海後宗臣・飯田晃三・伏見猛彌 1932 「我國に於ける郷土教育と其施設」
- (7) 埼玉県師範學校 1933 「郷土館施設概要」
- (8)

郷土館規定

第一條 場所並ニ名稱

本校々舎ノ一棟ニ郷土ニ關スル一切ヲ蒐集陳列シテ之ヲ埼玉縣師範學校郷土館ト稱ス。

第二條 設置ノ目的

郷土ノ眞ノ認識ト各教材ノ實際化郷土化ニ依リ確固タル郷土意識ト純眞ナル愛郷心ノ培養ヲ圖ラントス

第三條 役員

(一) 職員係

主任 一名
委員 若干名

(二) 生徒係

係長 一名
係員 若干名

第四條 役員ノ任免

役員ノ任免ハ學校長之ヲナス、主任ハ委員中ヨリ任命ス。

第五條 役員ノ任務

主任ハ郷土館經營上ノ計畫並ニ施設備品管理等ノ責任ヲ有ス。

委員ハ主任ヲ補佐シ郷土館管理ノ責任ノ一部ヲ負フ。

生徒係ハ主任並ニ委員ノ命ニヨリ郷土館ノ事務及び當番ノ監督等ヲナスモノトス。

郷土館當番ハ放課後直チニ來リ郷内ノ整理整頓及び掃除ヲナシ、閉館後日誌ノ記入ヲナシ係長ノ檢閲ヲ受クベシ。

第六條 會議

郷土館ノ經營改善ニ就キ必要ナル場合ハ主任ノ申請ニヨリ學校長ハ左ノ會議ヲ開ク。

- 一、郷土館委員會議(職員)
- 二、郷土館役員會議(職員、生徒)

郷土教育の変遷 I

三、職員會議

四、其ノ他會議

第七條 郷土館ノ使用

第一項 本校教職員ニシテ郷土室備品類ヲ使用セントスルトキハ左ノ規定ニ依ルベシ。

(一) 郊外ニ持出サントスルトキハ必ず借出簿ニ記入シ主任ニ届出ヅベシ。

(二) 借用期間ハ一週間以内トス。

(三) 教材トシテ館外ニ持出ス場合ハ主任ニ口頭ニテ届出ヅベシ。

(四) 郷土研究ノ目的ヲ以テ白地図其他消耗品類ヲ使用セントスルトキハ消耗品控簿ニ記入スベシ。

(五) 職員ハ何時ニテモ自由ニ郷土館ノ使用スルコトヲ得。

第二項 本校生徒ハ左記規定ニヨリ郷土館ヲ使用スルコトヲ得。

(一) 平日ハ始業時ヨリ午後5時半マデ開館。

(二) 休業日又ハ館内整理ノ場合ハ開館セズ。

(三) 許可ナクシテ備品其ノ他ヲ館外ニ持出スコトヲ得ズ。

(四) 備品其ノ他ヲ破損紛失汚損シタル場合ハソノ事由ニヨリ辨償セシム。

第三項 小學校教員其ノ他ノ者ガ郷土館ニ於テ研究セントスルトキハ主任ノ許可ヲ得ベシ。 (終)

引用参考文献

加藤有次 1968 「近代博物館変遷史にみる教育的役割一主として社会教育における博物館理念の思想史への試論」『國學院大學博物館学紀要』第1輯

堀江武一 1972 「明治初期におけるベスタロッチ教育学の輸入」『わが国の義務教育における教育方法の歴史的研究』伊瀬仙太郎編 風間書房

新井重三 1978 「郷土教育と博物館—郷土館の心を求めて—」『博物館研究』Vol 13 No.8,9

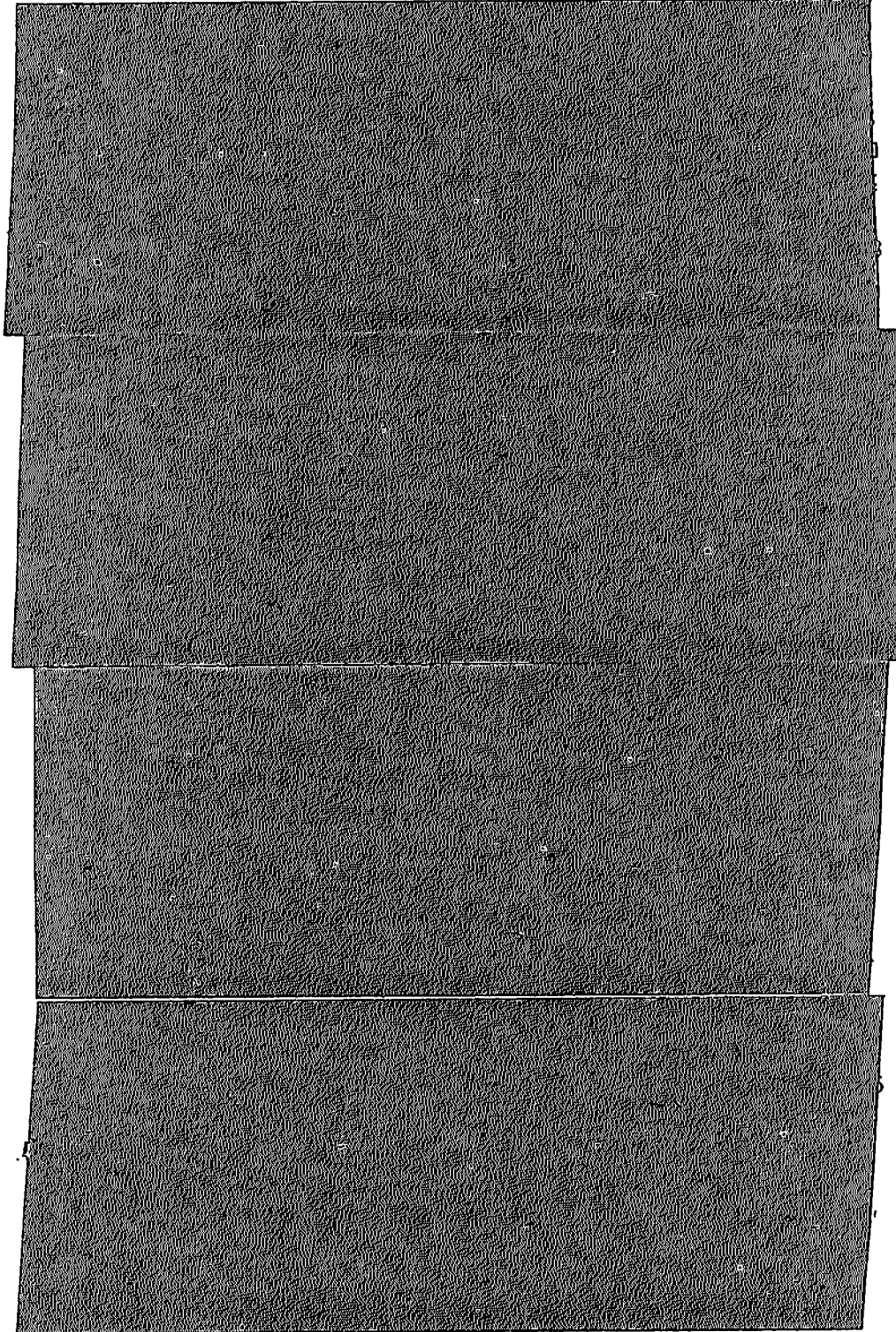
加藤有次 1979 「学校博物館」『博物館学講座』1 雄山閣出版

伊藤寿朗 1986 「地域博物館論—現代博物館の課題と展望」『現代社会教育の課題と展望』明石書店

高力秀夫 1987 「福島県の博物館活動史」『國學院大學博物館学紀要』第12輯

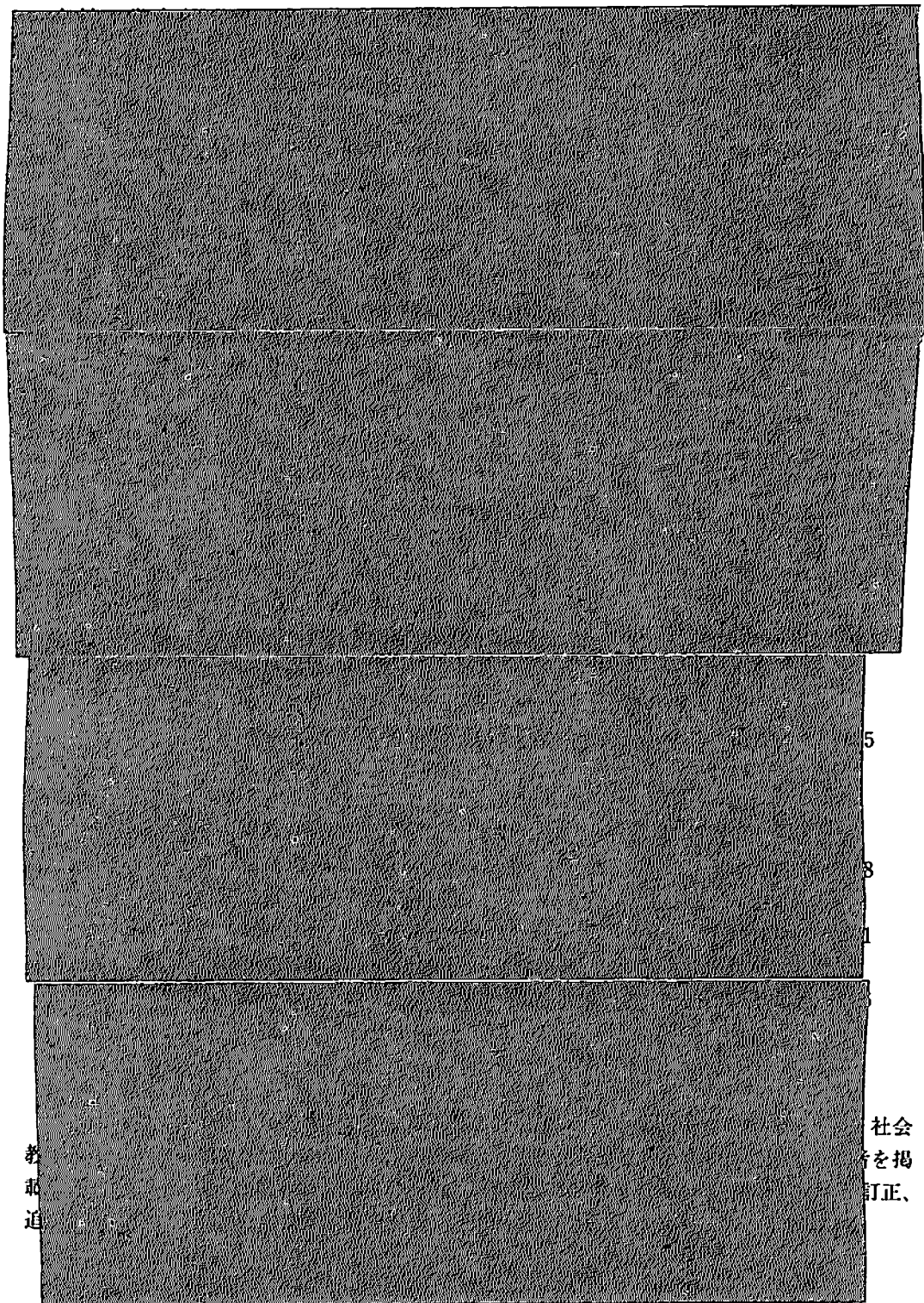
(國學院大學考古学資料学芸員)

社会教育関係在職院友名簿



The image shows a large, dark, textured rectangular area that appears to be a redacted or obscured list of names and contact information. The texture is dense and grainy, suggesting a scan of a document where the text has been intentionally hidden or is otherwise illegible. The redaction covers the entire content area of the page below the title.

社会教育関係在職院友名簿



The page contains a large redacted area that obscures the names and details of the individuals listed in the 'Social Education Related Current Alumni Roster'. The redaction is a solid dark grey block covering almost the entire page content.

教
取
道

社会
を掲
訂正、

博物館学講座要綱(平成2年度)

(I) 博物館学講座開講科目及び担当教員

A 必修科目

博物館概論	加藤有次教授
資料収集保管法	下津谷達男講師
資料展示法	下津谷達男講師
資料分類及び目録法	石田武久講師
博物館学特殊講義	青木豊講師
博物館教育活動法	加藤有次教授
博物館実習Ⅰ	青木豊講師
博物館実習Ⅱ	

(昭和62年度以前入学者)加藤有次教授
(昭和62年度入学者)石田武久講師

博物館実習Ⅲ

(昭和62年度入学者)加藤有次教授他	
教育原理Ⅰ・Ⅱ	佐藤興文教授他
社会教育概論	堀恒一郎教授
社会視聴覚教育	秋山隆志郎講師

B 選択科目

文化史

日本文化史	米原正義教授
文化人類学	藤崎康彦講師

美術史

美術史	金子啓明講師他
有職故実	二木謙一教授他

考古学

考古学概論	永峯光一教授他
考古学特殊講義	栗原文蔵講師他

民俗学

民俗学	倉石忠彦教授他
-----	---------

(II) 「博物館実習Ⅱ(昭和62年度以前入学者)・Ⅲ(昭和62年度入学者)」地方博物館実施見学指導

1) 目的

地方博物館における館の運営及び資料収集・保管・分類目録・展示・学術研究・教育活動等に関する実務を見学する。(「博物館実習Ⅱ・Ⅲ」受講者)

2) 見学地及び日程

博物館実習Ⅱ第1回 関西地方

2月27日(火)

和歌山市立博物館・和歌山県立博物館・和歌山県立近代美術館・和歌山県

立紀伊風土記の丘

2月28日(水)

岸和田市立郷土資料館・大阪府立泉北考古資料館・堺市博物館・大阪市立自然市博物館

3月1日(木)

造幣博物館・大阪市立博物館・大阪科学技術館・大阪市立美術館

3月2日(金)

日本民家集落博物館・池田市立歴史民俗資料館・国立国際美術館・国立民族学博物館

第2回 中部地方

7月24日(火)

名古屋市科学館・名古屋市美術館・名古屋城天守閣・徳川美術館・一宮市博物館

7月25日(水)

市立長浜城歴史博物館・彦根城博物館・井伊美術館・滋賀県立近代風土記の丘資料館・野洲町立歴史民俗資料館

7月26日(木)

石部町歴史民俗資料館・滋賀県立近代美術館・滋賀県立琵琶湖文化館・近江神宮時計博物館・(株)京都科学京都本社

7月27日(金)

京都市考古資料館・京都市美術館・京都府京都文化博物館

第3回 中国地方

9月4日(火)

岡山県立美術館・岡山市立オリエント美術館・岡山県立博物館・夢二郷土美術館・岡山県立吉備路郷土館・吉備考古館

9月5日(水)

大原美術館・倉敷考古館・倉敷民芸館・日本郷土玩具館・児島虎次郎記念館・日本はきもの博物館・新市町立歴史民俗資料館

9月6日(木)

博物館学講座要綱(平成2年度)

広島県立歴史博物館・ふくやま美術館
 館・福山市立福山城博物館・広島県立
 みよし風土記の丘・広島県立歴史民
 俗資料館

9月7日(金)

ガラスの里・広島平和記念資料館・広
 島市郷土資料館・広島県立美術館

(Ⅲ) 博物館学課程開講内容と担当者名

	授 業 科 目	担 当 者	単 位 数	2 年 次	3 年 次	4 年 次	備 考
※修科目27単位 (62年度以前は19単位)	博 物 館 学	博 物 館 概 論	加藤有次 教授	2	前		
		資 料 収 集 保 管 法	下津谷達男講師	2	前		
		資 料 分 類 及 び 目 録 法	石田武久 講師	2	前		
		資 料 展 示 法	下津谷達男講師	2	後		
		博 物 館 学 特 殊 講 義	青木 豊 講師	2	前		
		博 物 館 教 育 活 動 法	加藤有次 教授	2	後		
	博 物 館 実 習 I	青木 豊 講師	3	後			
	博 物 館 実 習 II	石田武久 講師		後			
	博 物 館 実 習 III	加藤有次教授他			※		地方実施見学
	博 物 館 実 習 IV					通年	
	博 物 館 実 習 II	加藤有次 教授	2			通年	62年度以前の入学者
	教 育 原 理 I ・ II	佐藤興文教授他	4	通年			} 教職科目共通
社 会 教 育 概 論	堀恒一郎 教授	4		通年			
社 会 視 聴 覚 教 育	秋山隆志郎講師	4		通年			
選 択 科 目 2 科 目 8 単 位	文化史						} 文学部専門科目と 共通
	日 本 文 化 史	米原正義 教授	4			通年	
	文 化 人 類 学	藤崎康彦 講師	4		通年		
	美術史						
	美 術 史	金子啓明講師他	4		通年		
	有 職 故 実	二木謙一教授他	4		通年		
	考古学						
考 古 学 概 論	永峯光一教授他	4	通年				
考 古 学 特 殊 講 義	栗原文蔵講師他	4		通年			
民 俗 学	倉石忠彦助教	4		通年			

樋口博士記念賞

樋口清之博士の学績を記念するため、博士の寄贈による金員の果実をもって、本学の学部及び大学院の在学学生、卒業生、修了者ならびに本学関係の教職員の考古学、博物館学に関する優秀な研究業績をあげた者に毎年授賞することになった。これまでの受賞者は次の通りである。

昭和54年度 受賞者 神宮司庁勤務 矢野 憲一

『鯨の世界』『はくは小さなサメ博士』『鯨くもとの人間の文化史』を著し、鯨と人間生活のかかわりを考え、鯨の知識普及につとめ、神宮農業館資料を中心として、民俗学的、魚類学的等、多角的な視野にたったユニークな業績をあげ、博物館活動の一環としての教育普及活動を実践した。

受賞者 福岡県立古賀養護学校教諭 石井 忠

玄海沿岸の漂着物を多角的に調査し、『漂着物の博物誌』を公刊。わが国における漂着文化の問題を考える上で重要な意義があり、とくに具体的に実証したのが大きく評価され、文章も流麗で一般性がある。

昭和55年度 受賞者 奈良国立文化財研究所考古第二調査室長 森 郁夫

古代における瓦の研究を専攻とし、とくに『奈良国立文化財研究所基礎資料（瓦編3・5・6）』は平城宮跡出土の古瓦を体系的に分類して編年基準を設定し、全国の奈良時代瓦研究の基礎を築いた。また日本の歴史考古学に関する多くの論文を著わし、中でも『瓦のロマン—時代からのメッセージ』の著書は、多くの資料を駆使し、瓦についての高度な知識を平易に解説したすぐれた啓蒙書であるばかりでなく、随所に最近の研究成果がもりこまれており、専門家にも裨益するところが大きい。

昭和56年度 受賞者 根室印刷株式会社 北 構 保 男

本学卒業以来一貫して、主として北海道考古学の研究に従事しながら、さらに広く千島列島・樺太からシベリア大陸、北太平洋周辺地域一帯の民族史料の調査を実施され、多くの著作論文を著わしている。このたびの『千島・シベリア探検史』は、ロシア帝国のシベリア開発に関わる基本的な史料として価値の高いG・F・ミュラーの『ロシア史集成』第三巻の完訳であり、併せて日本北方地域の民族誌について、要領よく解説されている。特に該地域が現在の北方領土問題とも深く関係する点を意識において、単なる歴史研究上の事件を超えた現代史的意義をも見出さそうとしているところさえ窺われる。

昭和57年度 受賞者 奈良国立博物館文部技官 前 島 己 基

著書『郷土考古学ノート—出雲・石見・隠岐—』は、島根県教育委員会在職中に従事した遺跡・遺物の調査研究の成果に基づき、出雲・石見・隠岐の古代文化を先土器時代から中世まで、通史的にまとめたものである。これらの地方は記紀をはじめ、出雲国風土記にみえる有力な所だけに、古来個性のある文化が発達した。本書はこうした古典の世界を考古学的な立場から解明するとともに、平易な文章で記述し、啓蒙的役割をも果たしている。

受賞者 川崎市立産業文化会館学芸課学芸員 三 輪 修 三

著書『東海道川崎宿』は、川崎市域における歴史と文化に関する研究とその普及活動の成果を背景に、川崎における宿駅と渡船の両機能を持った川崎宿の実像を探究する目的で著わしたものである。その特徴は博物館としての展示に必要な物質文化を媒体とするため、市域内の道標・庚申塔などの石造物に注目して調査、また地域史研究に重要な文献を精査、更に川崎宿の本陣職・名主役・間屋役を兼帯した田中丘隅の名著『民間省要』や、宿役人を助めた森家の文書などを駆使し、慎重に史実考証を進めている所にある。本書は地域史に止まらず、日本近世交通史研究に多大な成果を与えた。

昭和58年度 受賞者 家事評論家 小 菅 桂 子

長年に亘り日本人の食物・生活文化の研究に携り、この度『にっぽん洋食物語』を著され、いわゆる洋食が、日本的食生活・風俗習慣の中で変化・融合してきた過程を、女性ならではの細やかさで実証した。

- 昭和59年度 受賞者 國學院大學考古学資料館学芸員 青木 豊
 著書「博物館技術学」は博物館学の「技術」の面でのわが国初の大系化への試みで、従来発掘調査をしても“もの”の移築や博物館資料としての活用が不可能なものも多く、そのものの価値はあっても活用に供することを不可とし、単なる記録保存のみにとどまっていたが、それらの“もの”に対してその活用を可能にした研究成果である。
- 昭和60年度 受賞者 国立民族学博物館助教授 小山 修三
 著書「縄文時代—コンピュータ考古学による復元」はアメリカ考古学の方法およびオーストラリア・アボリジニの民族調査等の実績に基づき、縄文時代の人口算出や食料事情などについて新しい解釈を提示、学会の注目を集めた研究成果を踏まえて新しい縄文文化論を展開し、考古学の魅力を良く伝えている。
- 昭和60年度 受賞者 釧路市立博物館長 澤 四郎
 本年にわたって釧路市立博物館を中心に北海道地方の博物館活動としての学術研究とその教育的啓蒙に尽力し、「釧路市立博物館50年の歩みと新館建設」と示されている通り21世紀へ向けての地域博物館の指針を示した。
 受賞者 秋田県教育委員会文化課学芸主事 冨 樫 泰 時
 本年に互って東北地方の縄文文化の研究に従事して、数多くの優れた論文著作によって学界に裨益するところ大なるものがあり、かつ著書「日本の古代遺跡 秋田」は、該地方の考古学的知識の啓蒙普及に貢献した。
- 昭和61年度 受賞者 名久井 芳 枝
 著書「実測図のすすめ—モノから学術資料へ—」は考古学と民俗学がモノを対象として歴史を構成するという視点に立脚して、モノを科学する基礎的な方法論の確立を指向し、土中に埋没する遺物とその伝統文化、技術を継承する民具とを連続的に研究対象とする理論を示し、「地上考古学」や「民俗考古学」とも一脈を通ずる先駆性を有していることが高く評価される。
- 昭和61年度 受賞者 千葉大学附属図書館 椎名 仙 卓
 著書「モースの発掘」は、大森貝塚を発掘し、近代科学としての日本考古学の基礎を築いたE・S・モースの業績に対する従来の評価のみにとどまらず、さらにモースの多方面の活動が日本における博物館の発達を促し、あるいは文化財保護の理念の普及にも大いに預って力のあったことを明らかにするなど、重要かつ斬新な視点に注目すべきものがあつた。
- 昭和63年度 受賞者 長野県松本筑摩高等学校教諭 桐原 健
 著書「縄文のムラと習俗」は、縄文時代における多くの事象を、考古学から見た「モノ」あるいは「コト」とするよりも、むしろ民俗学の素養から導き出されてテーマとして取り上げ、単なる「モノ」や「コト」の考察に止まらない論考によって構成されることが、高く評価される。この論著によって、考古学と民俗学の提携に関するある部分は、方法論的に通過できたとしても過言ではないであろう。しかも、章節には現在考古学で注視されている問題点を多く含み、その意味では、本書が考古学研究の先端性を併せ持っていることとして、世評を一層高めるに違いない。

白牙彈琴鏡

(面径22.0cm白銅質)

八花形の縁取りをした紫綵帯に接して銘帯(鳳凰雙鏡南金表 陰陽名鏡記 日月相會 日玉茶蔭圓 翠羽霞帯 同心人心相親)が施される。内区には、東海の竹林間に伯牙が弾琴する図と下方には靈池が描かれ、そこから伸びた大きな蓮葉上に亀鈕を置く。独り「水仙の操」を歌う伯牙の図に対して、右には岩上に立つ鸞形が描かれる。また上方には飛雲たなびき、さらに上には仙岳が覗く。

周代琴の名手として知られた伯牙弾琴の故事を写した唐鏡は、奈良県法隆寺、千葉県香取神宮、大阪府道明寺土師神社等に伝世した資料が知られる。

(國學院大學考古学資料館所蔵)

(内川隆志 記)

國學院大學

博物館學紀要 第15輯

発行日 平成 3 年 3 月 31 日

発行所 東京都渋谷区東 4 - 10 - 28
電話 (03) 5485 - 0164
國學院大學博物館学研究室

編集兼代表者 加藤 有次

印刷 國學院大學印刷室

Bulletin of Museology, Kokugakuin University

HAKUBUTUKAN-KIYO

1990, No.15

CONTENTS

Foreword	Yuji Kato
The museum of Taisho period in Miyagi prefecture	Kazuhiro Sasaki..... 1
The brief history of Museums in Hiroshima prefecture	Kiyotaka Kurahashi..... 10
The history of Museums in Tottori prefecture	Hitoshi Nakahara..... 32
The history of Museums in Kagoshima prefecture	Yoshiaki Kanayama..... 42
The changes of local education I	Takashi Uchikawa 54

The Museum Study Room

KOKUGAKUIN UNIVERSITY

Shibuya, Tokyo, Japan